

平成23年10月24日

平成23年10月25日

標 茶 町 議 会
平成22年度標茶町各会計
決算審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録目次

第1号（10月24日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
認定第1号 平成22年度標茶町一般会計決算認定について	4
認定第2号 平成22年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について	4
認定第3号 平成22年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について	4
認定第4号 平成22年度標茶町老人保健特別会計決算認定について	4
認定第5号 平成22年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について	4
認定第6号 平成22年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について	4
認定第7号 平成22年度標茶町病院事業会計決算認定について	4
認定第8号 平成22年度標茶町上水道事業会計決算認定について	4
決算審査意見書補足説明	26
内容質疑	31
散会の宣告	63

第2号（10月25日）

開議の宣告	68
付議事件	
認定第1号 平成22年度標茶町一般会計決算認定について	68
認定第2号 平成22年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について	68
認定第3号 平成22年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について	68
認定第4号 平成22年度標茶町老人保健特別会計決算認定について	68
認定第5号 平成22年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について	68
認定第6号 平成22年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について	68
認定第7号 平成22年度標茶町病院事業会計決算認定について	68
認定第8号 平成22年度標茶町上水道事業会計決算認定について	68
総括質疑	
深見 迪 君	68
本多 耕平 君	77
舘田 賢治 君	82
閉会の宣告	103

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成23年10月24日（月曜日） 午前10時00分 開会

付議事件

- 認定第 1号 平成22年度標茶町一般会計決算認定について
- 認定第 2号 平成22年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について
- 認定第 3号 平成22年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について
- 認定第 4号 平成22年度標茶町老人保健特別会計決算認定について
- 認定第 5号 平成22年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について
- 認定第 6号 平成22年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定第 7号 平成22年度標茶町病院事業会計決算認定について
- 認定第 8号 平成22年度標茶町上水道事業会計決算認定について

○出席委員（12名）

委員長	黒 沼 俊 幸 君	副委員長	松 下 哲 也 君
委員	長 尾 式 宮 君	委員	菊 地 誠 道 君
〃	本 多 耕 平 君	〃	林 博 君
〃	後 藤 勲 君	〃	舘 田 賢 治 君
〃	田 中 敏 文 君	〃	熊 谷 善 行 君
〃	深 見 迪 君	〃	川 村 多美男 君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 平 川 昌 昭 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	池 田 裕 二 君
副 町 長	森 山 豊 君
総 務 課 長	玉 手 美 男 君
企画財政課長	佐 藤 弘 幸 君
税 務 課 長	高 橋 則 義 君
管 理 課 長	後 藤 英 之 君
住 民 課 長	妹 尾 昌 之 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

水道課長	妹尾茂樹君
育成牧場長	表武之君
病院事務長	蛭田和雄君
教育長	吉原平君
教委管理課長	島田哲男君
指導室長	青木悟君
社会教育課長補佐	伊藤正明君
農委事務局長	牛崎康人君 (農林課長兼務)
会計管理者	今敏明君
兼出納室長	
監査委員	田中俊彦君
監査委員	鈴木裕美君
監査事務局長	佐藤吉彦君 (議会事務局長兼務)

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤吉彦君
議事係長	服部重典君

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

(議長 平川昌昭君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長 (平川昌昭君) ただいまから平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会を開きます。

(午前10時00分開会)

◎委員長の互選

○議長 (平川昌昭君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼君が年長委員でありますので、黒沼君に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員 (黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村君。

○委員 (川村多美男君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願いたいと思います。

○年長委員 (黒沼俊幸君) ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員 (黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村委員。

○委員 (川村多美男君) 委員長には、黒沼委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員 (黒沼俊幸君) ただいま川村委員から、委員長に黒沼の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員 (黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には黒沼が当選いたしました。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

◎副委員長の互選

○年長委員（黒沼俊幸君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村委員。

○委員（川村多美男君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村委員。

○委員（川村多美男君） 副委員長には、松下委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま川村委員から、副委員長に松下委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には松下委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎認定第1号ないし認定第8号

○委員長（黒沼俊幸君） 本委員会に付託を受けました認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号を一括議題といたします。

認定8案について説明を求めます。

企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君）（登壇） 初めに、認定第1号から第6号までの平成22年度標茶町一般会計、5つの特別会計の決算概要についてご説明申し上げます。

まず、本町を取り巻く経済情勢であります。我が国の景気は緩やかな景気回復基調と言われながらも、先行き不透明感による消費の低迷、求人や投資の停滞が続き、北海道、そして本町においても依然として厳しい状況下に置かれ、高齢社会を背景とする財政需要の増大なども地方財政を圧迫する一因となっています。このような状況の中、町民の皆さんのご理解とご協力をいただき、関係団体のご支援と連携のもとに協働のまちづくりを推し進めてき

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

たところであり、国の交付金事業などを背景に、積極的な経済対策を行ってきたところでもあります。

次に、財政を取り巻く状況ですが、自主財源の主軸であります町税は、全国的な景気低迷の中において本町の継続的な経済活性化対策などにより、個人、法人の両町民税の課税額が伸びており、地方交付税においては地域主権を目指す国の姿勢が見受けられますが、今後の不確定要素含みとなっております。また、歳出におきましては、扶助費の増加や他会計への繰り出し、公共施設の耐震化などの行政課題に向けた増加が見られ、総じて本町財政は厳しい状況にあります。このようなことから、将来に向けた持続可能な健全で安定した財政経営を目指し、引き続いての行財政改革に取り組んでまいりまして、一般職給与で申しますと、対前年度比で2,978万9,000円の削減を行ったところでもあります。

なお、歳入の町税であります。課税客体の的確な捕捉、収納対策の積極的な取り組みなど、納税者の皆さんの理解を求めながら対応してまいりまして、現滞合わせての収納率は89.4%と対前年度比0.8ポイントの増となったところです。

歳出につきましては、当初予算可決後、7回の補正予算のご審議をいただき、施策の具体化を図ってきたところでもあります。その結果、平成22年度の財政指数につきましては、財政力指数が0.201と対前年度比0.012ポイントの低下となりましたが、経常収支比率は81.4%で対前年度比3.7ポイントの減となり、実質公債費比率は14.1%、将来負担比率は69.8%と前年度より改善したところです。

なお、後ほど報告させていただきますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4比率につきましては、すべて早期健全化基準以下となっています。

それでは、認定第1号から第6号に係る決算資料、歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書、基金の運用状況、財産に関する調書、一般会計継続費精算報告書、健全化判断比率報告書及び認定第3号、第7号、第8号に係る資金不足比率報告書につきましてご説明申し上げます。

初めに、決算資料でございます。

1ページ、各会計歳入歳出決算総括表であります。一般会計、歳入決算額126億4,802万6,237円、歳出決算額125億1,724万2,321円で、差し引き額は1億3,078万3,916円であります。

国民健康保険事業事業勘定特別会計は、歳入決算額11億5,760万8,040円、歳出決算額11億4,225万5,893円で、差し引き額は1,535万2,147円であります。

下水道事業特別会計は、歳入決算額9億1,398万6,395円、歳出決算額9億378万6,395円で、差し引き額は1,020万円であります。

老人保健特別会計は、歳入歳出決算額とも153万9,655円となりました。

次に、介護保険事業特別会計ですが、まず保険事業勘定は、歳入決算額8億1,880万9,212円、歳出決算額8億351万3,419円で、差し引き額は1,529万5,793円となり、サービス事業勘定では歳入決算額4億8,089万978円、歳出決算額4億7,938万7,365円で、差し引き額は150万3,613円あります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入決算額8,476万9,626円、歳出決算額は8,469万7,463円で、差し引き額は7万2,163円となりました。

企業会計を除く全会計合計では、歳入決算額161億563万143円で、歳出決算額は159億3,242

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

万2,511円、差し引き額で1億7,320万7,632円となりました。

平成21年度の歳出決算額と比較しますと、19億8,799万9,248円、14.3%の増加となりましたが、そのうち一般会計の普通建設事業費が16億6,484万3,000円の増加となっています。

次に、2ページの一般会計歳入決算内訳であります。1款町税から21款町債までの合計で申し上げますが、調定額は130億3,697万4,939円で、収入済額は126億4,802万6,237円となり、不納欠損額は3,200万3,616円、収入未済額は3億5,694万5,086円で、収納率は97.0%となりました。財源区分につきましては、自主財源の比率が27.4%と対前年度比2.8ポイント低くなっております。

次に、3ページの一般会計歳出決算内訳ですが、1款議会費から15款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額128億2,500万3,000円に対しまして、支出済額は125億1,724万2,321円で、翌年度繰越額2億3,095万7,000円、不用額は7,680万3,679円で、支出済率は97.6%であります。

次に、4ページの一般会計歳出性質別決算内訳につきましては、主なもののみご説明申し上げます。

人件費の一般職給与については、平成21年度9億7,857万7,000円に対し、平成22年度9億4,878万8,000円で、金額では2,978万9,000円の減、率では3.0%の減となりました。

物件費は、平成21年度13億8,729万6,000円に対し、平成22年度14億1,920万円で、金額では3,190万4,000円の増加、率では2.3%の増となりました。

補助費は、平成21年度25億301万7,000円に対し、平成22年度24億3,133万4,000円で、金額では7,168万3,000円の減、率では2.9%の減となりました。

普通建設事業費は、平成21年度19億5,809万9,000円に対し、平成22年度36億2,294万2,000円で、金額では16億6,484万3,000円の増、率では85.0%の増となりました。

公債費は、平成21年度13億9,540万6,000円に対し、平成22年度13億49万5,000円で、金額では9,491万1,000円の減、率では6.8%の減となりました。

出資金は、1億7,900万円で皆増であります。

繰出金は、平成21年度5億8,707万円に対し、平成22年度6億1,658万1,000円で、金額では2,951万1,000円の増、率では5.0%の増となりました。

次に、5ページから7ページにつきましては、ただいまご説明いたしました歳入と歳出及び歳出の性質別につきまして、平成18年度を基準とし、趨勢比較を行ってございます。

まず、5ページの一般会計年度別歳入比較表であります。特徴的な部分で申し上げますと、2款地方譲与税は、平成19年度に所得譲与税が廃止され、以後減少しています。14款国庫支出金につきましては、負担金と補助金に区分されますが、うち補助金については一般的に普通建設事業費との比例関係となります。21款町債につきましても、普通建設事業費の増による借入れの増加となっています。

なお、6ページの一般会計年度別歳出比較表及び7ページの一般会計年度別歳出性質別比較表につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、8ページ、国民健康保険事業事業勘定特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入は、1款国民健康保険税、調定額は4億5,271万9,760円、収入済額は3億3,972万1,373円、不納欠損額は1,401万1,642円で、収納率は75.0%となりました。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

以下、合計で申し上げますが、調定額12億7,086万5,427円、収入済額は11億5,760万8,040円で、不納欠損額1,401万1,642円、収入未済額は9,924万5,745円で、収納率は91.1%となりました。

歳出につきましては、1款総務費から12款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額12億5,396万5,000円に対しまして、支出済額は11億4,225万5,893円、不用額は1億1,170万9,107円で、支出済率は91.1%となりました。

なお、本決算資料の後段に添付しております国民健康保険事業決算の参考資料につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、9ページの下水道事業特別会計歳入歳出決算であります。歳入、1款分担金及び負担金は、調定額2,806万9,710円、収入済額2,084万250円、収入未済額は722万9,460円で、収納率は74.2%となりました。2款使用料及び手数料は、調定額8,365万1,320円、収入済額は7,607万8,200円、不納欠損額4万1,160円で、収入未済額は753万1,960円、収納率は90.9%となりました。以下合計で申し上げますが、調定額9億2,878万8,975円、収入済額は9億1,398万6,395円で、不納欠損額4万1,160円、収入未済額は1,476万1,420円で、収納率は98.4%となりました。

歳出は、1款総務費から4款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額9億3,887万2,000円に対しまして、支出済額9億378万6,395円、翌年度繰越額2,600万円、不用額は908万5,605円で、支出済率は96.3%となりました。

次に、10ページ、老人保健特別会計歳入歳出決算であります。最後の会計決算となりますが、合計で申し上げますと、歳入、収入済額、歳出、支出済額はともに153万9,655円となっています。

次に、11ページ、介護保険事業特別会計保険事業勘定歳入歳出決算であります。歳入、1款保険料は、調定額1億2,757万2,200円、収入済額は1億2,203万5,000円、収入未済額は553万7,200円で、収納率は95.7%となりました。

以下合計で申し上げますが、調定額8億2,434万6,412円、収入済額は8億1,880万9,212円で、収入未済額は553万7,200円で、収納率は99.3%となりました。

歳出は、1款総務費から7款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額8億1,742万円に対しまして、支出済額8億351万3,419円、不用額は1,390万6,581円で、支出済率は98.3%となりました。

次に、12ページ、サービス事業勘定であります。歳入、1款サービス収入は、調定額4億6,398万1,721円、収入済額は4億6,342万7,991円、不納欠損額1万5,300円、収入未済額は53万8,430円で、収納率は99.9%となりました。

以下、合計で申し上げますが、調定額4億8,144万4,708円、収入済額は4億8,089万978円で、不納欠損額1万5,300円、収入未済額は53万8,430円で、収納率は99.9%となりました。

歳出は、1款サービス事業費から3款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額4億9,014万5,000円に対しまして、支出済額4億7,938万7,365円、不用額は1,075万7,635円で、支出済率は97.8%となりました。

次に、13ページ、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算ですが、歳入の1款後期高齢者医療保険料は、調定額5,704万1,300円、収入済額は5,599万9,300円、収入未済額104万2,000円

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

で、収納率は98.2%となりました。

以下、合計で申し上げますが、調定額8,581万1,626円、収入済額は8,476万9,626円で、収入未済額104万2,000円で、収納率は98.8%となりました。

歳出は、1款総務費から4款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額8,498万1,000円に対しまして、支出済額8,469万7,463円、不用額は28万3,537円で、支出済率は99.7%となりました。

以上で平成22年度決算資料についての説明を終わります。

次に、標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書についてご説明申し上げます。

初めに、1、産業の振興であります。基幹産業であります酪農情勢につきましては、生乳生産量対前年比99.5%、16万3,000トンを維持し、自給飼料確保のための基盤整備に努めました。また、環境と調和した生産に向け、家畜ふん尿の適正処理と有効利用を促すとともに、口蹄疫の侵入防止対策に取り組みました。中山間地域等直接支払交付金制度につきましては、集落協定参加383件、協定面積2万5,203ヘクタール、交付金額は3億9,678万円となり、耕作放棄地の発生抑止等の効果を上げています。育成牧場は、良質な粗飼料生産と環境に配慮した飼養管理体系の確立に取り組みました。

林業の振興につきましては、造林事業の積極的な展開と林道網の整備を行いました。森林整備地域活動支援交付金制度につきましては、延べ205件の参加により森林4,326ヘクタールの協定を締結し、適切な管理がなされました。

なお、エゾシカの食害対策につきましては、鳥獣被害対策実施隊を組織するとともに、新たな捕獲方法の実験に協力し、わな免許取得を促す取り組みを進めました。

水産業の振興につきましては、内水面漁業の中心でありますワカサギの増殖事業の支援を行いました。

商工業の振興につきましては、商工会への支援を行うとともに、地域経済の活性化等を目的とした割り増し商品券の発行支援と新たな起業に対する支援により、地域循環を促進しました。

労働対策につきましては、冬期雇用対策、緊急雇用対策、生活安定対策、職業病予防対策など、労働者福祉の向上に努めました。

観光の振興につきましては、都市部においての観光物産PRやイベントへの支援を行うとともに、観光施設の維持管理に努めました。

次に、2、生活環境の整備についてであります。だれでも健康で安心して暮らせる快適なまちを目指し、地域要望や計画の優先度に配慮しながら、社会資本の整備に努めました。

町道につきましては、町内各地で整備を進め、平成22年度末道路現況では、508路線、729キロメートル、改良延長392キロメートル、舗装延長353キロメートルとなり、改良率は53.8%、舗装率は48.3%となりました。

冬期の道路維持管理につきましては、直営及び委託業者18社により交通の確保を行うとともに、歩車道路面の凍結対策に努めました。

都市公園につきましては、駒ヶ丘公園木道の補修、改修を実施し、公営住宅につきましては、麻生団地で2棟8戸の建てかえを進めました。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

上水道事業につきましては、釧路川横断管の布設がえ、下水道事業につきましては、磯分内地区の管渠の布設工事を実施しました。

情報通信につきましては、広域無線LANの整備及び標茶ルルランデジタル中継局の整備を実施しました。

次に、3、保健福祉の充実と生活安定の確保についてであります。

社会福祉を取り巻く環境が複雑、多様化している中、各保健福祉計画の着実な推進を図るとともに、保健・福祉・医療、また関係機関・団体との連携のもと、施策の推進を図りました。

高齢者福祉につきましては、各種福祉事業を円滑に進めるとともに、グループホームのプリンクラー設置を支援しました。

障害者福祉につきましては、相談支援事業の充実などにより、安心して暮らせる地域社会の充実を図り、児童福祉につきましては、ゼロ歳児保育を継続するとともに、子育て応援チケット等による子育て支援に努めました。

住民の健康増進につきましては、国保人間ドックや総合健診の実施による疾病の早期発見に努めるとともに、各種予防接種への費用助成を行い、感染症やがん予防対策に努めました。

町立病院の運営につきましては、職員のスキルアップと患者の立場に立った医療サービスの提供に取り組みました。

廃棄物の処理につきましては、住民の協力のもと、減量化、資源化に努めるとともに、自然の番人宣言に基づく清掃活動を行いました。

また、火葬場につきましては、建てかえに向け、実施設計に着手しました。

安全・安心な暮らしの施策につきましては、防災意識の高揚のために総合防災訓練を実施しました。また、学校をはじめ、公共施設の耐震化を進めました。

交通安全運動につきましては、関係団体や地域会等と連携し、取り組みを進めるとともに、安心なまちづくりとして犯罪防止の取り組みも積極的に進めました。

次に、4、教育の振興についてであります。心豊かな人間性と望ましい社会性の育成を目標に、学校、家庭、地域社会の連携を一層深め、それぞれの教育機能を有機的に関連づけられるよう努めたところであります。

学校教育につきましては、子供一人一人の能力や可能性を見いだし、自ら学ぶ意欲や判断力、表現力等の育成を重視した知・徳・体の調和のとれた教育の推進に努めました。

知として確かな学力の向上につきましては、指導と評価の一体化による指導の工夫、ALTの派遣など創意ある教育課程の編成に努め、標小と中茶安別小中を研究指定校とし、学校教育の充実を図りました。

徳として豊かな心を育てる教育では、道徳教育の充実を努め、不登校、いじめ防止にかかわる一校一運動の取り組みを推進しました。

体として心身ともに健康な生活を送るための基盤づくりとして、健康教育の推進を図るとともに、各種検診等を行い、疾病、事故の予防、防止に努めました。

特別支援教育については、標小と標中に支援員を配置し、また校内委員会等が十分機能する体制づくりや特別支援教育連絡協議会の事業を通しての指導力の向上に努めました。

通学路等の安全確保につきましては、防犯教室を開催するとともに、通学路安全マップを

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

作成し、安全確保の充実に努めました。

学校施設の整備につきましては、虹中校舎改築、塘路小中校舎と屋体、磯小屋体の耐震化を進め、塘路小中トイレの水洗化整備を行ったところであります。また、学校器材として8校分のパソコンを更新いたしました。

学校給食につきましては、食中毒防止のため、徹底した衛生管理を図りつつ、より安全・安心で栄養バランスのとれた献立に努めました。

遠距離通学につきましては、16路線のスクールバス運行により通学の確保を図りました。社会教育につきましては、生涯学習の観点に立って生涯各期のニーズに応じた学習課題やライフスタイル、地域課題に合った学習機会を提供し、成果が日常生活や地域づくりに活かされるよう努めました。

幼少年教育につきましては、アドベンチャースクール、地域子ども教室、子どもの夢を育てるまつり等を開催し、また家庭教育支援として、公民館において家庭教育学級を開催し、家庭と地域の教育力の向上を目指しました。

青年教育につきましては、成人式前夜祭をみずから企画する活動機会として提供し、青年の社会的役割の自覚を促す働きかけを行いました。

成人教育につきましては、公民館事業を中心として地域課題解決のための学習や各種教室、講座の開催を行いました。また、女性の活動では、自主的で多彩な活動が展開されております。

高齢者教育につきましては、6館共同事業による相互交流を図るとともに、たんちょう大学など高齢者が生きがいを持って社会参加できる環境づくりに取り組みました。

文化振興につきましては、各種助成、補助制度を通じた団体の育成や文化バスの運行など、文化意識の涵養を図りました。

スポーツの振興につきましては、町民皆スポーツの基盤整備を図るとともに、健康づくり運動指導員並びに専門員などが保健部門との連携を通じた健康づくり、健康増進に取り組みました。

図書館につきましては、図書資料の充実に努めるとともに、広大なエリアをカバーする移動図書館バスの運行のほか、配本所の設置や個人宅の巡回など、きめ細やかなサービスの充実に努めました。

郷土館につきましては、館外の移動展示を行うほか、多様な学習要望に対応するよう努めるとともに、貴重な動植物の学術調査を行いました。

次に、5、地域活動の振興についてであります。地域の特性や魅力を生かしながら、個性ある自立したまちづくりの構築に向けて、地域力向上のために必要な措置を講じるとともに、地域との任務分担を図りながら、よりよい地域づくりに努めてきました。

次に、9ページからの予算執行の実績については、主なもののみ説明をさせていただきます。

2款総務費ですが、町営バス運行では、決算額4,856万円、執行率は99.4%でありまして、6路線の運行により地域交通の確保を図ったところであります。

地域振興事業では、決算額1,810万6,000円、執行率は99.7%でありまして、自主的な自治会活動を支援する地域振興事業、自治会振興事業を通じ、コミュニティーの形成に努めまし

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

た。

また、地域活性化・きめ細かな臨時対策事業及び経済危機対策臨時対策事業では、町道の補修など国の交付金を活用し、合わせて20事業を行ったところであります。

次に、3款民生費ですが、社会福祉の増進では最終予算額及び決算額は、ともに1億6,976万5,000円でありまして、社会福祉協議会を初めとする各団体の支援により、自主活動の向上を図り、ホットライフ制度として低所得世帯への生活支援を行いました。また、国民健康保険事業会計へ1億1,304万5,000円を繰り出し、被保険者の負担軽減と会計の安定を図ったところであります。

高齢者福祉の増進では、決算額2,746万3,000円、執行率は98.8%でありまして、1、敬老会助成から16、徘徊高齢者等位置情報検索システムの運営までの事業を実施し、記載の成果を得たところであります。また、特別事業として高齢者グループホームスプリングラー設置の助成を行いました。

心身障がい者福祉の向上では、決算額2億2,128万6,000円、執行率はおおむね100%でありまして、1、福祉団体活動費助成から14、重度心身障がい者医療費助成までの事業を実施し、自立支援と社会参加の促進等を図りました。

15ページ、児童福祉の増進では、決算額2,566万4,000円、執行率は97.6%でありまして、1、学童保育所の運営から4、未就学児童医療費助成までの事業を実施し、記載の成果を得るとともに、5、子育て応援チケットにつきましては、農協からの負担も引き続きいただき、家庭生活における支援を行ったところであります。

次に、16ページ、4款衛生費ですが、保健衛生及び予防対策では、決算額4,203万2,000円、執行率は99%でありまして、13、予防事業では新型インフルエンザの流行、重症化を予防するため、低所得者及び乳児、小中高校生のワクチン接種費用の全額助成を実施し、また任意の予防接種であるヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンは接種費用無料で実施いたしました。

病院事業会計補助金につきましては、負担金として3億1,503万8,000円、補助金として1億9,747万2,000円、合わせて5億1,251万円を支出し、医療供給体制の充実と会計の安定を図ったところであります。

墓地、火葬場運営事業では、決算額1,570万円、執行率は99.2%でありまして、富士見台火葬場の改築設計などを行いました。

塵芥処理事業では、決算額1億3,788万円で、一部事務組合である川上郡衛生処理組合運営費を負担し、クリーンセンターの維持管理及び一般廃棄物の収集の委託などを実施し、廃棄物の適正処理など記載の成果を収めたところであります。

次に、5款労働費ですが、勤労者会館の運営、雇用対策、職業病対策の各事業を行いました。

次に、6款農林水産業費であります。農業基盤の整備では、決算額5億3,161万8,000円、執行率は93%となり、施策の成果として、農道7本の整備や畜産担い手総合整備事業で4地区の事業を行いました。

農業経営の振興では、決算額4億3,223万7,000円、執行率はおおむね100%でありまして、施策の成果では、新規就農者支援事業により就農研修、営農の安定化に寄与し、中山間地域

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

等直接支払交付金事業により農村の持つ多面的機能の維持が図られるなど、記載の成果をおさめたところです。

畜産の振興では、口蹄疫の侵入防止に万全を期すため、その対策費用の支援を行いました。

育成牧場運営事業では、決算額3億723万7,000円、執行率はおおむね100%でありまして、育成と哺育の受託により、酪農経営の安定と後継牛の確保に貢献したところであり、また家畜疾病予防緊急対策として動力噴霧器を導入しました。

22ページ、林業の振興では、決算額9,999万4,000円、執行率は99.3%でありまして、施策の成果では、森林整備地域活動支援事業により、不在村森林所有者の植林及び保育等の促進と維持管理の徹底が図られたとともに、各事業による植林や除間伐により森林機能の高度発揮が図られました。また、有害鳥獣駆除、特にエゾシカの個体数削減に積極的に取り組んだところでもあります。

水産業の振興では、最終予算額及び決算額はともに59万6,000円でありまして、ワカサギふ化増殖事業に支援を行い、内水面漁業活動の安定化を図ったところでもあります。

次に、7款商工費、商工業の振興についてであります。決算額は2億101万3,000円で、執行率はおおむね100%でありまして、施策の成果では、中小企業への融資及び保証料補助、利子補給補助を行い、商工団体運営費の補助並びに割り増し商品券発行への助成を行うとともに、新たな起業へのチャレンジや買い物不便地域への出前商店街への支援を行い、地域経済の活性化を図ったところでもあります。

観光の振興では、決算額1,902万6,000円、執行率は98.2%でありまして、産業まつりの支援、各観光施設の維持管理に努めました。

次に、24ページ、8款土木費であります。町道の整備では、決算額5億9,910万4,000円、執行率はおおむね100%でありまして、施策の成果では、虹別斜線防雪さくの新設、虹別ふ化場線ほか4路線の整備を行うとともに、補修工事、冬期の除排雪対策を行い、交通の確保と利便性の向上に努めました。

都市公園整備事業では、決算額2,405万8,000円、執行率は98.5%でありまして、各公園の維持管理に努めるとともに、ときわパークゴルフ場の排水工事を行い、利便性の向上を図りました。

町営住宅建設事業では、決算額1億2,728万6,000円、執行率は99.9%となりまして、施策の成果では、麻生団地において除却と2棟8戸の建てかえを行ったところでもあります。

25ページ、9款消防費であります。釧路北部消防事務組合に対する負担を行ったところでもあります。

10款教育費であります。小学校教育では、決算額10億8,357万4,000円、執行率はおおむね100%でありまして、施策の成果では、標茶小学校校舎の改築、塘路小学校及び磯分内小学校屋体の耐震改修を行い、教育環境及び安全性の向上を図るとともに、父母負担の軽減、特別支援教育の推進等を行い、記載の成果を得たところでもあります。

中学校教育では、決算額6億7,617万5,000円、執行率は98.4%でありまして、施策の成果では、虹別中学校校舎の改築、塘路中学校の耐震改修を行い、教育環境及び安全性の向上を図るとともに、小学校教育と同様、父母負担の軽減、特別支援教育の推進等を行い、記載の成果を得たところでもあります。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

27ページ、社会教育では、決算額962万円、執行率は99.8%でありまして、施策の成果では、1、幼少年教育から7、ふるさと文化まで、それぞれ記載の成果を得たところであり、8、文化財の保護では小学3年生に文化財マップを配布し、啓蒙を行ったところであります。

29ページ、保健体育の振興では、最終予算額及び決算額はともに625万4,000円でありまして、恒例となっております駅伝競走大会を行政執行125周年記念事業とし、参加者に記念品を贈呈したところであります。

次に、30ページ、11款災害復旧費であります。決算額は227万3,000円、13款諸支出金、下水道事業の決算額は3億2,039万6,000円で、それぞれ記載の成果をおさめたところであります。

以上が平成22年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書の内容説明であります。説明を割愛させていただきました項目につきましては、お目通しをいただき、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、平成22年度基金の運用状況についてご説明申し上げます。

1ページ、育英資金貸付基金の運用状況調書であります。基金の額は3,450万2,500円で、本年度運用状況につきましては、貸付金返済は18件で155万5,400円、貸し付けは新規6件、継続8件の計14件で、金額は新規159万円、継続で206万4,000円、貸付合計で365万4,000円となっております。本年度末現在高につきましては、現金で1,360万4,500円、貸し付けで51件、2,089万8,000円となっております。

次に、2ページ、農林漁業振興資金貸付基金であります。当該年度について運用実績はございませんでした。

次に、3ページ、医療資金貸付基金の運用状況調書であります。基金の額は300万円で、本年度の運用状況につきましては貸付金返済及び貸し付けはございませんでした。本年度末現在高は、現金で300万円であります。

次に、4ページ、土地開発基金の運用状況調書であります。基金の額は3億1,613万1,851円で、本年度運用状況につきましては、利子積み立てが6万2,824円となっております。本年度末現在高の内訳は、現金1億6,137万1,434円、土地で1億5,476万4,177円となっております。

次に、平成22年度財産に関する調書についてご説明申し上げます。

1ページ、総括であります。公有財産、(1)、土地及び建物であります。決算年度中に増減のありました項目のみについてご説明いたします。

まず、土地についてであります。公共用財産、その他の施設で21万1,743平方メートルの増、その他で1万2,307平方メートルの増、合計で22万4,050平方メートルの増となり、決算年度末現在高は9,684万2,144平方メートルとなりました。

建物については、延べ面積計で申し上げます。公共用財産、学校で3,936平方メートルの増、公営住宅で74平方メートルの減、その他で1,730平方メートルの増、合計で5,592平方メートルの増となり、決算年度末現在高は15万2,538平方メートルとなりました。

次に、(2)、山林であります。所有面積で13万平方メートルの増、分収面積で13万平方メートルの減で、決算年度末現在高は3,686万1,942平方メートルであります。立木の推定蓄積量では所有量で1万9,559立方メートルの増、分収量で1,628立方メートルの減、合計で1万7,931立方メートルの増となり、決算年度末現在高は60万4,586立方メートルとなりました。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

た。

(3)、有価証券であります、決算年度中の増減はありませんでしたので、決算年度末現在高は1,834万円であります。

次に、2ページ、(4)、出資による権利であります、決算年度中の増減はありませんでした。決算年度末現在高は3,473万3,500円であります。

次に、3ページ、2、物品であります、増減のあった区分のみご説明申し上げます。

5番バスは2台の減、6番スクールバスは1台の減、16番ダンプは1台の増、29番ロータリーハローは1台の減、37番スラリートタンクは1台の減、43番ミキシングフィーダーは1台の減、48番ロータリーは1台の減、54番リバーシブルプラウ、55番自走式動力噴霧器は各1台が新たに加われました。

次に、4ページ、3、基金についてであります。

まず、(1)、育英資金貸付基金につきましては、決算年度中の増減はございませんので、決算年度末現在高は3,450万2,500円であります。

(2)、財政調整基金につきましては、元金積み立て4億8,338万9,000円に利子積み立て12万8,412円を加えた額から取り崩し3億3,000万円を差し引いた1億5,351万7,412円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は10億706万7,579円となりました。

(3)、土地開発基金につきましては、土地面積の増減はございませんが、現金につきましては、利子積み立て6万2,824円が決算年度中の増となり、決算年度末現在高は1億6,137万1,434円となりました。

(4)、医療資金貸付基金につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は300万円であります。

(5)、国民健康保険財政調整基金につきましても、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は10万399円であります。

(6)、減債基金につきましては、元金積立金1億8,829万5,000円に利子積み立て8万4,314円を加えた額から取り崩し1億7,975万4,000円を差し引いた862万5,314円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は4億9,061万6,444円となりました。

(7)、福祉基金につきましては、利子積み立て5,021円から取り崩し16万5,099円を差し引いた16万78円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は1億8,017万7,993円となりました。

(8)、町営住宅整備基金につきましては、元金積み立て4,701万円に利子積み立て13万5,142円を加えた額から取り崩し1,249万5,000円を差し引いた3,465万142円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は4億3,672万5,892円となりました。

6ページ、(9)、町有施設整備基金につきましては、元金積み立て4,789万2,000円に利子積み立て1,315円を加えた額から取り崩し3,479万7,998円を差し引いた1,309万5,317円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は1億7,650万1,331円となりました。

(10)、介護給付費準備基金につきましては、元金積み立て446万3,795円に利子積み立て3,863円を加えた額から取り崩し650万円を差し引いた203万2,342円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は828万2,310円となりました。

(11)、学校教育施設整備基金につきましては、利子積み立て2万6,268円から取り崩し1,626

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

万1,314円を差し引いた1,623万5,046円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は8,530万3,921円となりました。

(12)、地域交通対策基金につきましては、元金積み立て595万2,400円に利子積み立て6,988円を加えた額から取り崩し957万6,064円を差し引いた361万6,676円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は2億3,225万7,929円となりました。

(13)、地域文化振興基金につきましては、元金積み立て68万6,000円から取り崩し145万8,682円を差し引いた77万2,682円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は1億555万7,639円となりました。

(14)、介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、決算年度中に207万円を取り崩し、決算年度末現在高は156万5,793円となりました。

次に、8ページ以降の行政財産及び普通財産の調書につきましては、前段の総括公有財産と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

次に、平成22年度標茶町一般会計継続費精算報告書についてご説明申し上げます。

8款土木費、2項道路橋りょう費、事業名、標茶中茶安別線道路改良事業で全体計画の年割額では平成21年度3,000万円、平成22年度1億4,049万9,000円、合計で1億7,049万9,000円、財源内訳の合計では国道支出金1億1,934万9,000円、地方債5,110万円、一般財源5万円でありまして、実績につきましては、すべて全体計画と同額となっています。

次に、平成22年度標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書についてご説明申し上げます。

初めに、健全化判断比率であります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字が発生しておりませんので、比率は出てまいりません。実質公債費比率は14.1%で、対前年比1.2ポイントの減、将来負担比率は69.8%で、対前年比8.6ポイントの減となっております。法律に規定する4指標すべてが括弧内に記載しております早期健全化基準をクリアしております。

次ページの資金不足比率につきましても、資金不足が生じておりませんので、比率は発生せず、括弧内に記載しております経営健全化基準をクリアしております。

なお、配付しております各会計歳入歳出決算書、各会計決算に係る歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして認定第1号から第6号までの決算資料、歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書、基金の運用状況、財産に関する調書、一般会計継続費精算報告書、標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書についての説明を終わります。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君）（登壇） 認定第7号、平成22年度標茶町病院事業会計決算についてご説明いたします。

附属資料からご説明をいたします。

8ページをお開きください。

平成22年度標茶町病院事業報告、1、概況、(1)、総括事項であります。平成22年度における町立病院の運営につきましては、病院長以下全職員が一丸となって鋭意努力してき

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

たところであります。平成16年4月に医師の臨床研修制度がスタートしてから6年が経過しましたが、依然として町立病院の医師派遣元である道内3医育大学関係医局の医師不足が続いており、町立病院の医師の増員はもとより、現状の4名の常勤医師を確保していくことさえ厳しい状況下に置かれております。

しかしながら、自治体病院は地域住民のために中核病院としての役割を持ち、良質な医療サービスの提供が期待されているところであり、町内唯一の医療機関である当病院も救急指定病院として24時間体制をとり、日夜懸命の努力をしてきたところであります。

医業収益全体につきましては、前年度に比較して10.7%下回る7,191万4,000円の減収となりました。主な要因としては、外来収益は前年度比596万1,000円の増収となったものの、看護師不足に伴う入院基本料算定基準の夜勤従事時間数超過による入院基本料10対1からのランクダウン及び患者数の減少により入院収益が前年度比7,882万7,000円の大幅減収となったことが挙げられます。

一方、医業費用ですが、給与費は期末勤勉手当の削減等により手当は減になったものの、助産師退職による臨時職員の後任採用等による賃金及び当直医派遣回数増による報酬の増など、前年度比較では1,049万4,000円の増となり、総体では前年度に比べ1,100万9,000円の支出増となりました。最終的に医業収支では4億1,386万3,000円の損失となりましたが、医業外収益では一般会計より5億1,251万円の繰入金を受け、1,504万4,000円の純利益を計上しました。この結果、累積欠損金は同額減額したことにより、年度末において2,776万3,000円になったわけであります。

資本的収支につきましては、建設改良費として1,819万9,000円を投入してエックス線テレビシステム及び多項目自動血球分析装置等医療器械の整備を行ったほか、企業債として8,199万3,000円を償還し、その財源としては過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

次に、診療体制につきましては、在任医師並びに北海道大学、札幌医科大学当局のご厚意、ご尽力により、昨年同様、内科医2名、外科医1名、産婦人科医1名の常勤体制で臨み、小児科は旭川医科大学のご配慮により週1回の医師派遣体制で診療の充実を図っています。また、北海道大学医学部第1外科からは毎週末のほか、年末年始及びゴールデンウィークにおける当直医の派遣をいただき、常勤医師のさらなる負担軽減につながりました。

自治体病院を取り巻く医療環境はまことに厳しい状況下にあります。こうした実情を十分踏まえて、医師の確保等住民の医療確保に万全を期し、今後も経営健全化に向けて一層の努力をする所存であります。

次に、9ページへ参ります。

(2)の議会議決事項につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

(3)の職員に関する事項、この職員数については、前年度に比べて増減のあった部分で説明いたしますと、医局のリハビリは臨時リハビリ助手採用で1名の増、看護部の正看は看護師中途採用で3名の増及び准看から正看資格取得による1名の増で、計4名の増、准看はそれによる1名の減、助産師は退職による1名の減、給食部は臨時栄養士採用で1名の増、計の差し引き増減は4名の増となっております。

次のページへ参ります。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

2の工事等、(1)の器械・器具等であります。メディカルシーラーの89万2,500円から冷凍庫の35万7,000円まで計8件で、総額1,910万8,320円を投入し、整備を図りました。

次ページへ参ります。

3、業務、(1)、患者取扱状況であります。22年度における入院につきましては1万5,243人で、前年度比389人の減、外来につきましては3万8,844人で、前年度比15人の減となり、計では5万4,087人で、前年度比404人の減となりました。1日当たり患者数では、入院41.8人、外来159.9人で、前年度比は入院で1人の減、外来で0.7人の減となっております。患者1人1日当たり診療収入では、入院で2万2,131円、前年度比4,492円の減、外来で5,489円、前年度比155円の増であります。

(2)、事業収支に関する事項、収益的収入及び支出の収入ですが、医業収益は5億9,869万9,252円、前年度比7,191万4,204円の減となっております。うち入院収益につきましては3億3,734万4,408円で、前年度比7,882万6,755円の減、外来収益は2億1,322万8,494円で、前年度比596万1,347円の増、その他医業収益につきましては4,812万6,350円で、前年度比95万1,204円の増であります。

医業外収益につきましては5億2,414万5,647円で、前年度比1億947万9,856円の増となっております。うち受取利息配当金は620万8,000円で、前年度比97万8,000円の増、他会計補助金は1億9,747万2,000円で、前年度比7,261万8,000円の増、他会計負担金は3億1,503万8,000円で、前年度比3,640万8,000円の増、患者外給食収益は201万5,124円で、前年度比23万109円の減、その他医業外収益は332万523円で、前年度比38万6,035円の減、補助金は新型インフルエンザ補助金で9万2,000円であります。

収益的収入の合計は11億2,284万4,899円で、前年度比3,756万5,652円の増となっております。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次ページへ参ります。

支出につきましては、医業費用は10億1,256万1,801円で、前年度比1,378万220円の増で、うち給与費は6億9,465万3,050円で、前年度比1,049万3,850円の増、材料費は1億82万4,772円で、前年度比239万7,812円の増、経費は1億3,588万9,478円で、前年度比185万7,801円の減、減価償却費は7,528万4,859円で、前年度比269万2,310円の増、資産減耗費は168万4,300円で、エックス線テレビ等3件の廃棄処分によるもので、前年度比7万9,091円の増、研究研修費は422万5,342円で、前年度比2万5,042円の減であります。

次に、医業外費用は6,771万7,587円で、うち支払利息及び企業債取扱諸費5,325万9,550円、患者外給食材料費174万952円、消費税111万5,300円、雑損失1,160万1,785円で、医業外費用総体の前年度比は256万8,010円の減となっております。なお、雑損失につきましては、本収支が税抜きのため、収益的支出の仮払消費税及び地方消費税、器械・器具等消費税、22年度不納欠損分等を合計した中から収益的収入の仮受消費税及び仮受地方消費税を差し引いた額を計上しております。

次に、特別損失の過年度損益修正損は、平成21年度入院基本料等返還金で2,752万1,226円、構成比、収入に対する割合は記載のとおりであります。

収益的支出の合計は11億780万614円で、前年度決算額10億6,906万7,178円に対し、3,873万3,436円の増となりました。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、固定資産売却代金はありません。

補助金は、新型インフルエンザ補助金で216万円、資本的収入の合計も同額であります。

支出につきましては、建設改良費の有形固定資産購入費はメディカルシーラー等8件の購入で1,819万8,400円、前年度比151万9,400円の増、企業債償還金は8,199万2,309円で、前年度比274万2,913円の増、その他固定負債償還金は18年度及び19年度防災資機材譲渡事業で購入した器械・器具等15件の代金償還金で1,002万2,000円、支出合計は1億1,021万2,709円で、前年度比426万2,313円の増となっており、不足する財源としては、過年度分損益勘定留保資金で補てんをして決算を終えました。

次に、13ページへ参ります。

4、会計、(1)、企業債の概況であります。18ページをお開きください。後段に企業債明細書がありますが、平成22年度における企業債の発行額はありません。発行総額は7件で22億2,150万円で、当年度償還高8,199万2,309円、償還高の累計は7億3,599万6,066円、未償還残高は14億8,550万3,934円となっております。

次に、14ページをお開きください。

14ページから17ページまでの平成22年度標茶町病院事業会計収益費用明細書につきましては、先ほど説明いたしました収益的収入及び支出を細分化したものでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、18ページへ参ります。

固定資産明細書ですが、(1)、有形固定資産明細書、土地以下車両までの年度当初の現在高の合計は31億7,726万4,558円、当年度増加額は器械、備品で1,819万8,400円、メディカルシーラー等購入による増でございます。当年度減少額は、器械、備品でエックス線テレビ等の廃棄処分による3,368万6,000円であります。年度末現在高の合計は31億6,177万6,958円。減価償却累計額のうち当年度増加額は、建物で4,914万3,729円、構築物で221万4,738円、器械、備品で2,392万6,392円で、合計7,528万4,859円。当年度減少額につきましては3,200万1,700円あります。累計の合計は11億4,839万9,373円、年度末償却未済額合計は20億1,337万7,585円となっております。

次に、(2)、無形固定資産明細書ですが、電話加入権で年度当初の現在高は38万8,032円であり、年度中の増減、減価償却を含めて異動がありませんので、年度末現在高も同額となります。

(3)の投資明細書ですが、一般会計等への長期貸付金で、年度当初の現在高が5億円で、年度末現在高も同額となります。

次に、3ページの財務諸表についてご説明いたします。

平成22年度標茶町病院事業損益計算書でありまして、1、医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益を合わせまして5億9,869万9,252円。2の医業費用につきましては、(1)、給与費から(6)、研究研修費まで合わせまして10億1,256万1,801円であり、医業損失は4億1,386万2,549円となりました。3の医業外収益につきましては、(1)の受取利息配当金から(6)の補助金まで合わせて5億2,414万5,647円であり、4の医業外費用は、(1)の支払利息及び企業債取扱諸費から(4)の雑損失まで合わせて6,771万7,587円で、医業外収益合計から医業外費用合計額の差し引き額は4億5,642万8,060円となりまして、その額から

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

医業損失を差し引いた額4,256万5,511円が経常利益となり、それから5の特別損失の(1)、過年度損益修正損2,752万1,226円を引いた額が当年度純利益1,504万4,285円であります。前年度繰越欠損金は4,280万6,863円でありますので、その額から当年度純利益を差し引きますと、当年度未処理欠損金は2,776万2,578円と計上されることになりました。

次に、4ページへ参ります。

平成22年度標茶町病院事業剰余金計算書、欠損金の部ですが、先ほど損益計算書の説明で申し上げましたとおり、前年度未処理欠損金は4,280万6,863円、前年度欠損金処理額はゼロ円でありますので、繰越欠損金年度末残高も4,280万6,863円であります。当年度純利益は1,504万4,285円でありますので、当年度未処理欠損金は2,776万2,578円となりました。

次に、資本剰余金の部ですが、1、受贈財産評価額の前年度末残高は470万円、前年度処分額、当年度発生高、当年度処分額はともにゼロであります。したがって、当年度末残高も470万円であります。2、国道補助金の前年度末残高は2億6,063万2,000円、前年度と当年度処分額はゼロ円、当年度発生高は新型インフルエンザ補助金で216万円、当年度末残高は2億6,279万2,000円となり、翌年度繰越資本剰余金は2億6,749万2,000円となりました。

次のページへ参ります。

平成22年度標茶町病院事業欠損金処理計算書、1、当年度未処理欠損金につきましては2,776万2,578円、2、欠損金処理額はゼロ円で、3、翌年度繰越欠損金も2,776万2,578円となりました。

次に、6ページへ参ります。

平成22年度標茶町病院事業貸借対照表についてであります。資産の部では、1、固定資産、(1)、有形固定資産のイの土地からホの車両までの有形固定資産合計20億1,337万7,585円。(2)、無形固定資産の合計は38万8,032円で、前年度と変更はありません。(3)、投資は、一般会計等への長期貸付金で、合計は5億円あります。したがって、固定資産の合計は25億1,376万5,617円となります。

2の流動資産は、(1)、現金・預金で7,056万7,606円、(2)、未収金で7,998万3,809円、(3)、貯蔵品で940万8,317円であり、未収金、貯蔵品の内訳につきましては19ページの参考資料に記載のとおりであります。したがって、流動資産合計は1億5,995万9,732円となり、資産合計は26億7,372万5,349円となりました。

次ページへ参ります。

負債の部、3、固定負債は、(1)、その他固定負債で320万2,000円、合計も同額で平成19年度に防災資機材譲渡事業で購入した器械・器具の平成23年度の償還代金であります。

4、流動負債は、(1)、未払い金で3,965万9,600円、(2)、預り金で524万2,650円、流動負債合計4,490万2,250円、負債合計は4,810万4,250円あります。なお、未払金、預り金の内訳は20ページに記載のとおりであります。

資本の部ですが、5、資本金、(1)、自己資本金は9億38万7,743円、(2)、借入資本金は、イの企業債で14億8,550万3,934円、資本金合計で23億8,589万1,677円となります。

6、剰余金、(1)、資本剰余金につきましては、イの受贈財産評価額470万円、ロの国道補助金が2億6,279万2,000円で、資本剰余金合計は2億6,749万2,000円、(2)、欠損金につきましては、イ、当年度未処理欠損金2,776万2,578円、合計も同額であります。剰余金合

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

計は2億3,972万9,422円、資本合計は26億2,562万1,099円となり、負債資本合計は26億7,372万5,349円となりました。

次に、1ページをお開きください。

平成22年度標茶町病院事業決算報告書であります。(1)、収益的収入及び支出ですが、収入につきましては、第1款病院事業収益の予算額合計は11億3,624万7,000円で、決算額は11億2,507万5,803円、予算額に比べ決算額の増減は1,117万1,197円の減となり、決算額のうち消費税及び仮受地方消費税として収入された額は223万904円であります。内訳であります。第1項医業収益は、予算額合計5億9,637万8,000円、決算額は6億75万5,006円となり、予算額との対比では437万7,006円の増であります。第2項医業外収益は、予算額合計が5億3,986万9,000円、決算額は5億2,432万797円となり、予算額との対比では1,554万8,203円の減となりました。

支出につきましては、第1款病院事業費用の予算額合計は11億3,624万7,000円、決算額は11億912万1,598円、不用額は2,712万5,402円で、執行率は97.6%となっております。また、決算額のうち仮払消費税及び地方消費税として支出された額は1,203万8,299円あります。内訳であります。第1項医業費用は、予算額合計10億5,081万6,000円、決算額10億2,451万3,052円で、不用額は2,630万2,948円で、執行率は97.5%となっております。第2項の医業外費用は、予算額合計5,740万9,000円、決算額は5,708万7,320円、不用額は32万1,680円で、執行率は99.4%となっております。第3項予備費は、予算額合計50万円で決算額はゼロ円あります。第4項特別損失は予算額合計2,752万2,000円で、決算額2,752万1,226円で、執行率はおおむね100%であります。

次に、2ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出の収入につきましては、第1款資本的収入は、第1項固定資産売却代金で、予算額合計は2万円で、決算額はゼロ円、予算額に比べ決算額の増減は2万円の減であります。第2項補助金は、予算額合計は216万円で、決算額も同額であります。

支出の第1款資本的支出につきましては、第1項は建設改良費で、予算額合計1,927万3,000円、決算額1,910万8,320円、不用額16万4,680円で、執行率は99.1%となっております。第2項は企業債償還金で、予算額合計8,199万3,000円、決算額8,199万2,309円、不用額は691円で、執行率はおおむね100%となっております。第3項はその他固定負債償還金で、予算額合計1,002万2,000円、決算額も同額で、執行率は100%となっております。したがって、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億896万2,629円は、過年度分損益勘定留保資金1億896万2,629円で補てんをし、決算を終えたところでございます。

なお、本件につきましては、さきに開催された病院運営委員会に諮問し、了承を得ておりますことをご報告いたします。

以上で認定第7号の説明を終わります。

○委員長(黒沼俊幸君) 水道課長、妹尾君。

○水道課長(妹尾茂樹君)(登壇) 認定第8号、平成22年度標茶町上水道事業会計決算についてご説明いたします。

初めに、附属書類からご説明いたします。

7ページをお開きください。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

平成22年度標茶町上水道事業報告書、1、概要、(1)、総括事項。本年度の上水道事業経営につきましては、給水戸数2,178戸、給水人口4,568人と計画人口5,020人に対して普及率91.0%であり、前年度と比較し6人の減少となっております。

年間配水量は49万3,823立方メートルで、前年度より0.2%の増加となりました。また、有収水量においては43万3,050立方メートル、有収率で87.7%と前年度を0.1ポイント下回ったところです。また、給水原価につきましては、1立方メートル当たり199円5銭となり、供給単価155円36銭に対し、その差は43円69銭となっております。

次に、経営の状況であります。収益的収入については、給水収益6,727万9,705円（消費税込み7,064万3,690円）を主として収入合計9,023万1,313円（消費税込み9,422万9,259円）であり、支出については、人件費2,304万1,308円をはじめ、企業債利息1,006万2,481円を含め支出合計8,619万7,823円（消費税込み8,656万9,203円）となり、403万3,490円の利益を計上して決算したところであります。

資本的収支につきましては、企業債償還金798万2,565円、配水管布設替工事等の建設改良費1億5,324万9,165円（うち消費税362万6,566円）で、支出合計1億6,123万1,730円（消費税込み）に対し、収入は企業債ほか1億4,250万円（総収入2億4,460万円のうち、翌年度へ繰り越しされる支出の財源に充当する額1億210万円除く）であり、1,873万1,730円の不足が生じたので、この不足金は、損益勘定内部留保資金712万2,599円、減債積立金798万2,565円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額362万6,566円で補てんし、決算を終えたところであります。

したがって、本年度末においては当年度利益剰余金403万3,490円を減債積立金として処分することとなった次第であります。

また、平成19年度から実施しておりました水源変更事業が完了を迎え、平成23年度から新水源からの飲用水の供給が開始されることとなり、なお一層の経営努力を払い、飲用水等の安定供給と合わせ健全な水道事業を推進していくため、地域住民の皆さんのご理解とご協力を得ながら円滑な運営を図っていく所存であります。

次のページをお開きください。

(2)、議会の議決事項につきましては、記載の5件でございますが、説明を省略させていただきます。

(3)、行政官庁許認可事項につきましては、該当事項はございません。

(4)、職員に関する事項、イ、職員数等、兼任職員5名、ロ、給与改定は平成22年12月1日でございます。

(5)、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項につきましては、該当事項はございません。

2、工事、(1)、建設改良工事の概要でございます。記載のとおり7件の工事を行って、内訳といたしましては、検定満了量水器取替工事は2件で229器の交換を行い、工事費は1,070万5,800円。配水管布設替工事は95メートルを行い、工事費は491万5,050円。水源変更事業では、第2ポンプ場の躯体築造工事、配管工事、電気設備工事の3件で、工事費は6,004万3,200円。釧路川横断配水管布設工事は339.58メートルで、工事費は1億7,010万円となっております。工事の着工及び竣工年月日はそれぞれ記載のとおりでございます。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

3、業務、(1)、事業量です。イ、年度末給水人口4,568人、ロ、年度末給水戸数2,178戸、ハ、年間配水量49万3,823立方メートル、ニ、月平均給水量4万1,152立方メートルです。次のページでございます。

(2)、事業収支に関する事項、収益的収入及び支出の収入でございます。(1)、営業収益は6,841万7,305円で、前年度比5万4,881円の減となっております。うちア、給水収益は6,727万9,705円で、前年度比4万3,381円の減。イ、受託工事収益はゼロ円で、前年度と同じ。ウ、一般会計負担金は90万円で、前年度と同額。エ、その他営業収益は23万7,600円で、前年度比1万1,500円の減です。(2)、営業外収益につきましては2,181万4,008円で、前年度比39万1,526円の増となっております。うちア、受取利息及び配当金は7,978円で、前年度比2万2,032円の減。イ、他会計負担金は2,124万9,000円で、前年度比43万1,000円の増で、人件費のほか、水道メーター減価償却費の一部を下水道会計からの負担としたところによるものです。ウ、雑収益は55万7,030円で、前年度比1万7,442円の減。合計では9,023万1,313円で、前年度比33万6,645円の増となったところであります。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、支出でございます。(1)、営業費用7,599万9,012円で、前年度比953万8,740円の増となっております。うちア、配水及び給水費は3,342万4,960円で、前年度比1,046万7,474円の減。イ、受託工事費はゼロ円で、前年度と同じ。ウ、減価償却費は2,144万9,201円で、前年度比7万6,837円の減。エ、資産減耗費は2,112万4,851円で、前年度比2,008万3,051円の増で、水源変更に伴う取水施設導水管の除却によるものです。(2)、営業外費用は1,019万8,811円で、前年度比118万7,415円の増。うちア、支払利息及び企業債取扱諸費は1,006万2,481円で、前年度比118万5,781円の増。イ、雑支出は13万6,330円で、前年度比1,634円の増。合計では8,619万7,823円で、前年度比1,072万6,155円の増となっております。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。(1)、資本的収入は2億4,460万円で、前年度比1億4,730万円の増となっております。うちア、企業債490万円で、前年度比350万円の増。イ、一般会計借入金は6,070万円で、前年度比3,520万円の減。ウ、一般会計出資金は1億7,900万円で、前年度比1億7,900万円の増となっており、釧路川横断配水管布設工事によるものです。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりです。

次に、支出です。(1)、資本的支出は1億5,760万5,164円で、前年度比4,768万130円の増となっており、うちア、企業債償還金は798万2,565円で、前年度比86万8,531円の増。イ、建設改良費は1億4,962万2,599円で、前年度比4,681万1,599円の増となっており、釧路川横断配水管布設工事によるものです。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

4、会計に関する事項でございます。(1)、重要契約につきましては、該当事項はございません。(2)、企業債及び一時借入金の概況、イ、企業債残高につきましては、15ページをお開きください。下段、企業債明細書中、中ほど、未償還残高の欄に記載のとおり、合計で2億3,598万8,932円となっております。

10ページにお戻りください。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ロ、一時借入金につきましては、前年度残高、借入残高最高額、本年度末残高、いずれもございません。

次の11ページから14ページまでの平成22年度標茶町上水道事業会計収益費用明細書につきましては、今まで説明いたしました収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出を細分化したものでありますので、説明を省略させていただきますが、資本的支出の1目導水配水施設費の備考欄の記載内容について説明させていただきますので、14ページをお開きください。事業収支につきましては、消費税抜きの金額ですが、22年度につきましては、釧路川横断配水管工事が23年度に2カ年にわたる工事となったことから、この工事にかかわる委託料の全額及び工事請負費のうち6,800万円、前払い金でございますが、これらにつきましては、工事が完成していないことから消費税の確定申告が工事が完了する平成23年度に行うこととなり、今年度の消費税確定申告から除外されるため、消費税を含んだ実際の支払い金額での記載となっております。

15ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。有形固定資産、土地から建設仮勘定までの年度当初の現在高は9億6,178万7,591円で、当年度増加額は構築物、配水管ポンプ場着水井で1億9,153万3,598円、機械及び装置、ポンプ場着水井の機械電気設備及び検満メーターで1億3,933万3,806円、建設仮勘定は、釧路川横断管配水管で909万1,278円、合計で3億3,995万8,682円の増となっております。当年度減少額は、構築物、止水施設導水管で1億3,052万5,998円、機械及び装置、検満メーターの除却で1,352万円、建設仮勘定、水源変更施設で2億5,833万6,083円、合計で4億238万2,081円の減少額となり、当年度末現在高は合計で8億9,936万4,192円となっております。減価償却累計額につきましては、当年度増加額が構築物で959万4,959円、機械及び装置で1,131万8,963円、合計で2,091万3,922円。当年度減少額は、構築物、水源変更によるもので1億1,067万2,469円、機械及び装置で1,216万8,000円、合計で1億2,284万469円、累計合計は2億8,158万2,723円、年度末償却未済額の合計は6億1,778万1,469円となっております。無形固定資産、施設利用権で年度当初の現在高は1,438万6,127円、当年度増加額、当年度減少額はともにありませんので、年度末現在高は1,438万6,127円。減価償却累計額につきましては、当年度増加額が53万5,279円、当年度減少額はありませぬので、累計で849万7,486円、年度末償却未済額は588万8,641円となっております。

3ページをお開きください。

財務諸表です。平成22年度標茶町上水道事業損益計算書でございますが、これらは前段で説明申し上げましたところの積み上げでございますので、合計額の報告をさせていただきます。

1、営業収益、(1)、給水収益から(4)、その他営業収益までの合計で6,841万7,305円。

2、営業費用、(1)、配水及び給水費から(4)、資産減耗費までの合計で7,599万9,012円、よって営業利益は758万1,707円の赤字となりました。

3、営業外収益、(1)、受取利息及び配当金から(3)、雑収益までの合計で2,181万4,008円。

4、営業外費用、(1)、支払利息及び企業債取扱諸費と(2)、雑支出で1,019万8,811

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

円、よって営業外利益は1,161万5,197円の黒字となり、経常利益は当年度純利益403万3,490円。前年度繰越利益剰余金はありませんので、当年度未処分利益剰余金は403万3,490円となりました。

次のページをお開きください。

平成22年度標茶町上水道事業剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部、Ⅰ、減債積立金、1、前年度末残高は4,250万9,735円、2、前年度繰入額は1,442万3,000円、3、当年度処分額は798万2,565円、よって4、当年度末残高は4,895万170円です。

Ⅱ、利益積立金、1、前年度末残高は1,200万円、2、前年度繰入額及び3、当年度処分額はございませんので、4、当年度末残高は1,200万円で、積立金合計は6,095万170円です。

Ⅲ、当年度純利益、当年度未処分利益剰余金で403万3,490円です。

資本剰余金の部、Ⅰ、受贈財産評価額、1、前年度末残高は246万2,718円、2、前年度処分額、3、当年度発生高はございません。4、当年度処分額は8万678円。よって、5、当年度末残高は238万2,040円となります。

Ⅱ、その他資本剰余金、1、前年度末残高3,649万7,141円、2、当年度発生高、3、当年度処分額はございませんので、4、当年度末残高は3,649万7,141円です。したがって、翌年度繰越資本剰余金は3,887万9,181円となりました。

次のページでございます。

平成22年度標茶町上水道事業剰余金処分計算書でございます。1、当年度未処分利益剰余金403万3,490円。2、利益剰余金処分額は（1）、減債積立金で403万3,490円、3、翌年度繰越利益剰余金はございません。

平成22年度標茶町上水道事業貸借対照表でございます。

資産の部。

1、固定資産、（1）、有形固定資産、イ土地からへ建設仮勘定までの有形固定資産合計は6億1,778万1,469円。（2）、無形固定資産、イ、施設利用権で無形固定資産合計は588万8,641円。よって、固定資産合計は6億2,367万110円です。

2、流動資産、（1）、現金預金3億1,729万1,077円、（2）、未収金814万5,535円、（3）、前払金6,800万円で、流動資産合計は3億9,343万6,612円。したがって、資産合計は10億1,710万6,722円でございます。

次のページでございます。

負債の部。

3、固定負債、（1）、引当金、イ、修繕引当金で3,019万7,341円、固定負債合計で3,019万7,341円。

4、流動負債、（1）、一時借入金、（2）、未払金はございません。（3）、前受金76万3,190円、（4）、預り金3万7,003円。流動負債合計は80万193円、負債合計で3,099万7,534円となります。

資本の部。

5、資本金、（1）、自己資本金3億8,965万7,415円で、釧路川横断管工事の出資金より大幅に増額となっております。（2）、借入資本金、イ、企業債2億3,598万8,932円、ロ、

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

一般会計借入金 2 億5,660万円、借入資本金合計は 4 億9,258万8,932円、資本金合計では 8 億8,224万6,347円。

6、剰余金、(1)、資本剰余金、イ、受贈財産評価額238万2,040円、ロ、その他資本剰余金3,649万7,141円で、資本剰余金合計は3,887万9,181円。(2)、利益剰余金、イ、減債積立金で5,298万3,660円、ロ、利益積立金1,200万円、利益剰余金合計は6,498万3,660円。したがって、剰余金合計は 1 億386万2,841円で、資本合計は 9 億8,610万9,188円、負債資本合計は10億1,710万6,722円となります。

1 ページをお開きください。

平成22年度標茶町上水道事業決算報告書でございます。

(1)、収益的収入及び支出。

初めに、収入です。第1款水道事業収益、予算額は当初予算額 1 億265万4,000円から補正予算額616万3,000円を減額し、9,649万1,000円に対し、決算額は9,422万9,259円で、予算額に比べ決算額の増減は226万1,741円の減です。

内訳ですが、第1項営業収益、予算額7,399万円に対し、決算額7,178万1,290円で、予算額に比べ決算額の増減は220万8,710円の減で、決算額のうち仮受消費税及び地方消費税は336万3,985円です。

第2項営業外収益、予算額は当初予算額2,866万4,000円から補正予算額616万3,000円を減額し、2,250万1,000円に対し、決算額は2,244万7,969円で、予算額に比べ決算額の増減は5万3,031円の減で、決算額のうち仮受消費税及び地方消費税は2万7,109円です。

次に、支出でございます。第1款水道事業費用、予算額は当初予算額9,308万4,000円から補正予算額23万円を減額し、9,285万4,000円に対し、決算額は8,656万9,203円、不用額は628万4,797円で、執行率は93.2%となっております。

内訳ですが、第1項営業費用、予算額は当初予算額8,221万2,000円から補正予算額23万円を減額し、8,198万2,000円に対し、決算額7,637万392円で、不用額は561万1,608円、執行率は93.2%となっております。決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は37万1,380円です。

第2項営業外費用、予算額1,082万2,000円に対し、決算額1,019万8,811円で、不用額は62万3,189円、執行率は94.2%となっております。

第3項予備費、予算額5万円に対し、決算額ゼロ円、不用額は5万円で、執行率はゼロ%です。

次のページでございます。

(2)、資本的収入及び支出。

初めに、収入でございます。第1款資本的収入、予算額は当初予算額 1 億8,620万円に補正予算額5,840万円を追加し、2 億4,460万円に対し、決算額は 2 億4,460万円、予算額に比べ決算額の増減はゼロ円でございます。

内訳ですが、第1項企業債、予算額は当初予算額620万円から補正予算額130万円を減額し、490万円に対し、決算額は490万円、予算額に比べ決算額の増減はゼロ円です。

第2項一般会計借入金、予算額は当初予算額7,000万円から補正予算額930万円を減額し、6,070万円に対し、決算額は6,070万円、予算額に比べ決算額の増減はゼロ円です。

第3項一般会計出資金、予算額は当初予算額 1 億1,000万円に対し、補正予算額6,900万円

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

を追加し、1億7,900万円に対し、決算額は1億7,900万円、予算額に比べ決算額の増減はゼロ円です。

次に、支出でございます。第1款資本的支出、予算額は当初予算額2億895万8,000円に補正予算額5,459万5,000円を追加し、2億6,355万3,000円に対し、決算額は1億6,123万1,730円、地方公営企業法第26条の規定による翌年度繰越額1億210万円、不用額は22万1,270円で、執行率はおおむね100%となっております。

内訳ですが、第1項企業債償還金、予算額798万3,000円に対し、決算額798万2,565円で、不用額は435円、執行率はおおむね100%となっております。

第2項建設改良費、予算額は当初予算額2億97万5,000円に補正予算額5,459万5,000円を追加し、2億5,557万円に対し、決算額1億5,324万9,165円、地方公営企業法第26条の規定による翌年度繰越額1億210万円、不用額は22万835円で、執行率はおおむね100%、決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は362万6,566円となっております。資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額1億210万円を除く。）が資本的支出額に不足する額1,873万1,730円は、過年度分損益勘定留保資金712万2,599円、減債積立金処分額798万2,565円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額362万6,566円で補てんをし、決算を終えたところでございます。

以上で認定第8号 平成22年度標茶町上水道事業会計決算報告書の説明を終わります。

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩いたします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時00分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、監査委員から決算審査意見書の補足説明がありましたら許します。

監査委員、田中君。

○監査委員（田中俊彦君）（登壇） それでは、私のほうから決算審査等の意見につきましてご報告を申し上げます。

平成22年度標茶町各会計歳入歳出決算審査意見。

第1、審査の概要であります。

1、審査の対象、（1）平成22年度標茶町一般会計歳入歳出決算。（2）平成22年度標茶町特別会計、国民健康保険事業事業勘定特別会計、下水道事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）、介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）、後期高齢者医療特別会計の6特別会計の決算であります。（3）附属書類、平成22年度標茶町各会計決算に係る歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書であります。

2、審査の期間、平成23年8月2日から4日までの3日間実施しております。

3、審査の手續、この決算審査に当たりましては、町長から送付を受けました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

係諸帳簿、その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したところであります。

第2、審査の結果、町長から送付を受けました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、すべて法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められたところであります。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、総体として適正に行われているものと認められました。

審査の結果の概要は以下のとおりであるということで、1の決算の概要から数字的な事項でありますので、14ページまで割愛をさせていただきます。むすびの欄で、要約して申し上げます。

一般会計及び特別会計の予算執行及び収入、支出等財務に関する事務等については、総体として適正に執行されたものと認められました。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額では、歳入161億563万143円、歳出159億3,242万2,511円で、歳入歳出差し引き残額は1億7,320万7,632円の黒字でありました。翌年度へ繰り越すべき財源は8,032万4,000円で、実質収支の額は9,288万3,632円の黒字、単年度収支については22万2,262円の黒字となっております。

一般会計の財政構造について見ますと、歳入は主軸となる町税が前年対比104.2%と伸びております。また、地方交付税は前年対比104.1%で、その構成割合は自主財源が27.4%、依存財源が72.6%となっております。

一方、歳出の執行率は97.6%でありました。

次に、主要な財務比率で見ますと、経常収支比率は81.4%で、前年度より3.7ポイント低くなっておりますが、依然として財政硬直化の傾向にあることを示しております。財政力指数は、前年度よりわずかに下降し0.201となっております。公債費比率は13.9%で、前年度より2.0ポイント低くなり、警戒ラインをクリアしております。実質公債費比率は14.1%で、前年度より1.2ポイント改善されております。

基金積立金については、歳出の各般にわたる行政コストの削減努力の結果により、財政調整基金、減債基金など14の基金全体で1億8,506万4,185円増加し、本年度末残高は29億2,303万1,164円となっております。

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律より、公表が義務づけられた実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標は、いずれも早期健全化基準以下でありました。また、企業会計の資金不足比率も経営健全化基準以下でありましたが、地方を取り巻く財政環境は依然として厳しく、長引く景気低迷による税収入の減少や公共事業の減少、急速に進行する少子高齢化や過疎化など、町民生活の安全・安心の向上や地域経済の活性化に向けた財政需要等に将来的な展望を含め適切にこたえなければなりません。

また、自主財源の中でも大きな割合を占める町税や、町民が直接受益を得ている住宅、農業水道使用料、児童福祉費負担金などに多額な収入未済額が出ております。収入未済額は現年度分については収納対策の効果は見られるものの、町税の中の町民税においては、個人、法人で693万3,502円、固定資産税は不納欠損処理したことにより前年度より減少しておりま

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

すが、766万410円となっております。

農業費分担金、農業用水道使用料は現年度分の収納率は上がっておりますが、住宅使用料、児童福祉費負担金については現年度分の収納率が低下し収入未済額も増加していることから、滞納繰越金の徴収にも力を入れながら、現年度における収入未済額を出さない、ふやさないことが今後の課題であります。

歳出削減と同時に自主財源の確保は、ますます重要な課題となっており、町民一人ひとりが協働のまちづくりの理念のもとに理解を深め、将来に向けて持続可能な財政運営を目指し、一層の努力を期待するものであります。

次、15ページの3番、特別会計であります。

(1) 国民健康保険事業事業勘定特別会計であります。これも16ページのむすびの欄で簡単に要約して申し上げます。

本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は1,535万2,147円の黒字でありました。歳入面では、平成22年の収納率は75%で、収入未済額9,898万6,745円となっております。歳出面では、依然として医療費の増加傾向が続いているところであります。

当会計の安定運営には、保険税収入の確保が重要な課題であり、景気低迷が長引く中で、厳しい収納環境ではありますが、負担の公平性の観点からも、より一層の収納向上対策に努められるとともに、医療費負担抑制につながる健康づくりの住民啓発や、各地域や関係団体と連携協力した効果的な事業の推進とあわせて、財政の健全運営の確保に努めることを期待するところであります。

(2) 下水道事業特別会計であります。

17ページのむすびの欄で簡単に要約します。

平成22年度の下水道事業は、農業集落排水事業を含めた下水道普及率は66.8%となっております。

また、本事業の基本財源である下水道使用料については、下水道普及率の上昇とともに、調定額、収入額が増加しておりますが、未収額も毎年増加しており、早期に適切な措置を講じ、収入額の確保を図ることが必要であります。

下水道事業は、生活環境整備の重要施策の一つであることから、今後もその整備手法の検討や施設設備の更新など、引き続き効率的、効果的な運営をされることを望みます。

(3) の老人保健特別会計につきましては、省略をさせていただきます。

それから、(4) 介護保険事業特別会計の保険事業勘定、(5) の介護サービス事業勘定をあわせてむすびの欄で要約させていただきます。

保険事業勘定につきましては、本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は1,529万5,793円の黒字でありました。歳入面では基本財源の保険料収入が1億2,203万5,000円で、収入未済額は553万7,200円、収入未済額は毎年累増しております。当会計の安定的な運営を図るため、保険料の収納対策を強化していく必要があります。歳出面では保険給付費が7億3,709万4,821円で前年度より6,989万5,172円増加しており、高齢化が進む中、今後も増加することが想定されます。

次、19ページになりますけれども、介護サービス事業勘定につきましては、本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は150万3,613円の黒字でありました。少子

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

高齢化が進む中、要介護認定者は今後さらに増加することが想定されますが、地域に密着した介護サービスを提供し、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを進めることを期待するものであります。

(6)の後期高齢者医療特別会計については省略をさせていただきます。

次に、21ページの平成22年度標茶町基金の運用状況審査意見であります。

1、審査の対象、平成22年度標茶町基金運用状況。

2、審査の期間、平成23年8月2日から4日まで実施してございます。

3、審査の手続、平成22年度の標茶町基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性並びに基金条例に基づき、運用状況が妥当であるかについて、関係書類等の照合その他通常実施すべき審査手続を実施したところであります。

4、審査の結果、審査に付された平成22年度の基金の運用状況を示す書類の計数は関係帳簿等と照合した結果、誤りはないものと認められ、また、基金運用状況は妥当であると認められました。

次に、22ページであります。

平成22年度標茶町財政健全化審査意見であります。

1、審査の対象、平成22年度標茶町一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づく町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びこれらの算定基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施いたしました。

2、審査の期間、平成23年8月2日から4日までです。

3、審査の手続、審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。

4、審査の結果及び意見、審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

記の中でありますけれども、健全化判断比率、実質赤字比率から将来負担比率の4指標とも、平成22年度決算数値では、いずれも早期健全化基準以下でありました。

また、資金不足比率、病院事業会計から上水道会計、下水道事業特別会計、この企業会計の資金不足比率は、健全化基準以下でありました。

次に、標茶町公営企業会計決算審査意見書であります。

標茶町病院事業会計。

1ページをごらんいただきたいと思います。

平成22年度標茶町病院事業会計決算審査意見。

第1、審査の概要。

1、審査の対象、平成22年度標茶町病院事業会計決算。

2、審査の期間、平成23年6月23日に実施をしてございます。

3、審査の書類、(1)決算報告書、(2)財務諸表、(3)附属書類であります。

4、審査の方法であります。審査に当たりましては、送付を受けました決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類について、関係諸帳簿の照合とともに、関係法令に準拠し

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

て作成され、当事業の経営成績並びに財政状況を適正に表示されているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求め、審査を実施いたしました。

第2、審査の結果。審査に付された決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、決算の諸計数はいずれも正確であるとともに、平成23年3月31日現在における財政状況及び経営成績を適正に表示されているものと認められました。

財務事務については、総体として適正に執行されているものと認められたところでありませぬ。

審査の結果の概要は、以下のとおりということで、これにつきましても数字的なものは割愛いたしまして、8ページのむすびの欄で要約して申し上げます。

当年度の業務量は、入院延べ患者数1万5,243人、外来延べ患者数3万8,844人で、前年度と比較すると入院は389人の減少、外来では15人の微減となっております。

経営成績は、総収益11億2,284万4,899円、総費用11億780万614円で、差し引き純利益1,504万4,285円が計上されたところでありませぬ。

医業収益は5億9,869万9,252円、医業費用は10億1,256万1,801円で、差し引き4億1,386万2,549円上回っておりますけれども、一般会計からの補助金と負担金5億1,251万円を主なものとする医業外収益によって、当年度純利益1,504万4,285円が計上されました。当年度純利益を前年度繰越欠損金に充てられても、年度末未処理欠損金が2,776万2,578円あり、引き続き医業収支の改善が必要となっております。

今回、医業収益が前年度比7,191万4,204円減収しておりますが、主な要因として入院基本料算定基準の夜勤従事時間数超過により入院基本料が10対1からランクダウンしたことや、特別入院基本料への変更及び入院患者の減少によるものであり、特別損失としての2,752万1,226円と合わせて一般会計からの繰り入れにより補てんされております。このことから、従前に増して、医師、看護師、病院職員一丸となって、医業収益の確保、さらには病院運営の安定に努力されることを期待するものであります。

9ページ行きますけれども、医業収益に対する他会計繰入金の比率も当該年度は85.3%で前年度比25.3%増加しており、一般会計からの繰り出しによる依存体質からの脱却も大きな課題であります。

標茶町立病院改革プランにより平成23年度から病床数が85床から60床に変更されました。3年連続して病床利用率70%を確保することが指針とされ、そのためには1日平均入院患者数42人以上が必要とされますが、平成22年度の1日平均入院患者数は41.8人であり、減床を行ってもなお大きな課題となっている状況にあります。自治体病院は地域住民の命、健康、暮らしを守る地域の財産であることから、病院関係者をはじめ、行政や住民が一体となって病院づくりに取り組み、住民の期待にこたえることができるよう、一層の経営努力を望むものであります。

次に、標茶町上水道事業会計であります。

1ページ目であります。

平成22年度標茶町上水道事業会計決算審査意見であります。

第1、審査の概要。

1、審査の対象、平成22年度標茶町上水道事業会計決算。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

2、審査の期日、平成23年6月24日に実施してございます。

3、審査の書類、(1)決算報告書、(2)財務諸表、(3)附属書類であります。

4、審査の方法、審査に当たりましては、送付を受けました決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類について、関係諸帳簿の照合とともに、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求め、審査を実施いたしました。

第2、審査の結果、審査に付されました決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、決算の諸計数はいずれも正確であるとともに、平成23年3月31日現在における財政状況及び経営成績を適正に表示されているものと認められました。

財務事務については、総体として適正に執行されているものと認められたところでありませぬ。

1、予算執行状況、以下、割愛させていただきます、8ページのむすびの欄で要約して申し上げます。

平成22年度上水道事業の経営成績は、総収益9,023万1,313円、総費用は8,619万7,823円の決算額で、差し引き403万3,490円の純利益を生じ、減債積立金として処分されました。ただ、今年度純利益が大きく減少したのは、水源地変更に伴う資産減耗費2,112万4,851円が大きな要因であります。

水道使用料の未収金については、現年度分、滞納繰越分それぞれについて収納対策の効果が見られ、平成22年度は753万8,640円で、平成21年度は844万1,050円と減少しておりますが、今後も収納対策に努力を望みます。

財政状況は資産総額10億1,710万6,722円で、前年度と比較して2億4,058万3,572円の増加となっております。内訳は、固定資産が3,896万7,869円、流動資産が2億161万5,703円増加したことによるものであります。

当年度の建設改良事業等の支出の総額は1億6,123万1,730円執行されたところであります。

財政状況等の変動の要因としましては、水源変更事業、釧路川横断配水管布設工事によるものであり、水源変更事業は平成23年度の供用開始を目指し、計画的に進められております。

また、企業債の当年度末未償還残高は2億3,598万8,932円で、計画的に起債償還も行われております。

上水道事業の今後の見通しとしては、人口の減少や環境問題などから給水収益は年々減少するものと予測される中、安全で安定した水道水の供給のため、水源変更事業等多額な投資を行っており、経費の節減など経営努力により収支バランスが保たれることを望みます。

また、引き続き的確な水需要の予測、使用料の収納対策、効果的な事業の執行による健全な経営、財政基盤の安定を図るとともに、公営企業として住民生活及び生産活動などの公共の福祉の増進を図られるよう努力されることを望みます。

以上で監査のほうからの審査意見を終わらせていただきます。

○委員長（黒沼俊幸君） これより認定8案の質疑を行います。

質疑は、内容質疑と総括質疑に分けて行います。

内容質疑は、認定第1号から認定第6号までは決算書、歳入歳出決算事項別明細書について、各案ごとに歳入歳出に分け、認定第1号の歳出は各款ごとに行い、その後、実質収支に

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

関する調書の質疑を行い、認定第7号及び認定第8号については決算附属書類、財務諸表、決算報告書の順に行います。次に主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書について、次に財産に関する調書及び基金の運用状況について、次に一般会計継続費精算報告書について、次に健全化判断比率及び資金不足比率報告書について順次質疑を行います。

それでは、決算書及び歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書について内容質疑を行います。

初めに、認定第1号、一般会計決算、歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員(館田賢治君) 老人福祉費のところなのですが、この19節の中に、この負担金補助金の中に高齢者事業団の予算では高齢者事業団ということで収支計画は立てていたのですが、結果としていわゆるこの中に高齢者事業団の最終的に補助金か何か行ったのは幾らになっておりますか。

○委員長(黒沼俊幸君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 老人福祉費の19節負担金補助及び交付金の中の高齢者事業団に対する補助金でございますが、22年度は70万円を支出しております。

○委員長(黒沼俊幸君) 館田委員。

○委員(館田賢治君) 何年か前までは、いろいろ補助金の整理とかいろいろやっておりましたけれども、高齢者事業団のこの補助金の70万円というのは、いわゆる基本的にはどんな考え方に基づいて、これ70万円という事業団のほうに出されているのか、それお聞きしておきたいと思います。

○委員長(黒沼俊幸君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 高齢者事業団に対する補助の目的でございますが、これは従来、道の補助も含めて訪問開拓員の人件費を補助するという事で補助をしてまいりました。道の補助がなくなってからは、現在のほうでの単独補助となっております。従来、平成18年度では道の補助含めて100万円、19年度には86万円、20年度で76万円ということで、21年度からは70万円という定額で補助をしているという状況でございます。

○委員長(黒沼俊幸君) 館田委員。

○委員(館田賢治君) 款項でこれやってもいいのかな。いわゆる今言った道のほうは補助金、当初の目的のやつは道のほうは補助金は切ったと。それで町のほうが続いているということなわけですね。単純に考えて、これはこうやって町のほうで引き続きこれ高齢者事業団に補助をしなければ、今までやってきたのですから、それはそれとしていいのですけれど

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

も、今後もこれ続けていかなければならないという何か特別なものというのがあるのですよね。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 高齢者事業団そのものにつきましては、いわゆる高齢者の働く場の確保というのが一つの目的になっております。そのためにいわゆる働く人のそういう会員数をふやすということの目的で事業団への補助を行ってまいりましたし、今後ともそういう形では基本的には対応していきたいというふうには考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 総括みたくなくなってしまって悪いと思うのですが、何か今お話をされている流れからいくと、当初の目的というか、事業団に対する目的は一つの形として終わって、今非常に我々もひっくるめて事業団に対するのはもうできるだけ仕事をやって、そして働いてもらわなければならないというようなことで、これは当然高齢者の人方に働く場所を預けるということでは相当皆さんも浸透してきて、かなりそのルールに乗ってきたのではないのかなと思うものですから、改めてこういう補助だとか、そういうことよりも、仕事をつくってくれている、片方では仕事一生懸命つくってもらって高齢者事業団の人が働く。今、課長が言ったように、会員の人の募集をしなければならないからとかと言いますが、大体これ町内、大体これ高齢者事業団の人方も一生懸命やってくれていて、あそこにはできるだけ仕事を与えて、そして皆さんにやってもらおうと。そうしなければまずいのではないかという話も相当町の中も走っていますし、この時点に来て、この補助の目的は私は終わったのかなと、大体いいところへ来て終わったのかなと。その分仕事の確保だとか、そういう部分がかかなりできてきたし、個人的にでも、我々個人的な家でもやはり高齢者事業団の人方をお願いしたり、そういうのも浸透してきていますから、今言われたように、会員の方々の確保だとかというための補助金であれば、この補助制度のあり方ももう一度検討する場面に入ったのではないのかなと、こう思うものですから、私これで終わりますけれども、これ以上あれば総括でさせていただきます。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 先ほどの住民課長のほうからもいろいろ説明がありましたが、過去の経過からいきますと、いわゆる生きがい対策含めて、高齢者事業団の持つ意義というのは、非常に大きかったというふうに思っております。それは気持ちは委員も同じだというふうに思っているところであります。

その中で、やはり今日的には事業団の団員さん、かなりふえてきているという部分もあります。その中であって、町の発注含めた公共の部分というのは、一定程度2,000万円程度で維持してきているというのがあります。ただ、一方では先ほど開拓をしていくという部分では団員さんの部分もありますが、もう一つは委員ご指摘のように、個人住宅含めた民間の企業を含めた事業がございます。最近の傾向からしますと、そちらのほうの受注量がふえてきているというふうにも聞いておりますので、それらの開拓も含めて行っていく、団員さんたちの多くなっていく部分も含めて、それぞれ対応できるようなこともやはり今後必要でないかなということになりまして、それら推移も含めながらいきたいと思っておりますし、これらにつきましては、道の補助事業がなくなる段階で町との協議も含めて、今現状これが最低70万円と

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

いう数字がありましたけれども、そこがラインということで話した経過もございますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） それであれば、続けるにしても、検討をする側に入るにしても、一応この事業団でやられた決算書は町のほうでもらっているわけですよね。そしたら、私も一概にそんな中身も見ないで、もう補助金のあれが終わったのではないのかというようなこともなかなか言いづらいのですけれども、もらっているのであれば、その決算内容の写しでいいですから、私どものほうに配付をしていただきたいと思うのです、高齢者事業団の。その辺はいかがですか。それあれば、私どももまだやはり支えていかなければいけないというのはよく理解できるのですが、その辺はいかがでしょうか。決算書はもらっているのでしょうか、事業報告書は。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 今お尋ねの決算書につきましては、総会時の資料、それからまた補助金の申請等でちょうだいをしているところでありまして、それについては私どもで掌握しているところであります。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） それはもしもあれでしたら、一部見せていただくというわけにはいかないのでしょうか。その辺はどうなのでしょう。

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 2時04分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 民生費でいいのですね。民生費の款項でいいのですね。

○委員長（黒沼俊幸君） 民生費です。

○委員（本多耕平君） 施策の成果ということで、2点ばかりお伺いいたしたいと思えます。特に給食の宅配サービスということで150万円……

（「施策にはまだ行ってない」の声あり）

（何事か言う声あり）

○委員（本多耕平君） 後ほど。はい、失礼しました。そのときにまた、失礼いたしました。

（何事か言う声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） ちょっと気になったものですから、43ページ。食材供給の施設費なのですが、いわゆることしの委託料、1,000万円精算になっているのですが、これ同じ1,000万円であっても、例えば町のほうで立てかえ払いしてあるものだとか、保守点検関係の分だとか、そういうものを例えばこの委託料の中から差っ引いたら1,000万円切れるのでしょうか。そうなってくると、どうなのかな、それ。ちょっと今私はこの1,000万円の数字しか見てないからわからないのだけれども。そうすると、今ピルカでやっている、去年冬の間やめているよね。ことしもまたそういう段階になるのかどうかわからないけれども、去年冬の間やらなかった分、これそれだけ収入はないわけです。だけれども、このないやつがまたことしも同じようなことでこれ行くの。これ、こういうことでまたことしもなるのだったら、ちょっとやる人、大変でないのかなと思うのだけれども、大変でないの、何でもないので、この数字からいって。ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委託料の内訳なのですが、保守点検の委託料の支払い実績が58万1,384円でありまして、運営委託料のほうにつきましては、1,026万6,510円という実績になってございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 今数字だけ聞いておいて、またこれ後にしますけれども、何かこれを見ていると、ちょっとやる人方がこのぐらいではまかたしないのではないかと思うので。いいです。款項で、ここでやる。あとこれ総括で。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、9款消防費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、10款教育費について質疑を許します。
林委員。

○委員（林 博君） 57ページの保健体育の中の委託料の件でいいのかなと思うのですが、町内のプールを委託している関係で、平成21年度から22年度にかけて開設期間が短くなっていると思うのですが、その短くなった経緯とどのくらい委託料が安くなったのか、お教えになりたいと思うのですが、

○委員長（黒沼俊幸君） 社会教育課長補佐、伊藤君。

○社会教育課長補佐（伊藤正明君） 林委員の質問にお答えします。

ただいまのご質問で平成21年、それから平成22年の委託料の金額の差についてのご質問ですが、平成21年の開設期間から平成22年のそれぞれ5館の開設期間を短縮しております。それにつきましては、オープン時期の気温の低下、それから利用者の減、それらを勘案しまして、地域との協議の結果、それぞれ標茶プールにつきましては約2週間、地域のプールにつきましては1週間、それぞれ期間を短縮しております。

それから、委託料の金額の差につきましては、総額でいきますと、平成21年で1,295万4,768円に対しまして、平成22年では1,151万8,865円、その差143万5,903円でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、12款公債費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、14款職員費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、15款予備費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、歳入各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） ちょっと歳入一括する前に監査委員のほうにお聞きをしておきたい

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

のですが、いわゆる今歳入一括やるわけですけれども、このときに、前年度から収入の未済額、それから滞納分が今年度の頭に来るときに、既に例えば多く払っていた。そうしたら、今回ここで数字を見るときに、数字の違いが出てくるわけですが、この違いが多く過払いの場合だとか、それからまた逆な場合のこの取り扱いについては、監査委員はどの時点で確認をされていけばいいのですが、どういう時点で確認されているのか、まずそれをお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 監査委員、田中君。

○監査委員（田中俊彦君） 今の館田委員のご質問でございますけれども、今質問のとおり、前年度の収入未済額、それから当年度の繰り越し調定額、これは一致しなければならないということはあります。差額があることは理解しております。ただ、今回あった確認については、方法としては毎月実施しております例月出納検査の中で伝票等、還付等の確認をしております。こういった中で確認する中で、疑義はないというふうに思っております。以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 例月の中で確認をしているということですから、それで私もその数字の違いについては一々聞かなくてもいいのかなと、このように思っております。

逆にふえている場合は、調定して改めて徴収するとかというふうになるわけでしょう。減っているほうと逆な場合はね。それも確認されているということで、了解をいたします。

それで、いわゆる歳入一括ですからお聞きしますけれども、まず欠損の取り扱いなのですが、それなりに努力をされてきた結果がこうやって調定であれば220万円からですか、今回不納欠損が出ているのは。それが税を代表して税務課長のほうからこの欠損金のいわゆる内容、個人、法人、固定資産も入れて、このある分入れて、一括欠損の努力の仕方をこの結果を出すまでの間の話をとりあえずお聞かせをしていただきたいなど。

○委員長（黒沼俊幸君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 不納欠損のお尋ねであります、ここまでに至る経緯についてはご説明いたしたいと思っております。

収納対策につきましては、例年お話ししているとおりでありますが、個別に細やかな対応をしておりますし、特徴的なものにつきましては、広域滞納整理機構への加盟ですとか、夜間徴収窓口の開設、それから滞納処分の差し押さえについても、預金等またインターネットを利用して動産の公売等も行っておりますし、また道職員との短期併任制度の活用ということで、今年度も行って3年目になりますが、週1回程度、道の職員に来庁していただきながら、技術提供も受けながら徴収に当たっておりますし、また北海道との共同催告、連名での催告書の送付なども行っております。また、4月から半年過ぎておりますので、現年分の徴収につきましても、なるべく未納を出さないという形で今現在で納期の過ぎたものにつきましては、現年の催告書ということで通知も出しております。

それから、不納欠損の関係であります、すべて地方税法の中に基づいた中で手続をさせていただいております。不納欠損にする前に滞納処分の執行を停止するという行為が必要となっております。3つに該当する場合についてこの行為ができます。第1号としましては、滞納処分にすることができる財産がないとき、それから2号としまして滞納処分することで

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

生活を著しく困窮させるおそれがあるとき、第3号が納税義務者の所在また滞納処分する財産がともに不明である、この3点に該当する部分につきまして滞納処分の停止をかけることができます。滞納処分の停止をかけた後、通常は3年間の履行監視をします。3年間の状況を監視した中で、3年経過したときには期間満了ということで不納欠損という手続になります。

また、町税につきましては消滅時効の期間が5年間ということで定められておりますので、この5年間が停止期間中に到来したときには時効のほうが優先いたしますので、時効優先という形で欠損処理させていただきます。また、3年間、通常様子を見るのですが、例えばご本人がお亡くなりになって相続人がいないときですとか、法人の場合、解散して全くその後復活する見込みが全くないということが明らかである場合につきましては、そのまま置いておくのも不合理でありますので、単年度で直ちに不納欠損処理することができるというふうになっております。それから、これは余りよろしくない話なのですが、時効優先、5年間の時効というのがありますので、仮に執行停止をかけていなかった場合につきましても、時効を迎えてしまった場合については、いたし方なく不納欠損処理するという形になります。

それで、個別の内容であります。個人の町民税につきましては、期間満了について28件、それから時効が優先したものが36件、合計で64件であります。法人町民税につきましては、即時の消滅事項したものが1件、合計も1件であります。それから、固定資産税が停止期間満了が16件、時効優先が19件、即時の消滅が16件、合計で51件、それから軽自動車税につきましては、停止期間満了が2件、時効優先が12件、即時消滅が3件、合計で17件であります。それから、特別土地保有税につきましては、即時消滅14件で合計も14件であります。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 努力した結果でありますし、また監査のほうからもご指摘があるように、本当に努力を重ねることばかりで税務課のほうも大変でしょうけれども、とにかく納得のいく徴収を本当にしていただきたいなど、このように思います。

次に、農業の分担金のことについてちょっとお聞きいたします。

今回調定も2,500万円ほどふえております。未済も3,400万円ぐらいふえているのかな、3,500万円ぐらい。いずれにしても、この問題は非常にいろいろと大変な問題だということはおわかっておりますけれども、だからといってなかなかこれ町長も逃げるわけにもいかない。これはこれでやはり解決もしていかなければならないわけでありまして、これちょっと簡単に、今款項ですから、どんなことを考えているのか、その辺ひっくるめてお考え方をひとつ聞かせていただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

農業費分担金の未納分の整理につきましては、これまでも何度かお答えをさせていただいておりますけれども、まず経過としては、今さら説明するまでもありませんが、やむなく営農中止に追い込まれた方が財産処分をしてもなおかつ負担金まで納められないというケースで残ってしまった方が多いということ、また、それらの方につきましては、新たな職を求めて大変な生活を送られている中で、分納誓約をして少しずつ納めておられる方もおりますし、またほとんど納めることができない方もいらっしゃるというような状況であります。そのよ

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

うな中、平成19年の議会で地方税に準じた適正な取り扱いということでご指摘を受けまして、以降、時によっては差し押さえ等を執行しながら少しでも多くの回収ということを中心に心がけてきているつもりでございます。そういった中で、先ほど税務課長の答弁にもありましたけれども、地方税に準じるわけですから、何もしなければ時効到来ということで債権を消滅させてしまうと。それについては一生懸命納めてくれている方との公平感を考えると、何と少しでも防がねばならないということで滞納債権の確認等の措置をとっているところでございます。

この先の考え方ということでのご質問でございますが、あくまでも地方税に準じるというのが法に従った処分でありますから、この先、執行停止等について執行停止をかけることが適切である方については執行停止をかけながら不納欠損等の処分についても検討していかなければならないというふうに考えているところですが、前提としてはあくまでもきちんと納めてもらうということで、これからも受益者の方々に説明をしていきたいというふうに考えているところであります。

(「理事者は何もないのか、考え方。担当者はしゃべったけれども」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) 副町長、森山君。

○副町長(森山 豊君) 今農林課長のほうから説明ありましたが、そういう形で適正に執り行っていきたいというふうには思っています。ただ、本当に払うべきものは払うという基本理念があるでしょうから、その辺も町としての考え方もあるでしょうが、それぞれ同じ業種に携わっている方々の議論にも付していただければと考えてございますので、ともに努力はしていきたいと考えております。

○委員長(黒沼俊幸君) 館田委員。

○委員(館田賢治君) これはなかなか大変だと思う。だけれども、どこかでやはり解決をしていくということは、これ恐らく議会もきちっと入れてみんなで、だれがいいとか悪いとかという問題よりも、皆さんが納得しながら解決する以外ないのかなと、こんな思いも私はしておりますけれども、そんな思いもひっくるめて今後やはり理事者側のほうもその方向づけをやはり農協さんなり議会なり執行者なり、どういうことがいいのか、幹部職員もみんなそろっていますから、知恵をかりながら方向を出したらいいのかと、このように思っていますので、これがどんどんどんどんふえて質問せざるを得ないかと、しないわけにもいかないしということではなくて、やはり方向をどこかでつけるということも、これは考えておくべきことだと思うので、その辺もひとつ考え方を後日また出していきたいものだなと、このように思います。

それで、5ページの児童福祉負担金なのですが、これも滞納分は1,700万円ぐらいあるのですよね。これはどうなのですか。児童福祉費負担金の恐らくこれ現年と滞納と分けたら滞納分1,700万円ぐらい出てくるのではないかなと思うのですけれども、この取り扱いはどうなふうなことを考えているのかなと。お聞かせをしていただければと思います。

○委員長(黒沼俊幸君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 基本的な考え方につきましては、滞納繰り越し含めていわゆる税法上の基本的な考え方に基づいてやっているわけですが、ただ監査委員の指摘でもございました現年度分が非常に22年度に限っては収納率が悪かったというのも事実でございます。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

そういう意味では、現年度分を最大限努力しながら収納対策をとっていききたいというふうには考えております。ただ、今年度に23年度に入っただけの対策ということからしますと、23年度当初から子ども手当が出まして、一時新聞等では保育料については天引きができるというような報道がありました。ただ、実際には法律の条項でそれができないということもございまして、保護者の方に子ども手当の本来の目的を含めてそういうご理解をいただきながら、天引きという合意があれば、了解していただければ天引きということもできますので、そのような努力もさせていただいているところです。

それからあと、今年10月以降の手当の部分、また制度変わります。それでは法律上保育料に関しては天引き、保護者の同意なくともできるということになってはいますが、それは当然10月以降の子ども手当の出る期間以降の部分というふうに理解しております。今回改めまして申請等の手続が必要になってきますので、滞納している保護者で子ども手当の受給をされる方については、書類等も一緒に送りながら滞納の整理には努力していききたい、それから現年度分についても努力していききたいというふうに今のところ事務を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 本当に金の扱うところ、大変だと思いますけれども、本当に子ども手当等がめどついたら、やはりそういう中でもできるだけ徴収をしていただければということで、それは努力をしていただきたいものだなと。

もう一つ、6ページの農業用水道使用料について、これもちょっと滞納分の関係についてどうなのでしょうかね、これ。滞納分、相当千万円単位で出てきているようですが、この取り扱いについてはどのようなことを考えているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

農業水道につきましては、上水下水を含めた料金の徴収につきましては、できるだけ未済額の少ないように、滞納がないように努力してございますけれども、ちょっと農業の料金の収納方法につきましては、口座の引き落としによるものと、それと自主納付によるもののほかに農協の組勘で収納してもらっているものがございまして、最近の傾向といたしましていいますか、この組勘につきましては、農家をやめられると外れてしまうと。そして、滞納が発生するという方も結構ございまして、自主納付していただくですとか、あるいは口座で引き落とししてもらって収納している料金につきましては、収納率としては若干向上しているのですが、総体的にちょっと組勘の関係がございまして、それが農水全体でいくとちょっと影響しているという状況がございまして、

したがって、それについても、当然組勘から外れると今度自主納付という形になりますので、納めていただくための督促催告ですとか、そういう努力はしているのですが、なかなか事情が事情でそっちの方面での収納がちょっとなかなか上がってこないというのが現状です。ただ、原課としましては、そういうことで自主納付に変わりますので、今度原課としてその辺の納めていただくための努力は続けているというところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そうしましたら、組勘でもらっている人方は農協さんから一括して

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

営農計画のときに見てもらっているから、これはそう努力要らないで収納できるけれども、離農した人方の取り扱いが、いわゆるこの千何百万円の滞納をもたらしている。これはほとんど離農者なのですか。それとも、農水を使っているのは農業者ばかりでないところもあるのだろうけれども、戸数的にはどうなのですか、この千万単位から滞納しているわけですから、いわゆるこれが離農農家がほとんどだということになると、離農農家でもかなり立派なところもあって払っているところもあるなど。大分あるのですけれども、その辺いかがですか。何戸ぐらいでこれだけの未納者出ているのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 毎年その1,000万円がこの1年、2年で出たというわけではなくて、今までのずっとの積み上げでございます。農業の場合、組勘に関して言いますと、ことしの22年度で言いますと、滞納額の収納についてが、現年度分については最近若干改善されてきているのですけれども、滞納額のほうの徴収率が落ちてきている。今おっしゃいました、ではそのうち農家分とそれと一般分とどのぐらいの比率なのかというのは、ちょっと今持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 何かほとんど離農者かなと思って聞いたものですから、今ちょっと聞いたわけですが、次に行きます。

土木使用料の6ページ、住宅の使用料なのですが、これ私は主な大きいところしか聞きませんから、大きいところ。こども2,500万円からの滞納になってきています。なっていますよね、大体。ここで一括出ていますけれども、これを現年と滞納に分けたら、恐らく滞納分、2,500万円台になってきています。これどんな扱いになるのですか。

それと、これ住宅の場合、5年たてば不納欠損みたくなってしまう、落ちていくということになると、この2,500万円は年度ごとに言うとどんなになっているのですか。そして、どういう徴収の仕方をしているのか。釧路あたりはご存じのとおり、裁判したりいろんなことをやっておりますよね。うちのほうも、やはり滞納が本当に払えない人なのか、多少無理すれば払えていてこんなになっているのかは別にして、その辺もひっくるめてどういうふうな考え方を持っているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） お答えいたします。

まず、内訳でございますが、今委員言われた過年度分、繰り越しの分が2,474万6,536円。前年度よりは30万円ほど減ってはおりますが、その前の年も2,400万円台でございますから、2,500万円台で推移しているということになっております。

そこで、どういうやり方をしてきたのかということでございますが、入っていただくときに保証人を1人つけていただいて、未済額のないようにというようなことも含めて進めておりますが、1カ月滞りますと督促、それから3カ月になりますと催告、それからその間、昼間働いている方が大半ですので、電話のやりとりも、夜の電話ですとか、来ていただくこともなかなかかなわなくて出かけていたりとか、そんなことの担当としては精いっぱい努力をしております。ただ、過去には、退去していただいた住民明け渡し請求なんかもやっておりますが、それ以降は今言ったようなことの担当の努力、あと履行の確約といいまして、

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

お話ししているときにサイン、なるべくならきっちり月額1万円というときに、でなくても3,000円でも5,000円でも払っていただきたい、できませんかというようなことで履行の確約もとりながら、面談の中で整理をさせてもらっています。そういう方もふやす、あるいは給料の天引き、これは事業者の理解もいただきながらも、あと口座の引き落としにつきましても進めております。実は今、公営住宅特公賃等を抜かした部分で言いますと40%ぐらいの方が口座の引き落としをしていただいておりますから、そういう部分では口座をぜひ設けていただけて払っていただくようなことで進めております。どうしても役場にも来られない、公民館までも行けない方もいらっしゃいます。そういう方には集金にも、実は数少ないですが、特別な計らいで行ったりしております。

あと、そういうことで努力はしておりますが、一方で現年度分の方、件数がまた実はふえてしまいました。ただ、中身を見ますと、1カ月未満の方がふえた現年度分19件なのですが、そのうち中身を見ますと、6件ほどは1カ月未満、結構うっかり払いに行っていないという方も見受けられます。そういうことでは、きめ細かく先ほど来お話ししておりますけれども、ご本人と連絡をとりながらやっているというような状況で、この姿勢は今後も続けてまいりたいなど。新たな滞納者を出さない、ふやさないという努力をしていきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 特にこの家賃の関係、いろいろ入っている人方でいろんなうわさ話だとか話が出ていて、やはり電気料だけ払わない方法ないかと思って考えている人もいますようですし、できるだけ一生懸命頑張って払わなければならないなという人もいるのでしょう、中には。そういうこともあって、やっぱり不公平だと思われるようなことのないように、やはりそのところがなかなか僕らはこうやって指摘すればいい立場だから簡単なのだけれども、課長方、一生懸命その担当をしてそれをやっている側は大変だと思うのですが、懐をやっぱり甘く見られないようにしっかりと家賃収入だけはしていただかないと、これ本当にいろんな面で困りますので、いろんな面に波及も、それにこの家賃収入というのは大きいですから、単なる延滞だとか滞納だとかというのではなくて、本当にこれも税金だとかいろんなところに影響しますから、その辺はひとつ考えて頑張っていたいただきたいなと思います。

それと、ちょっと11ページの財産収入なのですよ、財産収入。土地の貸付収入なのですが、これ事務報告書を見ると調定額400万円ぐらいになっているのだ。それで、こっちは700万円になっているのです。これちょっと何かその差余り300万円ぐらい出るものですか何なのかと思って聞いておきたいということと、それからこの財産収入の土地収入、土地の貸付収入の滞納分ありますよね、滞納分。これどうのような内容の滞納なのですか。あわせてお聞きしたいなど。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） ちょっと前後しますが、先に土地の貸し付けの滞納関係17万500円ではなくてですか。

（何事か言う声あり）

○管理課長（後藤英之君） 16款1項1目土地の貸付収入ですね。

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩します。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時01分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 土地貸付収入の2つの資料の差額につきましては、農林課が所管しております河川の工事中土砂の仮置き場として土地を貸しているものであります。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 先ほど土地貸付収入の滞線分でございますが、2件で調定額が28万7,004円で、そのうち1件17万500円が未収、未済でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 今の未済の17万円については可能性はあるのですか、今後。どんな判断しているのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 貸し付けいたしました事業主の代表者の方がお亡くなりになって、そのまま施設がまだ残っております。それで、農林課所管による補助金導入による施設等もございまして、そちらとの調整等も含めて、ちょっと今のところ早急に回収できる分にはなっておりません。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そうすると、この17万円の未済については、回収することはかなり難しいと。それでいろいろ農林課も絡んでいることだから、その辺の整理をしなければいかんのではないかというのが今の現状だと、こういうことですね。ということは、今ここに未済に残っていても、これは何らかの形で整理をすると、こういうふうになる数字だということではないのですか。代表者が亡くなったりなんかしているから。そういう考え方でいいのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） いましばらく時間をいただいて調整したいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 先ほど館田委員も質問なされたことなのですが、児童福祉費負担金、保育料のことだと思うのですが、この内容といいますか、例えば1件につきの金額が多額なのか、それともかなりたくさんの方が未納、未済を出しているのかということとその考えられる要因についてだけ伺いたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 保育負担金につきましては、ご存じのとおり、その家庭の所得によってそれぞれ保育料金が決められております。滞納繰り越しの内容でいきますと、22年度につきましては、18件で324万9,820円という金額になっております。それ以前の21年度までの部分でいきますと、これは件数でいきますと、101件になりますが、実際の世帯の数でい

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

きますと、36世帯という形になっております。ただ、世帯によっては1人の場合もありますし、2人の場合もありますので、それぞれ金額は違いますが、これにつきましては、1件の金額が大きいというよりは以前から2人以上の子供が保育所に行っている場合については軽減措置もございました。そういう面では、我々もどういうことという理由そのものについてはなかなかはっきりしたことはわかりづらいのですが、ただ、一応保育所に入れるということは親の保護者の申請でございますので、当然そのときにこのぐらいの所得であればこのぐらいの保育料はかかりますよということでの説明もしておりますので、それぞれの事情によってある支払いが滞っているというふうに考えております。ただ、個別の理由についてはなかなか難しい部分もありますが、ただ、22年度についてはかなり子ども手当で滞納の部分を支払っていただいた保護者の方もおりますし、そういう面では子ども手当の出ている方についてはそういう形で今までどおり理解をいただきながら現年度分、滞納分含めてお支払いをいただくように努力はしてまいりたいというふうには考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 立木の売り払い収入で1,000万円出ておりますけれども、この内訳について間伐であるのか、主伐であるのか、さらにその面積とそれぞれの金額を教えてくださいと思います。

（「何ページだ」の声あり）

○委員（本多耕平君） 12ページです。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

立木売り払い収入の内訳なのですけれども、まず間伐か主伐の別かということですが、間伐でございます。それで、今手元の資料、団地ごとの平米数ではなくて立米数で数字を押さえておりますので、まずそちらのほうで答えをさせていただきたいというふうに思いますが、町有林多和団地のトドマツというのが2つに分けて売却をしておりますが、そのうちの 하나가452万7,600円、こちらは769.66立米であります。それから、多和トドマツの2なのですけれども、こちらは251万1,600円で立米数は451.211立米になっております。それから、チャンベツのカラマツがありまして、こちらは70万8,750円で売却をしております、立米数は375.927立米であります。また、御卒別のカラマツもありますが、こちらは66万7,800円で、358.852立米になっております。また、多和の広葉樹の売り払いも行っております、こちらは28万3,500円で55.997立米になっております。それから、もう一つ御卒別のカラマツがありまして、売却金額126万円で立米数591.824立米というふうになっております。

○委員長（黒沼俊幸君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） すべて間伐ですね。それで、後ほどそれでは面積を教えてくださいと、このように思います。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

林委員。

○委員（林 博君） 確認なのですけれども、先ほど館田委員のほうから農業用水の滞納

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

の件の話出たのですけれども、たしか営農している場合は基本料金が20立米ですか、以上が基本料金ということだったと思うのですけれども、営農をやめた場合、一般用、農業用水を使っても一般用という形の中で基本料金をたしか下げられますよね。その辺、自主申告なのか、また、その自主申告の場合どういった規定になれば一般用ということで変更できるのか、ちょっとお教え願いたいのですけれども。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 基本的に水道の申し込みは個人からしていただいておりますので、個人からなければそのままということになるのですけれども、農家をやめた方、こちらでわかりました時点で基本料も変わってきますので、一般用ということで届け出をし直してくださいということで連絡をしてやっております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

田中委員。

○委員（田中敏文君） 14ページ、15ページの間に雑入の部分で133万円ほどの内容、未済額の内容をわかる範囲でお聞かせください。

○委員長（黒沼俊幸君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

収入未済の分の133万1,672円のうち、103万4,260円につきましては、私どものほうのものになってございまして、2つございます。1つが平成21年度での区画会計から換地清算金として会計が一般会計のほうに移った分でございます。2件の方の、会社1件なのですが、これが2件で99万7,100円が1つでございます。それに、もう一つが河川占用の分でございます。これが3万7,160円になります。これにつきましては、かつてのゴルフ場のオーロラリゾートの関連で河川占用がされていて、その後、平成13、14の分の未納分が滞納している分のこの2件が内数で103万4,260円となっております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で認定第1号を終わります。

次に、認定第2号、国民健康保険事業事業勘定特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、歳入各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で認定第2号を終わります。

次に、認定第3号、下水道事業特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、歳入各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 下水道は今78ページか、下水道は78ページだな。この集落排水のいわゆる調定額の滞納41万円、これに対して収入3万5,000円ですよ。違うかい。違う。ということは37万5,000円は、これはもう見込めないのかな。どんなふうな判断していますか、下水道のほう。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 引き続き催促を行って徴収努力をしております、今のところ見込めないという判断はしておりません。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） これ何件分なのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 23件でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） あわせて、下水道の使用料、使用料のいわゆる欠損金3万5,000円出ていますよね。これ金額小さいのですが、どんなことになったのか。それと、これ滞納が23年度に回っていく滞納が700万円からありますね。これ、どうなのですか、見通しとしては。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） まず、不納欠損のほうでございますけれども、消滅時効の完成によるものとして、内訳といたしましては、死亡した方2人分の不納欠損となっております。また、料金の未済額の753万円につきましては、全額収納できるとは考えておりませんけれども、ほぼ今後、当然、不納欠損処理しなければいけないものも出てはまいりますけれども、できるだけ回収可能なものについては収納していただくような努力をしております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そして、集落排水の事業、集落排水の関係の使用料の関係も支払い不能が出て欠損金も出ているのですけれども、これもまた数字は少ないのだけれども、十二、三万円、また23年度のほうに滞納されていくと。これは内容どんなふうになっているのですか、集落排水の関係は。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 集落排水の不納欠損につきましては、これも時効の完成でございますが、内訳としては居所不明が1名、それと事業が破産してその後継続されていないというものが1件ございます。それと料金につきましては、当然ほかの料金と同じように毎月催告をしたりしながら、収納の努力をしているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、以上で認定第3号を終わります。
次に、認定第4号、老人保健特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、以上で認定第4号を終わります。
次に、認定第5号、介護保険事業特別会計決算(保険事業勘定)、歳出各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員(館田賢治君) これもいわゆる第1号保険者の滞納が……

(「歳出」の声あり)

○委員(館田賢治君) あ、歳出か、今歳出か。あ、そうか、そうか。歳出なしだ。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、保険事業勘定、歳入各款一括して質疑を許します。
館田委員。

○委員(館田賢治君) 保険勘定、この第1号の保険者の滞納がもう500万円近くになってきているのですけれども、この辺はどうなのかな。ふえていく。ふえて世の中が世の中だからこれふえるのかどうかわかりませんが、このあれはどうなのでしょうかね。23年にことしの分が繰り越していったらもう500万円台になってしまうのですけれども、この辺はどういうような感じなのですか、この介護保険の保険勘定のほうは。

○委員長(黒沼俊幸君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) いわゆる1号被保険者につきましては、特別徴収と普通徴収ありますけれども、滞納繰越分で来ているのは普通徴収の部分でございます。確かに金額も400万円を超えまして、平成22年度決算では現年度分と滞納繰越分を合わせますと、550万円ほどになってきております。ただ、保険料の徴収については催告いたしますし、それから窓口での相談等含めて納入に努力をしているわけですが、なるべくこれらについても現年度分を優先して収入を図っていくというようなことでやってきております。非常に特に1号被保険者の場合は年金生活者も多いということもありますので、それら含めてそれぞれの事情等も考慮しながら、納入に努力をしまいたいというふうには考えております。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） 舘田委員。

○委員（舘田賢治君） なかなかこれ厳しいのだな。本当これ大変だけれども、何とか現年度分だけでも本当に納入してもらうようなことを考えてもらわないと大変でないのかなと、こう思うのですが、あわせて介護サービスのほうの関係で、短期入所者のサービスをやっている、これで不納欠損が出てきましたけれども……

（「まだ行っていない」の声あり）

○委員（舘田賢治君） ああ、サービス行っていないものな、保険勘定だ。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、介護サービス事業勘定、歳出各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、介護サービス事業勘定、歳入各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

舘田委員。

○委員（舘田賢治君） 失礼いたしました。

短期入所者で、これで欠損金出てきているわけだけれども、こういうのってやっぱりどんな場合が発生するのですかね、払わない場合が発生するのだけれども。ちょっと考えられないものですから。

それからまた、滞納もあるのですけれども、これはやっぱり保険とこの部分の関係というのは、どんなにかかり合いになるのでしょうか。

それから、あわせて施設のほうの介護の利用のほうも、これ繰り越しというか滞納がまたふえてきているのですけれども、またふえるような状況です。だけれども、やすらぎ園については案外皆さんこういうものについては頑張ってくれているのかなと思っているものですから、こういう滞納だとかこういうのがふえていくような状況にあるとは思っていなかったのですけれども、これはどんなようなことなのでしょうかね。これまた23年度に回っていくのか、また数字にしては50万円程度だけれども、前年から見るとまた20万円ぐらいふえていますから、この辺どういような対応の仕方しているのかなと、あわせてお聞きしておきたいと。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 1点目の短期入所生活介護利用料の1万5,300円の不納欠損でございますけれども、これにつきましては、入所者、平成15年の入所の短期の部分でございます、2カ月分でございます。ただ、この方、入所後、生保受給になり、そして死亡したということで、今回、不納欠損とさせていただいたところでございます。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

それから、滞納繰り越しでございますが、短期の入所につきましては、これは平成22年度分だけでございまして、これにつきましては3名の対象になっております。これにつきましては、引き続き納入について督促等を含めて努力してまいりたいというふうに思っています。

それから、施設介護利用サービス料、これにつきましては前年までは34万9,190円でしたが、22年度で2名で15万6,000円ほどふえております。これらにつきましても、1名につきましましては息子さんがいるわけですが、なかなか収入が安定しないということで相談ございまして、できた時点でお支払いをいただくというようなことをしております。また、ほとんどがこれ過年度分のものにつきましては、入所者が死亡しているということで、これはご家族含めて督促をお願いしているところでございますが、これらについてはなるべく早く滞納分を回収していきたいというふうに考えております。

それから、保険料との関係ということでございますが、施設使用料の未納の部分と保険料の未納、滞納されている方とは、そこどころの因果関係というか、関係というのは私どもは特にないというふうには考えております。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、以上で認定第5号を終わります。
次に、認定第6号、後期高齢者医療特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員(深見 迪君) さっき1号被保険者のお話があつて、年金生活者が多いということで大変だという話だったのですが、今度は後期高齢者の部分では75歳以上ですから、さらにまたいろいろ医療費もかさなりして厳しい状況があるのだと思うのですね。その中での収入未済額ですから、そういう点ではこの担税能力が。

(「歳出だ、6号歳出」の声あり)

○委員(深見 迪君) え、違うの。一括してと言わなかったか。

(何事か言う声あり)

○委員(深見 迪君) いやいや、一括してと言いましたよね。歳出歳入各款一括……

(「歳出を一括」の声あり)

○委員(深見 迪君) 聞き間違い、歳出歳入と聞こえたので。

○委員長(黒沼俊幸君) 済みません。歳出って言ったつもりで。

(何事か言う声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) もう一度言います。認定第6号、後期高齢者の特別会計をやって、今歳出一括で伺いしています。

ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。
深見委員。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（深見 迪君） 続けて言いますが、ずばり言って担税能力に問題があるのか、それともまた別な事情があるのか、それをちょっと伺いたいというふうに思うのですが。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 22年度の私の持っているところで唯一滞納繰り越しが前年より少なくなった会計でございます。そういう意味では、保険料、担税能力というご指摘がございましたが、平成22年度の標茶町の後期高齢者の保険料につきましては、1人当たり平均6万7,000円です。全道の平均が8万7,000円となっております。被保険者のうち、いわゆる9割、7割、5割、2割の軽減を受けている方が全体の67%ほどおります。そういう面では担税能力がないというよりは、後期高齢者の全道一律ということで、全道一律の所得で率が決まってくるので、そういう面では標茶町の後期高齢者の被保険者というのは所得がない分だけそれだけ後期高齢に限って言いますと、軽減措置を受けておりますので、負担は軽減されているのではないかとこのように考えております。

未納の部分については、1名を除いてはいわゆる分割納入等々も少しずつされております。これは件数でたまにあります、いわゆる普通徴収と特別徴収の境にあたりなんかしているという部分もございませぬけれども、1名を除いては分割納入等々も行われておりますので、引き続き滞納の整理については努力してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で認定第6号を終わります。

以上で認定第1号から認定第6号までの決算書及び歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書の内容質疑を終わります。

次に、認定第7号、標茶町病院事業会計決算、決算附属書類について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、財務諸表について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、決算報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 1点だけお聞きしておきたいのですが、この過年度損益勘定でいわゆる補てんした分なのですが、補てんをしました。それで、いわゆる利用資金から補てんをしたわけですが、この補てんのあれが資産と負債のとの関係がかなりもう600万円ぐらいしか余裕がなくなっているのだけれども、資金繰りのほうや何か、病院の資金繰りのほうはまだ5億円貸している関係もあるけれども、これ潤沢なことになっているのですか。これから見るとかなり厳しくなっていますけれども、その辺どうとらえているの

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います。

内部留保の資金の補てんの関係でのいわゆる資金繰りが潤沢にいつているのかというご心配のご指摘でございますが、平成23年度の当初予算要求での理事者とのヒアリングのときにもちょっと議論をさせていただいた経過もございまして、内部留保の部分、年々減じてきておりまして、まずその中で5億円の貸し付けを一般会計等にさせていただいているということで、そろそろその資金繰りについても厳しくなるということも見込めるということも予想されておりましたので、理事者のほうとも協議をさせていただいて、資金繰りがちょっといなくなるが見込めるようになった場合については速やかにちょっと財政当局のほうと協議をさせていただくことになっておりまして、現状、現時点では何とか資金繰りについては当面やっていけるのかなということでは踏まえております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） この病院の決算書、私も見せていただいたのですが、非常によく数字は整理されていて、事務長がやったのか係長がやったのかわからないけれども、かなり文句のつけようのない数字の整理の仕方には、今までは何かかんかあったのですけれども、全く今回なら手の上げようがない、何ぼ探したのですけれども、なかったのです。そのぐらいきちっと整理されたな、頑張ったなと。

ただ、気になったのは、今申し上げたやつが総体的なバランスシートを見ますと、その辺がおそかれ早かれくるのではなかろうかなと。これは物の投資の仕方もありますけれども、来るなど。だから、その辺についてどうなのかなということが1点ありますので、病院の資金繰りについては蛭田事務長がいるから万端間違いはないとは思いますが、その辺十二分に配慮、私たちが見て、何か来るのではないかなと思うのですから、事務長はもうわかっているということで、万難を排してやっていただきたいなど、このように思います。病院の質問はこれで終わります。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で認定第7号を終わります。

続いて、認定第8号、標茶町上水道事業会計決算、決算附属書類について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） この水道も気になるところは、これも2年間にわたっている数字整理されていて、消費税の取り扱いからひっくるめて非常にこのまた上水も立派に中、数字整理されておりました。本当に感心するなと思うぐらい、私がまだ飲み込めないところがまだあるくらい2カ年に分けてよく整理したものだなと、こう思っております。

ただ、この未収金なのですけれども、未収金のこの取り扱いについて、これからこれ長年、現年度で発生している分とそれからまたずっと未収が重なってきている分があると思うのですが、この辺はどんなようなとらえ方を企業会計の中でしているのか、それをお聞きしておきたいと思います。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 16ページの参考資料にあります未収金の内訳で料金の関係で753万8,640円、それと営業外収益でも消費税の還付金で60万6,895円とあります。水道使用料の関係につきましては、現年度分の滞納額をできるだけ減らしていこうということに主眼を置いて収納対策をずっと行ってまいりました。22年度につきましては、現年度分の料金につきましては、収納率で言いますと0.5%向上しております。また、過年度の滞納額分につきましても、7.4%ほど向上しております。したがって、今後とも主は現年度分のその滞納額をふやさないということに一番力を入れていますが、過年度分についてもできるだけ収納率を上げていきたいということを進めていきたいと考えているということで、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そういうふうに頑張っていたきたいわけですが、もう一つ、この附属書類の中のここであっている、いわゆる給水原価、それと供給原価、この差40円くらいあります、この附属の中でこれうたっている。うちもこれ20年から水源変更をこうやってやってきていて、当初かなり水道料の値上げもしなくてもいいのではないかとというようなことで今日まで来たわけでありまして、ここに出ているように、40円から差がついてきますと、今後試算をしてみなければわかりませんが、もう既に課長の手元では試算がされていると思うので、今後この水道料の値上がりとか、いわゆるその辺の考え方はこの数字からいってどんなことを考えているのか、お聞きをしておきたいなと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 給水原価が199円と、前年度約14%ほど増加しておりますが、これにつきましては、水源変更が22年度で終わって、昔の取水施設、それと虹別から標茶までの導水管、これを除却したことによる経費がふえまして、それによって約14%、199円ふえてなったということでございまして、給水原価につきましては、また23年度以降、平成21年度までと同じような170円台ぐらいでもっていく予想をしております。

それと、水源変更に伴う今後の財政的な計画でございまして、22年度から水道課の全体的な事務事業の見直しの中で水道事業に係る職員を4人から3人に1人減にしたと。それと水源変更事業につきましても当初の計画は4億円でしたが、約17%減の3億2,200万円で終わりましたので、このことによって、1つは毎年度経費としてかかってくる減価償却費が少なくなると。もう一つは、この水源変更事業は一般会計の借入金でやっておりますので、その利息負担あるいは元金の支払いが減ったということによりまして、平成19年に議員協議会のほうで説明したときに、平成27年までの計画ということでご説明させていただいておりますけれども、新たにこの実績に基づいて計画を見直しましたところ、毎年度、27年度までは単年度ごとの収益的収支については毎年黒字になるということで計画をしております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、財務諸表について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、決算報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で認定第8号を終わります。

以上をもって認定第1号から認定第8号までの内容質疑は終了いたしました。

次に、標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 少しいろいろ伺いたいことがあるのですが、簡潔に質問していきたいと思います。

まず、1ページ目なのですが、輸入飼料が高どまりする中、継続的な自給飼料基盤整備が必要である云々とう書いてあって、良質自給飼料の確保に努めてきたというふうに記述されています。これは喫緊の課題だと私も思っているのですが、具体的にどの程度前進してきたのか、今後の目標なんかの設定値みたいのはあるのかどうなのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

ここで記載されておりますのは、道営公社事業での基盤整備でありまして、そちらについては事務報告書のほうに面積等が記載されております。

具体的な年度ごとの目標があるのかというお尋ねでございますけれども、こちらにつきましては、農協さんのほうで農家さんの意向を取りまとめした上で事業導入等について協議を行う場を持っておりまして、それらのスケジュールに基づきまして、今、道営公社営が計画的に行われているところであります。

また、これらの事業のほかに、中山間事業の交付金を活用して自力で簡易更新をしたりとか、あるいは業者をお願いをして簡易更新したりという部分が100ヘクタールほど出てきておりまして、それらをひっくるめてやっているところであります。本町の草地2万5,000として、7年か8年で更新するのがベストだということで考えると、当然出てくるのですけれども、なかなか事業予算等のことがありまして、必ずしもそのとおりには行っていないところもありますけれども、最大限努力して今やっているところであるというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 家畜ふん尿の問題なのですが、この適正処理と資源としての有効活用、これもまた大切な課題になって今いるのではないかと思うのですが、この面での、これはなかなか難しいテーマだと思うのですけれども、具体的な成果というのはどういうふうに押さえていますでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員お尋ねの具体的な成果というのは、非常にお答えしづらいことでありまして、我々の取り組みとしては家畜ふん尿に関する法律ができてから、まずは違反ということで指摘さ

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

れないような体制づくりということをまずベースに啓発活動等を行っているところであります。主なところでは、過去に家畜堆肥舎等の投資に関する予算負担等がありますけれども、現状大きなハード的な取り組みはありません。これから検討していかなければならないところだというふうに考えておきまして、現状は啓発等のソフト的な活動でそういう好ましくない事例が発生しないように未然に防ぐということで取り組んでいるところであります。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 以前も私ここで質問同じ問題でしたことあるのですけれども、違反と啓発、違反の摘発と啓発にとどめないで、もっと積極的なお考えというか、方向性というのは今持ち合わせていないのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 今そういうプランを持ち合わせていないのかというお尋ねにお答えいたしたいと思います。

単純なことで言うと、これまでの事業で整備した堆肥舎を活用してきちんと切りかえをしてやってもらえれば、なかなか発酵しづらいという、そういう側面もありましようけれども、肥料としての活用はできてくるのかなというふうに思うのですけれども、なかなか土地の分散等々の問題があったりとか、あるいは現状の生産体制の中で手が回らないところもあるのかなというふうに考えておきまして、それらを一遍に解決するのはなかなか難しい問題なのかなというふうに考えております。

また、今年度においても河川に対する流出事故があったわけなのですけれども、草地あるいはデントコーンの管理という部分で飼養頭数とそれから利用の方法で少しアンバランスが生じている部分もあるのかなというふうに考えております。ちょっと大きくりの話になるのですけれども、酪農学園大学を含めた協定の中では家畜ふん尿の有効利用ということもテーマに上げておきまして、それらについて大学がこれまで各地域で展開してきた活動のノウハウを提供してもらおうというふうにも考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 説明を聞くだけにとどめておきたいなというふうに思います。

2ページに行きまして、塘路湖のワカサギのいろんな支援していると思うのですけれども、これ成果が出てきているのでしょうか。何か最近聞きますと、ワカサギがなかなか増殖しなくてまいつているのだというような話もちらっと聞いたものですから、それはどうでしょう。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

ワカサギの漁獲量の推移ということのお尋ねだと思いますが、平成22年度が23トン、21年がちょっと不漁でございまして、15トンを切った状況でございまして、年によって30トンもしくは20何トンということでございますので、22年の23トンというのは平均より若干下回った程度かなということで押さえております。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） わかりました。ちょっと飛び飛びで申しわけないのですけれども、先日、町立病院でくるりんぼうを使った研修がありましたね。私も参加して聞いていたのですけれども、介護職員もそうでしたが、一番熱心に現場からの質問をしていたのは、町立病

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

院の看護師さんたちだったですね。そして、次の日から早速その学んだことを病室で実践しているという話を私患者さんの家族から聞いたのですよ。それで、ああいうことは年に1回ぐらいしかしないものなのか、今非常に物すごい理事者の方も努力されて、あの病院を維持するのに懸命だと思うのですが、すごく不思議と言ったらおかしいですけども、どんな時間帯でどんな日にちであっても必ず満席になりますよね、そういう研修会を開くと。ああいうことをこれからももっと数をふやして続ける計画はあるのかどうか、ちょっと伺いたいのですが。

○委員長（黒沼俊幸君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います。

先般の町立病院の医療講演会につきましては、ご指摘の委員にもご出席をいただきましたが、口腔ケアをテーマにした医療講演会で行いました。たまたま町立病院の看護師が釧路での研修に出席をさせていただいたときに招聘しました講師がそのときの講師であったということで、すばらしい内容のものであったということでしたので、町内の介護保険サービス事業所等々、当院の職員も含めてなのですが、あと、やすらぎ園、デイサービス、あと在宅での介護者の皆さん方にもちょっとご案内をさせていただきましたが、90名の参加をいただいたところでございます。

これらの講演会につきましては、去年は12月に肝がんをテーマにして開催もさせていただきましたが、医療講演会につきましては、病院の改革プランの中でも記載をさせていただいております、もちろん職員のスキルのアップ含めて、あと町民の知識、啓蒙含めての促進ということで、毎年開催をさせていただくということで計画にも載せてございます。医療講演会につきましては、結構広い範囲での参加をいただくということで場の提供ということをさせていただいておりますが、院内でもそれぞれのテーマによっては若干セクションが狭まりますけれども、研修会については年に数回開催しているところでございまして、今後も町民を対象にした医療講演会としては最低年1回は継続して実施をさせていただきたいということで考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） どんどん進めていきますが、防災の総合防災訓練で、うちの場合震度6弱の地震発生を想定しているということでやってきているのですけれども、その根拠が何かありますか。最近はかなり何か震度がこんなものでは済まないぞというような状況があるみたいな感じはするのですけれども、そこだけちょっと聞きたいです。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

震度6弱については、従前計画をしていた時点で5弱で始まった関係もございまして、東日本に関しては、それ以上の部分もございまして、6弱についても今後の検討課題にはなろうかと思っております。根拠は特別ございませんが、今後は変更も考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 教育のほうなのですが、1つは、これは説明だけ聞きたいのですが、

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

少人数指導がここでも教育長の執行方針の中でもうたわれていますけれども、大体何人ぐらいを想定して少人数指導というふうに考えていますか。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

ただいま少人数指導ということで、今、道の部分の教職員の配置で特別加配という形で加配をさせていただきます。それによつての少人数指導を行っているところでございます。これによつての人数の配分の考え方なのですが、中学校で言えば習熟度別ということで、学習部分でのそれぞれの習熟度によつて分けながら効果を図るということでございます。それから、もう一つは、T Tと言っているのですけれども、1クラスに2人の先生を配置しながらの授業ということで行っています。ですから、特に少人数の基本的な人数の考え方についてはこれといった線引きは持ってございません。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） わかりました。わからないけれども、わかりました。

次に、特別支援学級での特別支援教育のコーディネーターの問題なのですけれども、これ各学校に1名ずつ配置することになってはいますが、ここではすごく評価されているのですね。だけれども、ちょっと常識的に考えてもかなりコーディネーターというのは高い専門性を必要としているので、年何回くらいこれによるコーディネーターを中心とした研修会が学校で開ける状態になっているのか、それからそのコーディネーターになった人、任命された人の研修はどういうふうに保障されているのか、その現実というか、実際にちょっと伺いたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 特別支援コーディネーターに関する取り組みどうなっているかというご質問にお答えしたと思います。

各学校においては、特別支援教育を進めるために、特別支援コーディネーターというのを置いて、その委員会をもつて円滑に進むように進めているところであります。町としましては、特別支援教育研究協議会というものを持ちまして、年間5回研修会を開いております。その中で3回に関しては、外部から講師を招聘して特別支援コーディネーターをはじめ、さまざまな関係機関の連携をとりながら特別支援コーディネーターの資質の向上を図っているという状況です。

それから、特別支援研究会の下部組織として、また学校の特別支援コーディネーターを対象とした研修会も年間数回行っているという状況であります。

また、管内対象とした研修会も開かれておまして、そういったところに積極的に参加していただくことで資質向上を図っているという現状であります。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 各学校ではどうなのですか。その研修されたコーディネーターの人たちが各学校の中でどういう研修会を組織しているのかと。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 各学校単位でどのように研修を図っているかというご質問です

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

けれども、各学校において各学校の状況に応じて研修は開いていると思うのですが、特別支援の研修として学校単位でというのはなかなか難しい部分もあるかと思しますので、そういった状況を補完する意味で特別支援教育連絡協議会等の組織を標茶町では立ち上げているという状況であると思います。

また、各学校においても、もちろん研修等で数回開いているというふうに教育委員会では認識しているところであります。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 数回開いているということでもいいですね。ここではコーディネーターを中心に校内委員会が十分機能するよう体制づくりを進めるという評価をしているので、今のことでよろしいのでしょうか。前段に難しいとおっしゃいましたから、ちょっと矛盾しているかなと。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 特別支援委員会のほうは各学校ですべての学校で組織として体制は整えております。その中で委員会として開いているという状況は認識しております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） ちょっと実態がそれでは。まあ、いいです。

それから、管理課長に聞きますけれども、いや、だれでもいいのですけれども、昨年学校給食について詳しく伺いました。その後、道でまた調査が入って、北海道ほとんどがだめだったという報道がなされましたよね。ちょっとその点で感想というか、どういうこの評価とあわせて、その後の道の調査とあわせてどういう考えを持っているのか。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

学校給食について道での監査が行われました。実際には、前のご質問でもお答えしましたけれども、うちの給食調理場についても何点かの指摘事項がございました。改善できる部分は早急に改善をして改善計画を立てながら道に報告をしたという経過がございます。ただ、改善計画を立てながら将来的な部分で、どういった調理場のあり方をつくるか、安全・安心な調理場にするかということでの部分では、道のほうに報告を出しながら計画的に進めていただくような指導を受けてございます。うちのほうの考え方としましては、一挙にできる改善の部分とすぐできる改善の部分と分けながらスムーズに進めているわけでございますけれども、基本的には給食をつくる方々の意識の改革が一番大事だというふうに考えています。ですから、通常職員の方々を集めての研修会それから内部会議等を含めて行ってございまして、常日ごろから衛生管理については一番に、優先的に考えながら行っていくということで現在進めているところでございますので、道の指摘事項は指摘事項として私どもは重く受けとめながら今後進めていくということで考えてございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） あと2つほどで終わりますので。

1つは、いじめ対策事業で4万2,000円、これ具体的にこのお金でどういうことをされてい

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

るのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） いじめ対策費としての4万2,000円についてどのように使っているかということにお答えしたいと思います。

このいじめ対策費の4万2,000円というのは実際には、今作成している最中ですが、リーフレットを作成毎年しております。各学校のいじめ1校1運動というものを実施していただいているのですけれども、それを集約した形でリーフレットにまとめて、11月の毎年少年の主張大会でまず住民にお配りしています。今年度、各学校の小中学生全員の部分を配布ということで4万2,000円計上していると、800部今年度つくる予定で進めております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 最後の質問ですが、11ページに自立ヘルパーの派遣のことが載っています。他町村もちょっと私調べてみたのですけれども、こういうすぐれた施策を行ってというのは、これに限って言えば標茶だけでないかなというふうに、すばらしいことだなというふうに思っているのですが、そのここで75歳以上の戸別訪問なのですが、その内容、件数とか時間数とか、あるいは成果とか、それから、ただ安否確認以外にこの自立ヘルパーの方の仕事があるのかどうなのか、そういうことについてちょっと伺いたいのですが。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 自立ヘルパーの派遣でございますが、後段の75歳以上の高齢者世帯の戸別訪問につきましては、22年度109件、186時間の時間数でございます。具体的な内容については生活の中で、例えば食事がどうであるとか、体のぐあいがどうであるとかというようなことをお聞きしていることを、訪問ではそういうことをお聞きしております。ただ、これがちょうどふれあい交流センターにヘルパーがおりますので、状態によっては地域包括支援センターのほうにつないで、介護認定にもつながっている事例があるという成果がございます。

それと、これ以外ということですが、ご承知のとおり、町の単独で持っているヘルパーでございます。そういう面では、例えば母子家庭で子供が急遽病院等にかかって下の子供さんの面倒を見なければいけないというようなときに急遽派遣するだとかということでは非常に、あと生活保護の方の亡くなられた方の家の始末の手伝いですとか、そういう面ではここには書いておりませんが、町のヘルパーとしてのいわゆる行政が最低限しなければいけない部分のところをしているというのが現状でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 同じく12ページで先ほどちょっとお伺いいたしましたけれども、給食宅配サービスということで150万円の実績が出ております。その効果として、食事をつくるのが困難な自宅にはもとよりのこと、高齢者を週1回食事を届けることにより、栄養の確保と安否の確認ができるというように評価なさっておりますけれども、どのような方向で週1回でどのようなことができているのか、もう少し具体的にお話をいただければと思います。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 給食宅配事業につきましては、町が社会福祉協議会のほうに給食をつくる部分、それから配送する部分、それから安否の確認等含めて社会福祉協議会のほうに委託してございます。22年度の実績では契約件数では42件、実際に週1回の食事では49週、延べ1,593食を提供したところでございます。具体的にはほぼ安否確認ということが主なこともひとつございますし、それから週1回配ることによって、食事をつくる力が年齢によっては弱い方もございます。そういう面では、非常に週1回の給食宅配のサービスを待ち望んでいる方もいるということで認識しているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

松下委員。

○委員（松下哲也君） 9ページのところの職員研修事業ということで、先ほど休憩の段階でも若干お聞きしたのですけれども、改めてこの場で内容についてお聞きしたいと思います。

当初予算では345万円であったのが補正で最終的には188万円ほど減額されて、最終予算は156万8,000円ということで、執行の実績が99.3%であったと。そういうことで、この中でどのような研修であったか、また職員全体でどのくらいの割合で研修に参加されているのか、また、この当初予算では345万円もあったものがこのような減額された中ではどのような形でこういうふうになったのかということもお聞きしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 研修についてお答えをしたいと思います。

研修の金額の減額については、毎年、自主研修の部分で本人が希望する部分の予算どりを実はさせていただいております。自主研修のほかにも、北海道の市町村研修センターへの職員が昇格するごとに、もしくは初任者になるごとに派遣研修という形をとっております。また、釧路管内の町村会での主催研修会にもそれぞれ監督研修、管理研修、能力開発研修等々、研修科目を設定されておりますので、それぞれ職員には派遣命令をかける形で研修に行っております。札幌のほかには千葉のアカデミーの中央研修というものもございまして、そこについても税務の研修担当者が配置された場合には税の研修等に行かれるというような形の体制もとっております。それ以外には、先ほど言いました自主研修が最近実績が、手を挙げていただける方がないと、自分で心してこの研修項目を勉強していきたいのだという部分の手が挙がらない部分で、実質減額になっているところでもあります。それ以外につきましては、それぞれ1度ずつ1人の人間が札幌、千葉等に行っても、研修費がかさむということであるということで、職員集合研修という形で講師を呼んで会議室のほうで研修をするという集合研修も実は行っております。これら含めまして、毎年昨年でいきますと、延べ375名の職員が研修を受けている状況であります。これについては、例年人数的には、増減については余り変わっておりません。先ほども言いましたように、研修の金額については例年確保をしましてまいりたいなど。それで、職員が自主研修ができる体制をつくっていききたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかに。

松下委員。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（松下哲也君） 自主研修に希望する職員の方がちょっと少なくなっているということでは、幹部職員あたりがぜひ受けてこいというような、受けないかという呼びかけ等は行ってはいるのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 町の中に研修委員会が実はございまして、各ブロックごとに各職場を分けまして代表者が出てくると。それに職員組合の代表者も入ってございます。10数名の委員会を開催して、ことしの種目についてそれぞれ各課の中で持ち帰って、テーマがあればそれぞれ希望を言っていただくという体制をとって、毎年聞き取りも実質行っているところでございます。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 私のほうから2ページの商工業の振興のプレミアム付きとくとく商品券、また23ページの件、ここにも予算が記載されています。それについてお聞きしたいと思います。

成果として町内経済の活性化を図ったという記載されてございますけれども、商工会のほうにもいろんな意見、業者側の意見、町民さんの意見も来ているようでございますけれども、直接町のほうにこれに対しての町民からの意見といたしますか、経済の活性化を図った、さらにその結果としての意見として寄せられている部分はないのでしょうか、お聞きしたいと思います。町民等からの意見。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

正式に町民の皆さんからうちの課もしくは理事者等のところに正式によかったとかというようにお話はございませんが、間接的には大変生活的にも助かるし、地域経済にも貢献できたのですぐ買いに行きました、ありがとうございますというような意見もいただいております。

○委員長（黒沼俊幸君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 先般、管内の町村では厚岸町とかもう1町だと思いますが、さらに今年度もやるという計画がありましたけれども、標茶町においては、商工会のほうからそのような話は上がっていないのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 商工会のほうからは非公式ではございますが、年末に向けての何か地域経済対策の部分はないかというお話があったのですが、商業部会のお話の中で、年度当初の抽選会の部分で独自の財源を確保して割り増しの抽選会を行いたいということでこの間会議が終わったということを知っております。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 19ページのごみ処理施設整備対策事業のこのコンポストの件だと思うのですが、当初予算ではかなりの金額139万円ですか、見ておりますけれども、実際は1万

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

2,000円、これで100%というのはちょっとおかしな話だと思うのですが、これは事情としてどういったことでこういう結果になったのか、このことが広く住民に知らされなかったのか、それともこれを必要とされなかったのか、その辺についてもうちょっと詳しくお知らせ願います。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） ごみ処理施設整備対策費ということで、ご指摘のとおり、当初予算で139万円ということで計上させていただきました。これについては、ごみ減量化資源化対策事業の補助と家庭ごみ減量化推進事業補助ということで毎年計上させていただいております。平成22年度につきましては、ごみ減量化資源化促進対策事業という取り組みが特にございませんでした。家庭ごみの減量化推進事業ということでコンポストの購入で5件の補助を行って1万2,000円という結果になったところでございます。ただ、コンポストとそれから生ごみ処理機含めて、毎年少しずつは上がってきておりますけれども、そういう意味では生ごみ処理機は別にいたしましても、コンポストを使える家庭というのはそれなりの広さですとかなんとかというの也有ります。それから、できたものをどう利用するかということもございまして。そういう面では、PR不足というよりは、今までかなりこの補助事業については長くやってきておりますので、そういう面では周知不足ということというのはないのではないかとこのように私のほうでは認識しております。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） それであれば、これだけの予算とったので、コンポスト、今課長が説明したとおりの目的達成といいますか、ある程度の効果を上げているということなので、ほかにこういった対策事業、何かこれから考えていることが予定としてあるのであれば、これだけの予算有効に使えると思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） せっかくの予算でございますので、菊地委員ご指摘のように、ごみの減量化ですとか等々に有効に使える方策があればというようなことは、今後とも提案なりなんなりがあれば前向きに検討してまいりたいと思っております。ただ、22年度では出てきておりませんが、例えば地域等によってはカラスですとか野犬等に集積する場所のための鉄製のごみの収集箱といいますか、そういう取り組みも今までされてきておりますので、そういう地域での取り組み等については、積極的に取り組まれる地域におかれましては、また我々もそういう最大限、これは収集にもつながりますし、ごみが散らかるといっても少なくなりますから、そういう面ではそういうものの要望があったときには積極的にこたえていきたいというふうには考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） もう一点、22ページの口蹄疫緊急防疫対策事業の中で、今回、動力噴霧器、自動だと思っておりますが、購入したということで、以前に共済から払い下げられた2台の消毒車、これらも含めてどういった成果といいますか、どういった使われ方をされているのか、もうちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 口蹄疫対策のことでお答えいたします。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

主要の施策の成果の中では牧場の部分で記載されておりますけれども、自防協窓口になった部分等もありますので、まず私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

消毒車運行協議会という管内組織が解散されるに伴いまして、協議会の中で消毒車の払い下げを希望するところはないかという問い合わせがありまして、そのときにはまだ口蹄疫とかということとはなかったのですけれども、将来的ないろいろな可能性を考えて町内で活用したいということで払い下げを受けておりまして、現状育成牧場のほうで保管をしていただいております。昨年の中での口蹄疫対策の中では実際に動かすところまではいきませんでしたけれども、そういった実際に動かせる大きな消毒車があるということが対策を構築する上で非常に役立ったということで私は評価をしているところであります。

また、道の補助事業がありまして、ここに記載のとおり、育成牧場のほうでも1台自動動力噴霧器を導入しておりますし、それから自防協のほうでも同じく1台導入しているところであります。

○委員長（黒沼俊幸君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 大体導入されたいきさつは理解しますけれども、今までたしか牧場も含めて2台の払い下げあったと思うのですが、それと今課長が説明された補助事業で買った1台、どういった。といいますのは、これ新しい機械でも古い機械でも日常使っていないと、いざというときにはなかなか上手に作動しないということも、いろんなトラブルもあって、日常どういう使われ方、管理されているのか、その辺ちょっと聞きたかったのです。

○委員長（黒沼俊幸君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 当牧場につきましては、牧舎も含め、この導入した噴霧器につきましても、口蹄疫を想定しているということではございませんが、パドックの清掃、牛舎の清掃等に使っております。そういった意味で、常に使える状態をしながら、また職員もその機械を使いこなせるような努力をしているつもりであります。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書についての内容質疑を終わります。

次に、財産に関する調書及び基金の運用状況について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 時間もなってきましたけれども、まず監査報告にもありましたように、基金の状況も非常にいいような状況でありまして、まず一部基金ということなのかどうか分かりませんが、備荒資金の関係でちょっとお聞きをまずはしておきたいと思っておりますけれども、基金が22年度の29億円ぐらいですか、基金になっておりますけれども、備荒資金組合一部事務組合のほうの負担として行っている分はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 備荒資金組合への納付金につきましては、普通納付、特別納付合わせまして24億8,500万9,000円でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（舘田賢治君） それと、普通納付と超過納付を分けてちょっとお願いをいたします。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

普通納付につきましては9,437万5,000円、それから超過納付、特別納付につきましては23億9,063万4,000円でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 舘田委員。

○委員（舘田賢治君） そうしますと、ちょっとこれきょう確認だけしておきますけれども、町で持っている今基金の今回監査の対象になっている部分では29億2,300万円と、それから備荒資金組合のほうへ納付されているやつは24億8,500万円、合わせて54億円ということ、今はこの22年度末ではそうなっているということでもいいのですね。この部分だけきょう確認しておきます。はい、わかりました。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で財産に関する調書及び基金の運用状況について内容質疑を終わります。

次に、一般会計継続費精算報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で一般会計継続費精算報告書について内容質疑を終わります。

次に、標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について内容質疑を終わります。

以上で認定8案の内容質疑を終わります。

水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 先ほど舘田委員のほうからご質問のありました農業用水道の滞納額のうち農業用分と一般用どのぐらいの割合なのかということでございましたけれども、農業用につきましては1,300万円、そして一般用が110万円程度で、率にいたしますと92%が農業用、そして一般用が8%というふうになっております。

◎散会の宣告

○委員長（黒沼俊幸君） お諮りいたします。

本委員会に付託を受けました認定8案は、なお精査の要ありと認められますので、継続審査といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号は継続審査と決定いたしました。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日10月25日は午前10時から委員会を開きますので、議場に参集願います。

以上で本日の委員会を散会いたします。

（午後 4時46分）

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平 川 昌 昭

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 黒 沼 俊 幸

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成23年10月25日（火曜日） 午前10時00分 開議

付議事件

- 認定第 1号 平成22年度標茶町一般会計決算認定について
- 認定第 2号 平成22年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について
- 認定第 3号 平成22年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について
- 認定第 4号 平成22年度標茶町老人保健特別会計決算認定について
- 認定第 5号 平成22年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について
- 認定第 6号 平成22年度後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定第 7号 平成22年度標茶町病院事業会計決算認定について
- 認定第 8号 平成22年度標茶町上水道事業会計決算認定について

○出席委員（11名）

委員長	黒沼俊幸君	副委員長	松下哲也君
委員	菊地誠道君	委員	本多耕平君
〃	林博君	〃	後藤勲君
〃	舘田賢治君	〃	田中敏文君
〃	熊谷善行君	〃	深見迪君
〃	川村多美男君		

○欠席委員（1名）

委員長 尾式宮君

○その他の出席者

議長 平川昌昭君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	玉手美男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	高橋則義君
管理課長	後藤英之君
住民課長	妹尾昌之君
農林課長	牛崎康人君

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

建設課長	井上 栄 君
水道課長	妹尾 茂樹 君
育成牧場長	表 武之 君
病院事務長	蛭田 和雄 君
教育長	吉原 平 君
教委管理課長	島田 哲男 君
指導室長	青木 悟 君
社会教育課長補佐	伊藤 正明 君
農委事務局長	牛崎 康人 君 (農林課長兼務)
会計管理者	今 敏明 君
兼出納室長	
監査委員	田中 俊彦 君
監査委員	鈴木 裕美 君
監査事務局長	佐藤 吉彦 君 (議会事務局長兼務)

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤 吉彦 君
議事係長	服部 重典 君

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

(委員長 黒沼俊幸君委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長（黒沼俊幸君） 昨日に引き続き平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名、欠席1名であります。

(午前10時00分開議)

◎認定第1号ないし認定第8号

○委員長（黒沼俊幸君） 本委員会に付託を受けました認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号を一括議題といたします。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） きのうの質疑の中で、本多委員から立木売り払いの山の面積のお尋ねがありまして、お答えできませんでしたので、この場でお答えいたします。

カラマツ素材、チャンベツなのですけれども、こちらは20ヘクタールであります。

それから、カラマツ素材、御卒別につきましてが20.8ヘクタール、同じくカラマツ素材、御卒別なのですが、こちらは23.68ヘクタール、広葉樹の多和につきましては23.24ヘクタールであります。

カラマツ素材、御卒別2件ありまして、それぞれ面積が違うのは、年度違いでの違う事業での伐採でありましたのでこういうことになっておりますので、つけ加えます。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） これより総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） （発言席） まず第1番目に、教育問題について幾つか伺いたいと思います。

どこかの町で、近くの町ですが、基礎学力向上へということで、かなり分厚い提言を行っています。これ私、詳細に読ませてもらったのですが、言ってみれば、1つは学力テストの全国平均を上回る学力をつけるべきであると。そのためにはどうしたらいいのかと。もう一つは、俗に言えば有名校に進学する率をアップさせるべきではないかということを目標にしたさまざまな取り組みが行われているとの提言なわけですね。

基本的なことを伺いたいのですが、学力テストについては、今まで私はもっと有効なテストのありようはあるのではないかというようなことで質問もしてきたわけですが、標茶町はずっとつき合ってきたわけですね。それで、どこの自治体もこの基礎学力については非常に深い関心を持っていると。標茶町で言えば、基礎学力というのは十分ついているというふうに認識されているのかどうか、まず伺いたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 基礎学力がついているのかどうかという質問にお答えいたしたいと思います。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

まず、学力向上の問題につきましては、標茶町でもやはり重要な課題の一つとしてとらえております。全国学力・学習状況調査の結果を見る限り、昨年度の結果ですけれども、小学校、中学校ともに全道の平均値を残念ながら上回っている結果が出ていないのは、他町村とも同じような状況です。ですから、学力がついているのかどうかと、こういった平均値で比べてみると、残念ながら課題として残っているという状況であります。

ただ、何をもって学力とするのかというのはまた議論があるところですが、知・徳・体の調和ということをして大事にしているという状況においては、体力の問題であるとか、あるいは心の問題であるとか、そういったところについては、やはり標茶の子供は大変すばらしいものをたくさん持っているという状況です。これからも学力向上は非常に重要であるというふうにはとらえておりますので、今後とも町として進めていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと極めて単純で大きくくりで難しい質問をしますが、教師の資質の問題は今の内容とはかかわりあると思っておりますか。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 教師の資質についてお答えいたしたいと思います。

学力向上についてはいろいろな施策があると思いますが、最終的には授業が大事だというふうに、これはとらえております。したがって、それを行う教師の資質の向上というのは、極めて大事な問題だというふうにとらえております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私が聞いたのは、全道の平均値を下回っていると、学力だけで言えば。全人間的な、全人格的な教育の面では劣ることはないと思うが、学力の面では、もっと悪い評価をすれば、学力テストの結果だけを見れば全道の平均値を下回っているということが、教師の資質とかかわりあるのかということを知りたいのです。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 大変難しい質問で、なかなかお答えにくいと思います。本当に相関があるのかないのかという具体的なデータになりますと、それはちょっと言えない状況ですけれども、学力の向上、学力テストの点数について言えば、今、授業を変えていくということが非常に重要だというふうにとらえておりますので、例えば今までの授業とまた変わっていかねばいけないと思っています。特に、目標に正対したまとめがしっかりできているかどうかという部分、後半部分、例えば補充した学習であるとか、深化した学習であるとか、それからさらに調べていく家庭学習であるとか、家庭との連携も含めた総合的な問題で学力はとらえていかねばいけないと思っています。その一端として、教師の授業力あるいは資質、やる気にさせる能力というか、そういった部分では非常に重要だととらえておりますので、直結ではありませんが、非常に極めて重要な要素であるとはとらえております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 近くの町での提言も、学力テストの数値をもとにした、そういう提

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

言になっているのですね。ですから、私は先ほど室長が言ったように、知・徳・体の調和された全人格的な教育が本当の意味での教育なのだということで、学力テストの数値だけに矮小化されたものではないというふうには思います。

その問題の2つ目の質問なのですが、学習指導要領が本年度から小学校で実施され、来年度は中学校完全実施ですか、この問題は今の学力、文部科学省が希望している、いわゆる学力のこととかなり関係があるのではないかと。というのは、厚生文教委員会で調査をした結果、ある校長先生が学習量や時間数の問題や、あるいは学習内容が極めて難しくなっているというような問題を含めて、学習指導要領が新しくできたことによって、学力が大変追いつけることが難しくなったというような感想を述べておられました。その点ではどうですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） ご指摘のとおり、新しい学習指導要領では内容が大変盛りだくさんになっております。教科書も平均して2割弱厚くなっているというデータもあります。新しい学習指導要領下で内容がやはり豊富になった中で、学力をつけることがより難しいというような、そういった考え方もあるというふうにとらえております。

また、家庭、子供たちにおいても新しい教科書、小学生ではもう配布されて進んでいるのですけれども、やはり難しいなというふうな印象を持たれているお子さんも聞いております。

ただ、新しい学習指導要領、確かに内容は濃くなっておりますけれども、時数も多くなっていますけれども、やはりそれをしっかりと教えていく、特に主体的に学んでいくところを大事にして学力をつけていかなければいけないと。特に、今叫ばれているのは思考力、判断力、表現力と。これは単に、先ほどおっしゃった有名学校に進むというようなところでなくて、もっと社会に出て必要な資質をつけていくのだと。生きる力をやはりつけていかなければならないのだという信念に立っているというふうに考えております。したがって、今の教育、生きる力を付けるという趣旨は間違っていないですし、そのための学力というふうにとらえていけば、やはり学校現場としてしっかりとつけていかなければならない資質ではないのかなというふうにとらえております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 全く同感なのですが、幾つかのこういう提言を見ると、学力を競争の対象としてしか見ていないような側面が見られるのですよね。それは標茶の教育ではそうではないということによろしいのですね。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 教育長もいつも話ししているのは、やはりバランスと調和が大事であると、心も大事だというふうにおっしゃっています。

ただ、バランスというのは、何でもいいということではなくて、やはり落ち込んでいるところを底上げするということが大事だと思います。よく学力問題では平均値で語られるのですけれども、標茶の場合は、例えば生徒が2人しかいない学校であるとか、そういった少数で平均値で語るということは難しいというふうに考えています。

ただ、学力だけではないというのが、学校や教師として逃げ口上にはならないように、やっぱり学力はつけていかなければいけない。底上げはしていかなければいけないと。ただ、

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

全人格的なところを育てていくのが本当の教育であるということは、今までと変わらず進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） わかりました。

もう一つ、不登校やいじめの問題というのは、いつも教育長から報告を毎年いただいております。決して皆無ではないというようなことで、いろんな取り組みを標茶の学校でも行っているというふうに聞いていますが、これらのこういう子供たちに対する学力の面での取り組みというのは、具体的にどういうふうにされているでしょう。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 不登校、いじめについては、例年、いじめに対するアンケート、年2回の実施、それからそれに対する追跡調査、これを前期、後期に分けて行っています。5月に行ったいじめ調査の結果では、いじめと認定したものはございません。ただ、月ごとに報告書もいただいておりますが、深刻ないじめに発展するような事例は今のところありません。また、11月にも再度、調査を実施する予定になっております。

また、不登校においては、やはり個々、本当にさまざまなケースがございます。本当に家庭の状況、保護者の極めて厳しい状況の中で育っている子供たち、あるいは発達障害であるとか、病気である子供もおります。そういった中で、今の状況で言いますと3名不登校がおります。また、学校の取り組みで今まで来られなかった子供が来られるようになったという事例、大変うれしい事例もあります。

こういった子供たちに対する学力のケアというのは、やっぱり大事であるというふうに考えております。ただ、本当に個々のケースで、なかなか家に行けない、あるいは行ってもうまく対応できない、学力、勉強を教えるであるとか、宿題をやれとか、そういう状況にまで至らないケースも実際ありますので、個々、学校関係機関と連携をとりながら進めているところであります。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） せんだって少人数学級の請願が採択されました。それで、ここでは詳しく議論したりする気持ちはありませんが、請願の中にも書かれてありますけれども、少人数学級での、きのうの答弁は何かぼわっとしてよくつかみ切れなかったのですが、世界的に見ても、文部科学省自身が言っていますけれども、少人数学級でのきめ細かな指導の問題は教師に余裕を与える、教師と子供との接触を多くつくる、それから今の学力の問題でも間違いなく少人数での指導というのは効果があるのだということを証明済みだというふうに私は思うのですけれども、TT方式というのは少人数学級のなかなかできないところで無理やり絞り出してきた方法でないかなというふうに思うのですが、この少人数学級でのきめ細かな指導ということについて言えば、その評価、効果があるということについてどういう見解を持っているのか、聞きたいなというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 少人数学級の効果についてというご質問だったと思いますけれ

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ども、委員ご指摘のとおり、文部科学省でも少人数学級を進めております。今年度から、さらにまた2学年の延長ということも報道されているとおりでと思います。少人数指導によるきめ細かな指導というのは、やはり特に学力向上の面では一定の効果はあるというふうに考えております。

ただ、何をもちってそれがいいのか、少なければ少ないほどいいのかという部分になると、またこれ学力論の問題になってきます。ですから、それについてはまた私見になってしまいますので控えさせていただきますけれども、一応、今の状況の制度の中では、少人数の指導というのは一定の効果があるというふうには考えています。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 後段のほうは聞いていませんから。少なければ少ないほどいいという、2人のほうがいいのか、1人のほうがいいのかということではなくて、ここで言っている少人数学級というのは、大規模校でのいわゆる40人学級に対して少人数学級をとということでしょう。だから、それは聞いていませんので。

もう一つ、コミュニティースクールの構想があつて、これは教育長が学校支援地域事業、管内的に加盟するということと答弁されたことがあります。それで、この点についてその後どうなっているのかということが、まず第1点。

それから、このコミュニティースクールの構想というのは、文部科学省が言っていることは本当に大ざっぱに言っているわけなのですが、地域ごとで詳しく見ていくと、地域と学校とのつながり、地域と先生方とのつながり、非常に濃くなって、今行われているような特別な授業に対して地域の社会的、そういう、そういった人たちを学校に呼んで特別授業を組むというようなことではなくて、日常的に地域のそういう人材をどんどん学校に投入して、そして学校を支援していくのだという構想で、ユニークな取り組みが全国で展開されていますが、まず教育長がこの事業に参加することになったと答弁した以降どうなっているのかということと、このコミュニティースクールあるいは地域の人たちの学校支援ということについて、どういう見解を持っているのかというようなことを聞きたいなと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

過去に私お答えしているのは、文科省では地域支援本部事業というものを立ち上げて、どうだということと話がありました。私の地域といたしましては、文科省の言っている内容については、既にしっかりと進めているということで、あえて必要ないということで断ったことがあったのですが、その後、教育局を通しまして何回か来られまして、一定程度の補助体制というか、そういうものもでき上がっているということとありますので、2年ほどですか、そういう対応をしたのですが、現在は地域支援の本部事業というのが、現実には文科省の直接補助が減っていつているということもありまして、知的財産、地域の財産を活用するというやり方を継承はしているのですが、その事業自体には今のっている状況にはございません。

ただ、標茶町といたしましては、先ほど委員おっしゃられているとおり、学校と地域、特にあえて呼びかけてとかというのではなくて、自発的に各地域の方々が学校に対して本当あら

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ゆる方面で支援をしていただいている、特に人材活用も当然なのですけれども、環境の教育とか、あるいは地域のふるさと教育とか、そういったものが含まれた、地域の特色を生かした、そういったものの支援も進めていただいておりますので、そういった意味では、その本部事業にのらなければだめだというような私どもの認識はございませんので、これからも、補助的にいったら本当にごくわずかですし、微々たるものでありますし、手間だけかかって、はっきり言って効果がないのかなと私自身はちょっと今感じている部分もありますから、それはさておいて、今までもやっぱり培ってきたものに対しては、これからもしっかりと地域の皆さんに学校を支えていただきたいということで進めてまいりたいと、このように考えています。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっとご答弁が想像していたのとかなり違うので、この問題については改めてまた問題提起したいなというふうに思います。

最近、問題になっている文科省の指導を受けて道教委が、これは館田委員も前にご指摘された内容でもあるのですけれども、教師の研修が、実際は研修もしていないのに研修をしたかのようにして賃金を受け取っているとか、そういうような問題について、全学校の総点検をするようなことが今行われようとしているというふうに聞いているのですが、これは標茶町でも行うのかどうなのか、またその内容はどのような内容なのかということを知りたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） さきの北海道の会計検査によって、教職員の服務についての指摘がございました。それによりまして、全道の学校の再点検というか、調査をするという報道がされてございます。実際には、その細かな部分はまだ掌握していない部分がございますけれども、服務に関しては以前も実際行ってございます。さらに今回はということでございます。内容を見ながら、その調査について適切な対応をしたいというふうに考えてございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 教師が正しく指導できるような、そのための研修や子供への対策について、教師の時間的余裕というのは現状ではどうなっていますか。どういう認識をされていますか。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） ご承知のように、教師の勤務については、職務上かなりの、通常で言う私どもの勤務体制とは若干違いまして、決まった時間に始まって決まった時間に終わるといふことなかなかできない職場でございます。毎年、北海道で教職員の時間外についての調査を行ってございます。これによりまして、教師のそれぞれの担当あるいは職務の内容につきましても、それぞればらつきがございますけれども、極端な教師については、時間外の部分ではかなり大きなウェートを占めているということもございます。そういった部分では、なるべく学校内で時間外の縮減という対策をそれぞれ講じながら現在進めているところでございます。いろんな部分で負担の、教師間の部分でのサポートとか、そういった部分で校内全体でその業務といいますか、職務の部分での分散をする中で、あらゆる知恵を

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

絞りながらそれぞれ教師の負担を軽減していくという、今、取り組みを進めているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 今言われたように、いみじくも課長が我々の勤務と違ってというふうに言いましたけれども、クラブ活動や部活動や長時間残業が慢性化していると思うのです。それは、実態調査をやる中でも明らかだと思うのですよ。もちろん教師が勤務もしていないのに勤務したかのように報告をしてお金をもらうなどということは、絶対あってはいけないことなのだし、それは厳しくやっぱり指導すべきだというふうに思います。

あわせて、こういう慢性的な教職員の長時間残業の実態、これは残業手当一切なしですからね、何十年も前から。こういう実態に対して、無策であっていいとは私は思わないのですよ。今回、道教委がそういう趣旨の調査をするのであれば、もう一方の局面にあるそういう教職員の残業の厳しい実態も、あわせて町教委としては調査すべきだというふうに思うのです。その点ではどうですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

委員のおっしゃっている部分は、それぞれ勤務実態の部分で把握をしながら、きちっと調査の部分での相反する部分ということでのお尋ねでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、勤務実態についてそれぞれ調査をしております。それによつての一定程度の私の部分での学校実態といえますか、そういったことですので、ただ、一挙にこの部分できちっと整理できるような形になってございませんので、先ほど言いましたように、それぞれ現場も含めていろんな知恵を出しながら、この勤務実態がなるべく少しでも改善できるような形の改善策といえますか、そういった部分での対応を現在進めているところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） この点ではこれでやめますけれども、私が教員だったときも、道教委の指導があるので先生方早く帰ってくださいと校長が言うのですよ。言うけれども、目の前の仕事は終わらないのですよ。それで、しまい校長もそういうことを言うのをやめるようになりましたけれども、これは構造的な問題であつて、学校内のやりくりで何とかなる問題でないのですね。改めてその実態をもっと突っ込んで詳しく調査するよう、強く求めたいというふうに思います。

あとの質問は端的に、かなり短く質問しますので、短くお答えになってください。

これ文部科学省が放射線について考えてみようということで、今までどんなに原子力の発電がすばらしいものであるのかというパンフレットを出していたのですね。うちの町教委では使っていなかったと思うのですけれども、それぞれ使っていたのです。だけれども、今度の福島の事故があつて改めて、これはまだ配付されていませんから、インターネットから引っ張り出してきたのですけれども、改めてちょっと中身を変えて、これつくってきたものなのですが、この副読本の作成について、文部科学省は、その目的が、東電の福島第一原発の事故により放射線や放射性物質、放射能に対する関心が高まっていると。そういう状況において、国民一人一人が放射線等についての理解を深めることが社会生活上重要であり、小学

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

校、中学校、高等学校の段階から子供たちの発達に応じ、放射線等について学び、みずから考え判断する力を育成することが大切であると考えます。この文章もいかにもおかしいと思うのですけれどもね。子供が放射線等について学び、みずから考えなんて、何を言っているのかなというふうに思うのですけれどもね。なお、学校教育委員会等には印刷物ができ次第、これは10月の末に配布すると言っているのです、すべての全国のところに。児童生徒数とは言っていませんけれどもね。

この放射線教育について、改めて私は今、全国的な問題になっているので、標茶町も学校教育のカリキュラムに組み込んでやるべきではないのかというふうに考えるわけなのですが、そういう考えは持っているのでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 放射線教育にかかわりましては、現行の学習指導要領では、原子力発電と、あるいはエネルギーというレベルでしかの記述はありません。したがって、新しくスタートした小学校、来年から始まる中学校においても、年間指導計画の中には、社会科、理科、一部中学校の技術・家庭の中であるのみであります。

今回8月に出されましたその放射線にかかわる資料についてですけれども、内容についてはしっかり教えると結構な時数のかかるものだととらえています。また配付物、実際に来ておりません。通知もまだ来ておりませんので、内容を検討して必要な措置をとっていきたいと思っております。

放射線指導については、これから取り組んでいかなければいけない問題であるし、恐らくその資料も今後、改訂を踏みながら精査されていくのかなというふうに考えておりますが、文部科学省あるいは道の意向を踏みながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） そうですね。いきなり出たものをいきなり聞いて、答えろというのは無理だったのかもしれませんが、しかしあの事故から7カ月もたっているのですね。そういうことをさっき知・徳・体と言いましたけれども、やはり敏感にとらえて学校教育の中に生かしていくということが大事なのではないかというふうに思います。

皆さんお読みになったと思いますけれども、北海道新聞の13日付の読者欄、「みらい君の広場」という子供たちの投稿があるのです。絶対安全、この世にないとか、大切なのは電気より命とかいう表題で、中学生が意見を述べているのですよ。その中で、自然エネ普及と節電をということで、「僕は原子力発電所で発電するのは仕方がないかなと思います。原発をやめて電気が足りなくなり、停電などになって暮らしが不便になるよりは、原発に頼って生活していくほうがいいのかと思います」。この子はそう言いつつ、その後にこうやって続けているのですよ。「だけれども、原発が一番心配なのが、福島のように津波によって事故が起き、放射線が漏れたりすることです。安心して暮らせなくなるぐらいなら、原発はやっぱりやめたほうがいいのかと思います。なので、原発をやめても大丈夫なぐらい、水力発電や風力発電など他の発電に頼っていくことが大事だと思います。また、消費電力を減らすためにも、節電に力を入れるのが一番大切なことだと思います」。これは、標茶町の子供なのですね、中学生。このぐらいの考える力を持って、ちょっと恥ずかしくなったのですけれど

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ども、この議場でもこれにかなり似たような議論をやったような記憶があるので、やっぱりこういう認識、力を子供らは持っているので、先ほど室長が言われましたように、真摯にご検討なさっていただきたいというふうに思います。

あと1つ2つ短い質問なのですが、通学安全マップについて記述がございました。通学安全マップの必要性がどこにあるのかなということ最近ちょっと疑問に思ったりもしているのですが、どういう事故を想定しているのか。あの通学安全マップというのは、子供たちが自分の家から出て、指定された通学路まで出る間の長い距離、いわゆる生活道路については言及していないのですね。この点はどういう安全確保の対策を行っているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

危機管理マニュアルの部分での一つの部分でありますけれども、各学校で通学安全マップを作成してございます。標茶小学校に行かれた方は、大きな模造紙のところに絵をかきながら、それぞれ掲示してございます。子供たちに、自分たちの通学路を通るときにこういった場所の部分では危険ですよとか、あるいはここの店には何かあったときにはあそこに避難だとか、そういった部分での各学年といいますか、教室ごとにそのマップを使いながら自分で確認をするということでの自作といいますか、そういった部分での安全マップをつくっているというところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、生活道路でのそういう危険な部分というのはかなりあるのですね。実際に交通事故も、生活道路で起きている場合が多いのですよ。そういうことについては、これとかかわってそういう取り組みというのはないのですか。済みません、ないのですかというよりも、もしなかったら、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うのです。

○委員長（黒沼俊幸君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 安全マップとリンクしての交通安全の部分で、こういった細かな部分の指導をやっているかというのは、ちょっと把握してございませんけれども、それぞれ各学校で交通安全にかかわって特別に、これとは別に指導等を行ってございます。ですから、各市街地でありますとういった部分での交差点の危険箇所だとか、そういった部分を含めて、自転車の乗り方も含めてですけれども、いろんな交通安全についての指導はしてございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ぜひ生活道路でのそういう細やかな指導を、現場を見ながら行っていただきたいというふうに思います。

最後の質問ですが、これは確かめみたいな質問なのですが、数年前に障害者控除対象認定の問題を取り上げまして、要介護者でも申告して町長が認めれば課税の対象とならないという、いわゆる障害者控除対象者認定が標茶町でも行われることになりました。そして、22年度の実績はどういうふうになっているのか伺いたいことと、その評価についても同時に伺いたいというふうに思います。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩いたします。

休憩 午前 10時44分

再開 午前 10時45分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行します。

深見君。

○委員（深見 迪君） そのことについてももう少し詳しく聞きたいこともあるので、これは時期がずれても構いませんので、今回でなくてもよろしいですので、後で教えていただきたいということを言いまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） （発言席） それでは、私のほうから2点ほど質問お聞きをしたいと、このように思います。

まず、第1点目ですけれども、多少古い話になろうかと思えますけれども、平成10年の年というふうにお聞きしておりますけれども、栄地区よりK氏が離農をなさったと。その中で、その方が作業機も含めて農機具を町のほうに寄附をしたいという声があったと、今、実はその話をお聞きいたしております。その後、年数がかなりたっておりますけれども、どのような保管をなさっているのかまずお聞きしたいと、このように思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、平成10年、そしてまた過去には平成17年にも議会でやりとりが行われておりますが、そのときの答弁でも、地域を中心にして歴史的な素材として活用を図っていきたいという答弁をしております。それ以降、町有施設の中で保管をしているわけなのですけれども、できるだけ早い時期に何とか活用の方策がないかということで検討しているところですが、現状、当時お答えしたような形での解決はまだ図られていないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 17年にもこのような議会の中で、そのような議論があったということはお聞きをいたしました。ただ、それにいたしましても、17年から数えても5年、6年がたっているわけで、私が思うところには、本町のその機械については、あるいは作業機については、やはり本町の酪農の歴史を見られるようなすばらしい農機具、作業機が私はあるというふうに思っております。農耕馬の主な時代から近代的な農機具、合理化されて大型化された本町での農業、経営をそして営む若い後継者たちがたくさんいるわけですけれども、先代の農民の姿を理解させる大事なすばらしい寄附をされたものというふうに私は考えております。そんな中では、一日も早くK氏の好意を無にすることなく、またその気持ちに応えるべくためにも、どうかその眠っている農機具、作業機等、再度展示、公開できるよう、い

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ち早い検討をまず願うところであります。お聞きをしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

寄贈を受けてからこの間、全く何もしなかったと言えそうではなくて、非常に小さなことなのですが、産業まつりの会場に若干整備をしながら飾って、多くの方に見てもらったり、あるいは現在も育成牧場の中の施設で展示という形で、触れてもらえるような場をつくっております。寄贈された方のご厚意に対して十分ではないことは十分わかっておりまして、今委員ご指摘のとおりだというふうに思っているのですけれども、実は産業まつりで展示するときもそうだったのですが、特に部品の中でゴム等については傷みが激しくて、当時も農機具メーカーのほうに相談しながら、何とかリストアできないかということで考えたのですけれども、古いもので当時の部品、同じものは全くないというようなお答えでしたし、きれいに整備して展示するとすれば、それ相当のお金もかかってくるものだということが、一つのネックになっております。

また、当然、屋根もない、何もないところで展示するとなると、また腐食しやすい金属とかありますから、そういうことで言うと、ハード面の整備も必要だということで、それらがあつて長い期間、なかなか実行に移せなかったということがあることを、まず1つご理解いただきたいと思います。

ただ、委員ご指摘のとおり、寄贈された方の思い、あるいはそれらの品物の歴史的な価値を考えた上で、関係各所と相談しながら、できるだけいい方向に持っていきたいというふうには考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 本多君。

○委員（本多耕平君） これについては答弁は結構ですけれども、再度お願いをしておきますけれども、今課長のお話の中でも、日常のメンテナンスがいかに必要かということも私は実は感じをいたしました。いわゆる倉庫、車庫等に置いておいてちょい出しぐらいの展示では、やはりその農機具の老朽化というのは進んでいくわけですから、日常の中でどれだけその展示物、あるいはまた寄贈されたものを維持管理していくかということも、私が言うまでもなく必要かと思っています。繰り返しますけれども、標茶の歴史を知る一つの大きな物品でもありますので、課長今お答えのように、いち早い検討をお願いしておきたいと、このように思います。

2点目の問題についてであります。委員長、よろしいですか。

○委員長（黒沼俊幸君） どうぞ。

○委員（本多耕平君） 昨日の主要施策の中でも、成果ということで、林業の振興についてということで発表、報告がなされました。実はその中で、質疑の中で、私も立木の関係での売り払い金額についての質問をいたしましたけれども、それに関連いたしまして、本町における林業振興という面で何点かお聞きをし、あるいはまたお願いをしておかなければならないところもございまして、その中で特に活力ある森林整備と適正な林地保全を推進するためということで、造林事業を多く取り入れるというような意味合いの政策、成果として、私は表現を理解いたしました。

ただ、その中で私は、今回の立木の1,000万円強の販売額が、きのうあるいは今般、面積等

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

もお聞きいたしましたけれども、あくまでもそれは間伐材による収益というふうに理解をいたしました。ただ、標茶の町有林としての面積を拝見いたしますと、総体で4,300ヘクタール強あるわけですが、その中で人工林が2,300ヘクタールぐらい、特に今回、間伐材ということで処理をなさっていますけれども、現況を見ますと、いわゆる植生が16年から45年、さらには46年以上、特にこれカラマツですけれども、将来、今後10年、20年先に向けて、かなりの立木の売り払いがなされていくというふうに私は理解をしております。あるいはまた、トドマツについても同じでございます。16年から50年生というような面積が、かなりの面積を占めております。

そういうことで、ここでぜひ施策としてご検討願いたいことは、町の今の人工林としての考え方が水土保全に、さらにはまた循環型、いわゆる資源林というようなふうに私はお聞きをしております。そんな中で、この標茶の民有地を含めると広大な面積、さらにはまた前段申し上げましたように、町有林がかなりの面積があるという中で、これを標茶町の資産運用という考え方に、いわゆる人工林、単なる水土保全、単なると言ったらまことに変な言い方になりますけれども、環境型とプラス資産運用という面で、人工林の運用の仕方を考えられないものかなというふうに私は言いたいわけですし、林業の活性化という意味でも大きく施策の中でうたっておりますけれども、そんな意味では造林事業を標茶の資産運用事業としての計画変更といいますか、考え方として持っていけないものかなというふうにまずお聞きをしたいのですが。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたしたいと思います。

農林課として今手がけている事業の実態について触れながらのお答えになるかと思っておりますけれども、委員ご指摘の、資産運用として造林事業をやっていけないかということでありますけれども、ご指摘のとおり、町有林、人工林の部分、水土保全林とそれから自然循環林という、そういう位置づけで森林計画の中では位置づけをしております、やっているわけがあります。その中で、国、道の限られた予算を活用しながら、毎年定期的に造林事業を行っているわけなのですが、この造林事業は新植と保育に大きく大別することができると思います。これは主伐期を迎えるまでの間に、適正に材としてのあるいは山としての価値を維持する、高めるためにやっているわけなのですが、その中で出てくる間伐材については、ご案内のとおり、立木等の売り払いということで処分をしております。ここで資産運用という、程度の問題があるのかと思うのですが、これまでも間伐材については、町内の林産業者の保護、育成という意味で、町内業者を対象に売り払いをしております、その中で例えばおが粉となって酪農現場に届いたりとか、あるいは材としてひかれて活用されたりとか、一部町外流出ということもあるのですが、売り払いをするほうとしては、できるだけ地域内での循環ということをお願いしながらやっているわけでありまして、その部分では、現状でもある意味、資産運用ということを念頭に置きながら取り組んでいるつもりであります。ただ、大きな産業という意味で循環ができていないかという指摘であれば、それはまだ及ばないところがあるのかなというふうに感じるところであります。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 財産といいますか、財政上の運営を含めてのご指摘でないかとい

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

うふうに思いますので、総体的な部分でお答えしたいと思いますけれども、委員ご指摘のとおり、本町の財産としては山林、そして立木もありましようし、土地もあると思います。それで、昨年、昨日もご質問にお答えしましたけれども、各基金があり、そして備荒資金の積み立て等もあるわけでございます。その中で、町財政上の運営としては、それは総体的にすべてを見た上での運用を図っていくということがありまして、実際に現金の部分、それから財産として持っている部分、それらも今後、長期的な部分も含めながら、そういう部分では総体的に考えていくということでご理解をいただきたいと思ひますし、森林の持ち方でいきますと、経済林でもあり、環境林でもあるという部分がありますけれども、もう一つは標茶の自然という財産を守っていくという部分でも、貴重な意味合いを持っていると。それらの多角的な部分を含めまして、それらの活用を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（黒沼俊幸君） 本多君。

○委員（本多耕平君） そのようなまたお話になろうかなというふうには実は理解をしないわけではないのですが、私は先ほどから課長に一部施策といいますか、方向、目的を、考え方を考えていただきたいのだというような意味合いで実は話しているわけですが、今、副町長のほうから、財政上の問題で、基金も含めて標茶町としての財産保留だというような意味合いの、私はよくわかりませんが、そういうふうにとれたわけですが、しかしそれとプラス私が言いたいことは、第1次産業とはいへども酪農だけではない、農業だけではない、当然、林業も含まれるわけですし、水産も含まれるわけですね。その中で、今、林業といひましてもなかなかこの不景気の中で、あるいはまた標茶町の中で、この先ほどから見ている表の中でも、就労的な方についてもなかなか目に見えてこないですし、あるいは民間林の活用としてもまだまだ個人的な、あるいはまた森林組合との話し合いの中ということで、政策的な面での将来展望が見えてきていないというのがまだ私は残念なことで、それでいち早く私は行政として、標茶町として何か林業の活性化の中で、単なると言ったら環境問題いろいろありますけれども、造林をしている、それに伴う雇用がふえるのですとかということだけではなくて、この広大な標茶の町有林を控えている中で、産業構造としての位置づけをできないのかと。

例えば、先般テレビ報道がなされていましてけれども、府県では町自体でもっていわゆる間伐材、あるいはまた民間の広葉樹、そういうものを利用して燃料としてのペレットをつくっていると、それを北海道まで売っているのだというようなことが、一部ちょっとテレビで報道されていまして。

これのいいか悪いかは別にして、標茶町として、先ほど課長、そういう施策も組んだ、あるいは森林組合ともいろいろ相談をしたという話をなされたけれども、もっとこの時代ですから突っ込んで、もっと町有地の有効的な利用、財産であるのだということではなくて、あるのであればそれを産業構造の中で使えるような施策をぜひ取り組めないものかということ、実は私は先般より課長にも話をしていますし、ここでいま一度林業の振興という意味で、それらをもう一度お聞きしたいのですけれども。

○委員長（黒沼俊幸君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ただいま課長、副町長のほうからご答弁をさせていただきましたように、そういったことで、私どもとしては適切な運用を図っていきたいということでこれまでも取り組んでまいりましたけれども、委員もご承知のように、昭和35年でしたか、木材の自由化ということが日本で行われました。それ以降、日本の山、林業がどうなったかということ、私から申し上げるまでもなくご承知のことと思います。いわゆる経済林としてやはり存在していくことが非常に困難になってきたということの中で、森林の持つ多面的機能というものが見直されるようになってまいりました。当初、カラマツにつきましても、私どもとしては経済林として植林をしたわけですが、そういった中でなかなか市場価格が先ほど言いましたような状況の中で上がっていかない、国内の山がだんだんと荒廃されてきた、どうしても輸入の安い材に頼って産業がつけられてきたということ、これは否定しようのない事実だと思います。

そういった中で、私どもとしては、カラマツについても長伐期化といいますか、大径木化といいますか、当初は30年で材としてという想定をしていたのを、それを40年、50年と延ばすことによって価値を高めたいということで取り組んできましたし、逆に言うと経済林としての価値よりも環境保全林、国土保全、いろんな保健・保養、そういった意味での価値が高まってきたという中で、ちょっと何年か私は記憶しておりませんが、コッタロの分収林を町で買い上げた経過があります。このときに議会の皆様方にご理解をいただいたのは、経済林としての価値ではなくて、いわゆる多面的機能、湿原に隣接する価値として、こういった考え方もありますよということをご提示申し上げまして、議会の皆様方のご理解をいただいて、町有林として買い取った経過があります。

そのことと、ただいま委員がご指摘になりました、今回の原発の問題を契機に、再生可能エネルギーとしての森林の可能性というものが論議されるようになってきました。私どもこれまでも国に対して、この再生可能エネルギーに対してどういった国としての政策をとっていくのかということに関しては、いろいろなお話をさせていただきましたし、私どもなりに陳情もさせていただきました。こういった社会情勢の変化の中で、今後は今までは経済ベースとしてはなかなか成り立っていかなかった森林のバイオマスとしての有効活用というものも、エネルギー施策の中で国がどうやって位置づけるか、そのことはやはり委員がご指摘のように、方向性はかなり変わってきているものだと思っております。

したがって、私どもが持っております町有林のみならず、標茶の持つ5万9,000ヘクタールの森林の価値を、やはり私ども地域に暮らす者だけでなく、社会全体としてどういった再評価をしていただけるのか、そういうことに対しては、これからも国、道に対して粘り強く説得をしてまいりたいと思っておりますし、そういった意味で再生可能エネルギーとしての有効活用を図るという一つの観点の中から、今までは採算ベースとしてはなかなか成り立ってこなかったペレットというものについても、再度検討をしてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 本多君。

○委員（本多耕平君） まさに今町長のほうからお答えいただきましたように、時代の流れの中で、人工林に対する、あるいはまた自然林に対する、山林に対する思い、考え方が、もちろん行政もそうでしょうし、いわゆる町民の方々の思いもまた変わってきているかと思うのです。そんな意味で、今町長がお約束なさったように、町有林としての機能、あり方、さ

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

らにはまた標茶町で抱えているこの山林をどう守っていくのかという施策をいま一度ご検討、あるいはまた政策としていち早い取り組みをなさることを、ぜひご検討願えることをお願いしながら、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君）（発言席） 決算委員会でありますから、私、昭和62年に当選させてもらったときを思い出すと、あのころは何か金銭決算というか、そういう時代もあったなと思いながら、そして今やはりこの金銭の決算から、さらにまた行政の効果というか、そういうものに監査も大きく変わってきたのかなというふうに思っております。

そこでお聞きをまずしたいのは、監査委員のいわゆる監査という立場に立って、この公正で公立な監査を確保していると、監査委員というのはそういう機関でもあるのかなと。そして、行政運営の財源をやはり政策的にどう運営されたのか、そしてまた政策的にか、運営されたものについては、かなり意見が述べられるというふうに私は監査委員の立場としてはあると思うのですが、その辺はいかがなものでしょうか。私は相当点述べられるというふうに思っているのですが、監査委員代表監査はどう思っていますか。

○委員長（黒沼俊幸君） 監査委員、田中君。

○監査委員（田中俊彦君） 私、2年、去年、おとしですか、監査委員になりまして、先代といいますか、先輩の監査委員の後を引き継いで見てまいりましたけれども、今、監査制度というのが非常に変わってきています。行政監査とか、今言いました金銭監査とか、そういった面で、今、盛んに改革されるところであります。行政監査もせんだっての中でできるというような仕組みになったそうであります。先般ちょっと研修を受けた中でも、そういったことも自主的にやっていくべきだというようなお話も受けましたので、今後、そういった面にも力を入れながらやっていかなければならないというふうには思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 私もそういうことでないのかなということで思っているものですから、そういうことであれば、まず、議会のほうから出ている監査委員も回数も務めていらっしやいますから、その辺はご理解はしていると思うのですが、私、監査に当たってちょっと疑問な点があるものですから、それをちょっと。

これ以上、聞いている以上の他意は私には何もないのですが、その辺を踏まえてお聞きをしたいのですが、6月の標茶町の広報で、町長を先頭にして職員の皆さん大変ご苦勞をなされて、12億円からの行政改革が広報に載っております。これ印刷したやつ、私、広報のやつを持ってきましたけれども、これたしか6月号だった。これだけの行政改革の実施をしてきている、町のほうで。職員定数もかなりなものですよ。今、264人か3人です。このぐらいまで来て、定数、今、実際の人数といたらもう160名台になっている。だから、かなり職員のほうも頑張って減らしてきている。そして、本町のこの第2期の行政改革、15年から19年まで5カ年やって、そしてあと集中プランの改革の段階だとして2年延ばしてやっていますけれども、そういう効果をしているときに、先般、先ほど深見さんのほうからもちらっと出ましたけれども、少人数学級の請願が出されたわけであります。この辺もあります、まず

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

もってこれだけの行政改革をやったということは、住民に対してかなりサービスが落ちたのでないのかなど。無理して人員を例えば減らしたり、また必要な補助金を、必要でないものはいいのですけれども、必要な補助金を削ったとか、そういう面でなかったのかどうか、まずもってこのことについてお聞きをしておきたいと。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○委員（館田賢治君） 町長が答えてくれるのなら一番いいな。

○副町長（森山 豊君） 今、館田委員のほうから、行政改革を行った結果、住民サービスの低下等を招かなかつたかという内容のお尋ねだつたと思いますが、委員お尋ねのとおり、この10年間、定数につきましては、365から約60名近くの人員が削減をされているというような内容になってございます。これにつきましては、本町の長期財政運営を考えた上で、住民の皆さんのご理解も受けながら、そして職員個々の奮闘を喚起しながら、実施を行ってきたところであります。

私どもといたしましては、その中で必要最低限といいますか、住民サービスを低下させない中で、どのようにしていくかということで腐心をしてまいったところでありますので、それらについての結果、住民サービスの低下という部分では招いていないというような認識を持っているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 副町長のお答えで、住民サービスには非常に気を使いながら、落ちないようにやってきたということでもあります。

ここで、議会から行っている監査委員、私のお聞きしたいのは、35人の紹介議員になられて、紹介議員になられたということは、定数をあのときはふやさなければならないのです、あのやつは。学級にしたら先生をふやせということですから。そういうことを踏まえて監査委員は、今、この町がやっている行革と監査委員が紹介議員になったということについては、なったことが悪いというのでないのですよ。何も法的にないというのだから、それはそれでいいのです。ただ問題は、この問題に対して今どうとらえているのか。今答弁された問題とあなたが紹介されたやつと何か不都合な点が僕はどうもあるものですから、まずお聞きをしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩します。

休憩 午前 11時18分

再開 午前 11時18分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行します。

監査委員、鈴木君。

○監査委員（鈴木裕美君） お答えをいたします。

私は議会の推薦をいただいての監査委員ですけれども、今の館田委員の質問に関しましては、町と同じく、住民サービスを低下させていないというふうに判断をしております。

行革につきましても、館田委員のおっしゃるとおりの評価というものを私としてはしてい

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

るつもりであります。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 同じくそうやって評価していると思うのですが、監査委員の立場上そうやってくると、今まで紹介議員になされたことが、今後の監査事務に対して何かそこで不都合な点がないのかどうか、この辺1点聞かせてください。

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩します。

休憩 午前 11時19分

再開 午前 11時24分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行します。

館田君。

○委員（館田賢治君） それでは、ちょっと言い方を変えて、この行革についてどうお感じになったのか、それを聞きたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 監査委員、鈴木君。

○監査委員（鈴木裕美君） お答えをいたします。

先ほど副町長が述べたように、町としての行革に対して、監査委員としては努力をされたというふうな認識をしております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それでは、その後もいろいろと今休憩中にあった話はまた別なところであることにして、一応このお話は努力は認めていると、こういうことで理解をして、とりあえずこの問題はすべて終わらそうと思ったけれども、この次にまた何かの機会に話をさせていたきたいと思います。

公有財産の行政財産と普通財産の関係で、本町の財産、貸し付けしている件数は何件くらいあるのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） お答えいたします。

土地の貸し付けにつきましては82件、建物の貸し付けに関しましては92件でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そのうち行政財産であるこの役場庁舎の一部をどこかに貸し付けをしているのかどうか、しているのであればどのくらいの面積を貸しているのか、どこに貸しているのか、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをします。

詳しい資料、今、手元にはございませんが、貸し付けをしている部分については1件ございます。

資料については後ほど報告をしたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（館田賢治君） どこにお貸しになっているのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 職員労働組合でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この行政財産の使用許可というのか、これ特例事情がある場合、町長が認めるとか、いろいろあるようですが、この更新は1年間で更新をされていると思えますけれども、一応これ財務規則では庁舎自体が面積がそれなりに広くて、それだけ貸してあげられるだけの余裕があるという前提もあるようですけれども、その辺はどうなっているのですか。

それから、この貸し付けについて、どのくらいのいわゆる使用料というか、それからあわせてたばこの機械も置いてありますよね。それらもひっくるめてどのくらいの使用料をいただいているのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 財務規則上の問題もございしますが、面積については、建物自体の狭さ等に関しましては、歴史からいきますと、かなり古い時代からの組合への貸し付けをしております。その際、庁舎内の人員配置等、それから規模改革等の中で、手狭になって仕方がないということで貸し付けしている部分についてどうするという議論をするまでも至っていなかったのが事実でございます。

現在、貸し付けしている部分については、特段問題はないというふうに認識をしておりますし、使用料関係については、たばこの使用料についても、今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほどにさせていただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 貸したやつに何か法的にだめだとか、そういうことではない。ただ、管内もお聞きをすると、昔は今課長がお答えいただいたように、そういうふうに事務所を置いていたと。だけれども、今はもうそんな時代でなくなって、庁舎内には置いていませんよと、こういうことも出てきているものですから、あえて私が意地悪で言っているのではなくて、今の世間の風土というか、そういうのに合わせて、もうそろそろ、あえて言えば労働会館だとか、ああいうところもあるわけですし、庁舎のほうも私は決して広いという判断はしていないのですよ。まだそうやって人に貸すまで、だんだん機械も入ってきたりして、当時はよかったかもわからないけれども、今はやはり増築しているわけでもなければ、我々議会のほうもお昼休みになかなかゆっくり休む場所だってそうあるわけでもないし、あえて私なりの考え方でいけば、もうそろそろその辺の判断も、新しい判断も出されてもいいのではないのかなという認識に立ったものだから、お聞きをしているわけでありまして。その辺いかがですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをしたいと思います。

庁舎内の管理部分ということでお尋ねだと思いますが、まず1つは、先ほど言われました自販機等々につきましては、それぞれ後ほど詳細については説明があると思えますけれども、それぞれ使用許可を与えながら使用料をちょうだいしているということでございます。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

それから、今お話ありました労働組合に対する事務所の設置部分であります。これにつきましては、労働組合法の第7条ただし書きにおいて、使用者による最小限の広さの事務所の供与が認められているということがありまして、それらに基づき提供しているところでございます。

また、それらについては、他の自治体等の凡例等も含めまして勘案していることをぜひご理解いただきたいというところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いやいや、私、今貸していることが悪いとかと言っているのではなくて、もうそういう時代ではなくなってきているのではないのかなと。組合は組合として、やはりちゃんと別なところに借りて、行動をとるべき時期に入ったのでなからうかな。

というのは、町長どんな管理、部屋を管理されているかわかりませんが、今副町長が言ったように、健康な組合運動をしているというふうに私は理解をしていたのですけれども、時にはやはり職員の出入りがあったり、時には悪いのですけれども議員の出入りもあったり、私見ております。そして、あいたところを見たら、選挙ポスターが張ってあったり、そういうのを私、現実に見ているのです。だから、そういうような時代ではもうなくなったのではないのかなと。町民の庁舎の中に貸して、そういう時期はあったけれども、もうそんな時代でなくなったのだから、もうそろそろ別なところでやはり事務所を正式に借りて行動をとるときが来たのでなからうかなという意味でご質問をしたので、私もこれ急に質問していますから、今これ副町長や町長に、すぐあしたからこうだあだという返事をもらえとは思っていませんけれども、そういう時代の流れだとか、そういうことも踏まえながら、今後の課題として、本当の意味の検討をすべきでないのかどうかということでお聞きをしていると、こういうことです。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えしたいと思います。

委員におかれましては、庁舎の活用を含めまして、さまざまな角度のご心配をされてのご質問だというふうに思うところであります。

それらを含めまして、ただ、もう一方で国内における庁舎利用、それらに関連する庁舎利用での訴訟等の内容等もありますので、それらも勘案しながら、それぞれ方向性を定めてまいりたいというふうに思うところでご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そういう方向でいろいろな角度から検討をしてみたいと思います。

それで、次に移ります。たばこの関係なのです。たばこ。町がここでやって禁煙室というか、たばこの吸える場所をつくってやっております。これ僕もやめたから言っているのではないです。ある議員が来て、標茶、なかなかのめる場所、今どき珍しいなど。もうそろそろ閉鎖もしたほうがいいのかないのかなんて冷やかされたりなんかしていて、なかなか道庁あたりは何だか知らないけれども表でのんでいたり、何か大変なようですけれども、ちょっとそのことについてお聞きをしておきたいのですが、3月のころまで下の裏のところがありましたよね。あれが上に上がった。これ今の喫煙室に設置されましたね。それは業者からの申し

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

出があったのか、そしてその許可の考え方というか、厚生労働省からもいろいろなご指導が来ていると思うのです。そういうのを踏まえて、これどのような状態で許可されているのか、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

販売機の移動につきましては、当初、前業者さんがたばこの販売をやめたいというお話がありまして、当分、入る業者さんがいない状況でありました。その際に、町の中のたばこ屋さんの中で、今後、役場の中での販売をされる方がおれば手を挙げていただきたいということをお願いをした経過があります。というのは、職員の福利厚生も含めて、庁舎内に1カ所、喫煙所を設けておくということをまだ念頭に置いている関係もございます。その関係で上がってきた業者さんが、今、販売機を置いていただいている業者さんであります。その際に児童等に目の触れないところにできれば配置をしたいのだと。これだけ喫煙率が下がっている状態の中であって、たばこのアピールをするところをいかにせん少なくしてほしいという指導があるということもありまして、喫煙室の中に、限定的な場所であればよろしいでしょうということで移動した経過が、ことし4月に入ってから今の状況で推移をしているところであります。

以上です。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） ということは、業者からの申し出だと、こういうことで、使用料については取っていると、こういうことですね、電気料だとか。その辺はどうなっていますか。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 額のほうについてはちょっと確認していませんが、電気代については個メーターをつけてありますので、各自動販売機については、それぞれ業者さんが持つような形になってございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、置き場所というか、その部分は、また設置についてのやつはいただいていると、とりあえず、いただいているのですね。

それで、今のたばこののむところも、煙がよそに漏れないような状態なのかといえ、そんな状態でもないようですし、ここのほかに、全町の中で、うちの公共施設の中で、何か所かこういう場所をつくっているところはあるのですか。ここだけなのでしょう。どうなのですか。ここだけですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 建物関係で今押さえている部分については、役場のように喫煙室を設けているのは、病院の1室にあるというふうに考えていますし、各公民館関係のセンターについては、中にはもう置いていないというふうに、外でしか吸えないというふうになっております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 町長、これあしたあさってからというわけではないのですけれども、法の趣旨からもいって、社会のこの変化からいっても、そのうちと言えどのうちだと言わ

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

れますけれども、だんだんと吸っている人も、ああやって便利よく吸っている人のことも考えれば気の毒は気の毒なのですけれども、やはり将来に向けて全面的な禁止をしないのか。たばこの禁煙をすることを考えていったらどうかなと思うのですが、町長今おっしゃられたやつもひっくるめてどう考えているか、お聞きをしておきたいなと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

館田委員も禁煙を実施されているという、そういったことからのご提案だと思いますけれども、ぜひご理解をいただきたいのは、受動喫煙に対する法律の規制というものはあるわけですが、喫煙そのものに対しては、ある一定の条件の中で吸えるというのが現在の状況だと思っております。喫煙の身体的に与える影響、例えばそれと精神的に与える影響等々をトータルで考えた場合に、もしこれが法律的に禁止されているという状況であれば、私どもとしては当然それなりの対応をしなければいけないと思いますけれども、たばこを吸うことによって、やはりそれが精神的な充足感といいますか、そういったストレスの解放とかになっているという方のご意見も私も承っております。私自身は吸いませんから別にあれなのですけれども、やはりそういった意味で、許される範囲の中で、喫煙者の方もだんだん世の中、肩身の狭い思いもされている、そういった中でご苦労されているわけありますので、私どもとしては、先ほど委員がご指摘になりました受動喫煙を何とか防ぐということに関して言うと、もう少し努力をしなければいけないかなと思っておりますけれども、そういった意味で世の中の情勢等が変化があればそれなりに対応してまいりたいと思っております。何より自分の体を守るのは自分でありますので、そういった意味で皆さんそれぞれが賢明な選択をされるように希望をしておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 私がやめたからって言っているわけでもないのですよ。ただ、そういう意見も隣の議員さん方も受けたものですから、やはり今の社会的な情勢については。池田町政をやっている間はやるというのであれば、もう少し施設を直して漏れないようにしたほうがいいですよ。やっぱりああやって漏れるから、こういう話も出てくるわけですから。だから、その辺も考えて、またそっこのほうだったらすぐ予算がついて、すぐ直すのかもわからないけれども。もしそういうことがあったら、これ議会でもたいろんな話をしなければならぬのだけれども。そういうことで、また次の質問に移させていただきます。

きのう、ちょっと高齢者事業団のお話をして、12月に資料をもらうことになって、12月に改めてお話いたしますけれども、もう一度確認しておきますけれども、70万円の補助金の目的をもう一度、はっきりとした目的をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 高齢者事業団に対する70万円の補助の根拠でございますが、昨日もお答えいたしました。訪問開拓員の人件費の一部を助成するというところで助成をしているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） その訪問開拓員の助成というのは、例えば申請書が出てきていると思うのですけれども、開拓員の事業費というか、事業費といったほうがいいのか、それに対

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

しての70万円、幾らの請求というか、幾らの補助申請があったのでしょうか、申請額は。ただ事業費が何ぼかかるので70万円くれと言ったのでなくて、ただ70万円ぽつと請求が来ているという、制度があるからといって補助金来ているということだけなののでしょうか、その辺どうなののでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 訪問開拓員と事務費の件費ということで、補助金の資料では300万円の金額が計上されております。それで、それに対する一部ということで、訪問開拓員の分として70万円ということでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） わかりました。また資料をいただいてからお話をさせていただきたいと思います。

次に、事務報告書の50ページ、ちょっと開いてもらって、商工のところなのです。ここに委託状況の1,169万円の委託料が出ているのですが、決算書のほうもほぼこれに近い数字が商工のほうの関係で出ております。その中に浄化槽3基とありますけれども、この浄化槽3基はどことどことどこなののでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

虹別のオートキャンプ場、それから多和平、それと憩の家の部分でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この多和平、虹別は理解はするのですが、この憩の家のほうには幾らこれ払われているのでしょうか、憩の家の分。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

ちょっと今、個別の委託料的には押さえておりませんので、後刻お答えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） やっぱり何十万円というお金になるのでしょうか。どうですか。いや、恐らくこれ何十万円かになるのではないのかなと思っているのですが、今、数字がわかればいいのですが、わかると思いますけれども、このオートキャンプ場と多和平については、これ町が直接でお支払いをするということの理解は私できるのです。ただ、憩の家はここ会社なのです。これ施設は町の施設を貸しているのです、あそこの憩の家に。

（「キャンプ場か」の声あり）

○委員（館田賢治君） キャンプ場か。これキャンプ場か。いやいやいや、あなた今何て言ったか。何か言ったか。キャンプ場じゃないのだから。

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩します。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時13分

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 行政財産の賃貸料等についてのご質問があり、先ほど保留をいたしました。

職員組合ほかA T M、それから自動販売機等、それぞれ面積については、職員組合については43平米ほどの面積でありますし、ほかについては1平米程度の部分でございます。

賃貸料につきましては、それぞれ地域住民も使う方も自動販売機等についてはありますので、免除もしております。それから、職員組合については、賃貸料については免除という形でお金を取っていないという状況であります。

電気料については、先ほどもご説明をしましたが、各自販機等についてはA T Mを含めて個メーターの実費を弁償していただいておりますし、職員組合については月3,000円の金額でいただいております。これについては面積等の計算上の金額でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 今、総務課長からご報告があつて、組合のほうの関係は今まで免除をしていた、こういうことなのです。今後どうするかは、先ほど言ったようなことでありますから、今までのことは今までのことで、やはり先ほど言ったことを重複することは言いませんけれども、そういう経過の中で、今後のあり方をあわせて検討していただけるということですから、検討してみてください。そういうことで、この質問は終わらせていただきます。

それで、企画財政だ。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 館田委員のご質問にお答えいたします。

憩の家の合併浄化槽の点検の費用でございますが、年間で71万8,329円でございます。

また、なぜ町が支払っているのかとのお尋ねがございましたが、憩の家が憩の家としての機能を発揮できるところまでは、設置者として町が実施をしているところでございまして、憩の家の使用に伴って発生する汚泥がございしますが、その汚泥の引き抜き料は指定管理者であります標茶町観光開発公社が負担をしているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） わかりやすく言えば、憩の家の施設は町の施設だから、この浄化槽も町の施設だから、一応そういうことで浄化槽の中のものについては町で支払いをしていると。これ憩の家でやっているわけでないですね。まず、憩の家のほうの支払いではなくて、町独自で払っているということですね。これは、例えばお客さんが来て、そういう使用されたものや何かの全部、それも町のほうで払っているということですか。わかりやすく言えばどういうことなのですか。わかりやすくちょっと。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 浄化槽につきましては、使えるところまでの費用、使うことができるまでの費用は、町が負担しております。使った後の分の経費については、観光開発公社が支払いをしているという状況でございます。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） その区分ちょっと、使えるところというのはどこまでが使えるところで、憩の家で払っている部分はその部分を払っているのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 合併浄化槽は、使いましたら汚泥がたまってまいります。使わないと汚泥はたまりません。使わなくても点検はしなくてはなりませんので、その部分につきましては、町のほうで支払いをしているという状況でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうすると、汚泥については憩の家で払っていると。そして、点検はうちだと、こういうことなのですね。

そうなりますと、どうか私が今お聞きしたいのは、ここの虹別のキャンプ場だとか多和平の場合は私これでいいのでないのかなと。こういう町で直接支払っていることでいいのでないのかなと思うのですけれども、この憩の家の場合も、ここの場合はやはり会社としてやっているわけですから、この点検も、点検というのは年に一度、施設、この浄化槽の点検は、これは当然、店が休んでいれば点検はしなくてもいいかもわからないけれども、やっている以上は点検までは会社の責任でないのかなというふうに私はとっているのですよ。ただ、これは虹別のキャンプ場だとか、こうやって委託料で最低限度の関係で払って、ああやって委託をしてやっている場合については、僕は理解しているのです。多和平も理解できます。だけれども、事憩の家ということになると、これは点検料が果たしてここで、町のほうで払うお金なのだろうか。これ私ちょっと疑問を感じていて、決算書を見ても出てこないものだから聞いているのですけれども、あそこは会社ですから、当然点検料からひくくめてこれ会社として払うのが筋でないのかなと思っているのですけれども、その辺の見解はどうでしょうか。責めているわけでないのだよ。事務の取り扱う見解がどうなのですかと、その辺を聞いているので。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、基本的な考えは、企画財政課長が話した部分だというふうに思います。それで、先ほど課長からも話ありましたように、この施設自体をお貸ししている形になりますので、それが機能するまでといいますか、そういう部分はやはり貸す側の責務という判断でやっているところでありまして、実使用については使用者側の部分という区分が、私どもとしては妥当な判断ではないかなというようなことで、本日に至っているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 副町長、ちょっと僕の見解が間違っているかどうか、いろんな状況も判断してみて、どっちで払おうと、何らかの形で支えなければならないものは支えなければならないのだからいいのですけれども、会社に施設を貸したら、例えば修繕が出てきたら、やっぱり会社で使っていたら、ある程度の修繕は会社で直すと思うのです、多少のことは。そういうのと同じで、やっぱりこの浄化槽を会社で使って、お客さんを迎えているわけですから。そして、やっぱりこれは会社の中の経費として僕は見るのが当然でないのかなというふうに、ここの部分だけには思っているのです。ですから、私の考え方が、今、副町長の考

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

え方と交わらなかったけれども、交わらない部分よく、そういう方法もとれるのかもわからないけれども、経理という意味で本当にそれが正しいのかどうかもひっくるめて、これもまた調査するなり検討するなりしていただけませんか。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

施設の管理部分につきましては、これまでもこれからも適時、検討はしてきたところであります。

今の現状の区分でいきますと、今、委員ご指摘になった修理部分については、根幹にかかわる部分については町が修理、軽微な部分については公社が修理というような区分になってございます。現状につきましては、そういう部分で先ほど来説明しているように、根幹部分としてのとらえ方でありますので、今は現状についてはそういう形で取り扱っています。

ただ、今後のあり方、施設の使用の方法を含めて、これについては憩の家の施設に限らず、全町施設については、これまでもこれからもやっているところでありますので、その線上にあるということは理解していただければと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） ただ、こういうことを言うのは、憩の家に毎年これかかる経費でしょう、点検。そうすると、憩の家の決算書の中にはこういうのが出てこないのさ。そうしたら、あの数字だけで、憩の家の公社で、会社でやっているやつがお金が何ぼかかっているのか、こういうところを見たりあっち見たりしなかったら、わからないわけさ。これがまず第一に僕はちょっと困るなという感じなのです。やはり会社でああやって経理をやっていたら、年間にかかるこれ経費ですから。恐らく副町長が言われたような取り扱いはできるのでしょうか、これ行政的にそういう扱いは。だけれども、普通どう考えても経理上、これは経費としても落ちるお金です。経費として。会社としても。であれば、やはりその辺もひっくるめて、私はほかのほうのやつはそういう議論をするような思いが何もないのです。この憩の家の部分については、どうも納得がいかないものですから、どの方法が本当に妥当なのか。何ぼ憩の家のやつはああやって出されて議論したって、たとえその場所でやったって、こういう数字が、うちの議員の皆さんが、ああ、ここにもあるのだな、憩の家のやつ関係では毎年ここからも払われているのだなということがわからない限りは、あの決算書しかわからない。

そういうことも踏まえて、せっかくああやって立派な貸借対照表もできているわけですから、ああいう中でこういうものも、やはり点検料も、点検料の分、何かで補助してあげたっていいじゃない、それだったらそれでも。やっぱり経費で落ちるものを落とさせておいて、そしてわかりやすくしたほうが僕はいいと思うのです。

そういうようなこともひっくるめて、あそこのこの浄化槽の取り扱いを検討してもらいたいなど。それで、検討した結果、やっぱりできないわと言うのならいいのですよ。検討していただきたいので、もう一回。もう一度。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

委員におかれましては、憩の家経営に関して常日ごろ関心を持っていただき、その状況についてはつまびらかにしていくべきというご意見については、承りました。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

それで、わかりやすくという観点につきましては、それも理解しますので、その辺につきましては、先ほどありました施設のあり方を含めて考えてまいりたい、そう思いますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、この浄化槽の関係についてはこれで終わらせていただきますけれども、ちょっと虹別のキャンプ場の関係でございますけれども、この今までやってきて、町のほうであそこを利用された人たちの、お客さんのいろんなサービスを、あと、ケアもしていると思うのですが、あれだけの施設ですから、うちで投資している、毎年、単純に言うと、かなり一般会計のほうで負担していることになりますね。毎年同じような金額ですけれども、何百万円か負担していると。それで、あそこの利用者に対してのいわゆる満足度、あそこにああやってキャンプ場をやって、何年かたって今日まで来ていますけれども、事業効果というのですか、投資と効果というのですか、それは多少ずれがあっても構わないのですが、町のほうでは効果はどんな、あそこの地域なり町なりの効果は押さえているのか。

それと、来た人方の満足度、これはどんなふうにとらえているのか、この2点をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 虹別オートキャンプ場の利用の満足度というお尋ねでございますが、風景、それから設備、それから成熟性、ともに高い評価をいただいているということで、運営委員会のほうからは聞いております。

また、虹別オートキャンプ場の効果ということでございますが、事務報告書に記載をされております利用でいきますと、年間5,942人の利用ということで、6,000人近い交流人口がございます。その交流人口、虹別地域という比較的大きくはない市街地区に、年間6,000人の方が訪ねていただけるということであれば、間接的にも経済効果が高いものと考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 僕もこの報告、これだけの人員が動いているのだから、かなり経済効果は高いなと思ってはいるのです。だから、その虹別地区にこの効果が、大体町でどの程度の効果があるのか、押さえているのかどうか。それから、来てくれているお客さんがまた来るぞと、あそこのキャンプ場に。その来た人方の満足度はどういうふうにとらえているのかなと。その辺もひっくるめて聞いたのですけれども、ただ風景がいいとかなんとかというのは、行ってみたら我々も、ああ風景いいとか、それはわかりますけれども、いわゆるその辺をどうとらえているのか。どうなのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 町としてどうとらえているかということのお尋ねだと思いますが、キャンプ場ガイドというのが何種類か出ておまして、それも星印でこのキャンプ場の点検・評価をしているというような冊子がございますが、そのキャンプ場ガイドにおいても比較的高い評価をいただいている状況でございます。

また、虹別地域における効果という部分でございますが、間接的な効果としか表現ができないものですから、数値としてはうちのほうとしてはとらえることができませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、効果の部分を含めてということで、金額的な数値については、今、企画財政課長が言ったように、明確にはちょっと出せないところかもしれませんが、ただ、現地を見ていますと、非常にやっぱりリピーターの方が多いいというのが一つの感想であります。そのあらわれといいますのも、地域で運営している方と本当にコミュニケーションがしっかりとれているなというのが、実際現場に行ってみるとわかるところであります。そして、もともと、委員ご承知のとおり、地域が発案し、そして地域で運営を行って、そしてこれだけのリピーターがあって地域ぐるみの交流ができてきているというのも、あそこの一つの特徴でないかなというふうに思っていますし、その辺は町の誇りであり、やっぱり地域の誇りだというふうに思っています。そういう部分では、有形無形の効果というものが、あの虹別オートキャンプ場を中心に発揮されているというふうに私どもとしては認識しているところでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そういうことで私はいいとは思いますが、それにつけても毎年ここに対しては、決算的には300万円以上の一般会計からのお金が補てんをされていてこのキャンプ場を維持しているわけですから、管理委託料のほかに300万円以上のお金が毎年負担になって支えていっているわけですから、あそこがさらに日の目をやっぱり受けて、地域の人が本当にあのキャンプ場のおかげでよかったよと、我々が虹別に入ってもそうやって言ってもらえるような、経済効果はすごくあるよと。今課長も言ったように、僕もあるとは思っています、これだけのお客さんの人数が動いていますから。だから、そういうことが数字にも出せるよと。本当にこれはこうやって支えていてもいい拠点になっていますと、標茶の町のためには。やるのであれば、そこまできちっとさらに力を入れてやってもらいたいし、また中途半端なようなことはしないで、やっぱりがっちりやるのなら私はやってもらいたいなと、このように思うのですけれども、その辺いかがですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

地域のオートキャンプ場に係る運営については、本当に頭が下がるほど非常に頑張っているというふうに思っています。それで、さらに利用されるような環境を整えていくという部分では、本当、地域の皆さん頑張っていますので、町といたしましてもPR含めて頑張って、さらにいいような良好な状態をともに築いていければと考えていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そういうふうに頑張っていたきたいなと、このように思って次の質問に行かせていただきます。

委託料、資料をもらいました。委託料の関係で、この委託料もなかなかいろいろ法律的にあって、難しいところが多々あるかと思いますが、今、私聞こうとするのは、私の私法上の委託契約の関係でお聞きをしたいわけですが、これを見せていただきましたら、標茶輸送協同組合、契約方法、指名競争入札、こうあるのですが、この組合の存在がどこにまず拠点があって、競争相手ということになるとこれどこになるのか、教えていただきたいな

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

と思うのですけれども。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） お答えいたします。

所在地は、標茶町平和9丁目5番地でございます。標茶輸送協同組合でございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 組合だから組合員がいると思うのですけれども、何件で組合を構成しているのですか。まず、何件、何社で構成されているのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 5社プラス1社が構成員となっております。全部で6社ございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） そして、ここで指名競争入札となっておりますけれども、指名の土俵に上がるご指名はどのようなところなのでしょうかね。この6社の組合をつくっていて、相手方ということになると、どういう指名競争になるのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 通常の指名に至るまでの経過といえますか、流れで申しますと、広報におきまして町有バスの運行管理委託業務の希望業者の確認ということで、希望される業者の連絡をしていただくような形をまずとっております。結果としては、22年度で言いますと、標茶輸送協同組合1社ということございまして、起工決定を起し、一連の流れになっているということでございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 課長、これ1つ例を挙げてお聞きをしたいのですが、最後から2枚目のところに、例えば一番上の契約金額301万3,500円、契約、22年4月2日、着工日、22年4月6日から23年3月31日までという工期、契約方法、指名競争入札ですと、こうなりましたね。これ何社での、これ輸送組合は1社なのでしょう。輸送組合のほかに何社かあるのでしょうか、これ。そうでないのか。違うのか。ちょっと聞いている側にわかりやすく。

（何事か言う声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時45分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審議を続行します。

教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 委託業のスクールバス運行管理につきましては、4社で指名競争入札を行っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 路線のほうは4社でやっていると。そして、この一番前のこの行事

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

バスのほうかい、3,000万円から契約しているやつ。これは何か公募でやって、いないから1社契約で随契だと、こういうことです。こういうふうになっていますよね。そうしますと、路線のほうは4社でやっているようですけども、競争入札をやってやれないことはないのかなと思うのが1つと、それと仮に輸送組合が6社だとすれば、かなりほとんど標茶の業界が皆入っているのかなと思うわけですよ。そうすると、どうなの。この随契のあり方が本当にどうなのでしょうか。私、上手に言えないのですけれども、ちょっと疑問を感じる。それが1つ疑問を感じています。

それと、今、うちに、ここにとまっている車、管理課の車で、管理していると思うけれども、この車の清掃管理はどこでやっているの。これもあわせてお聞きをします。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 繰り返しになりますが、結果的に1社になったということでありまして、広報を通じた希望を募って、期間を定めまして進めた中での受託受付簿というものを備えつけながら、委託業者が1社だったということでありまして。

それと、もう一点の後段のほうの町有車の管理につきましては、管理課のほうで所管し、当然使った者が、課でも持っておる車はありますから、基本的には管理課が清掃をしております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 時間もあれですから適当なところでやめますけれども、私、言いたいのは、輸送組合の随契のこの5社だか6社の形が、本当にこういうことに疑問を感じている部分は、今の答弁でも解けない。だから、今ここで解かなければならないという、せめて理事者側に聞いて解かなければならないということではないのですけれども、どうもすかついかないところがあります。このあり方が本当に今後こうやっていくのかどうかもひっくり返して、検討もしてもらいたいなど。これが一番いい方法だよというのであれば、その方法でまた別に私たちのほうも考えますからあれですけども。

それともう一つ、ここにとまっている車、清掃管理は業者のほうに委託していないか、車を洗ったりなんかするの。していませんか。それぞれの課で乗っている車、やはり自分の課で使ったりなんかしていたら、自分の課でちゃんと清掃管理、僕はやっていると思うのですけれども、どうですか、ちゃんとそれは管理のほうはきちっとされているのですか。それとも、一部、業者のほうに渡しているのですか。そんなのはないのか。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） まず、随契含めての考え方でありまして、これについては、先ほど管理課長からありましたように、門戸を閉じているわけではなくて、開いて、業務内容等を確認していただいて、応募したのが結果1社だったということでありまして、町内の事業者さんに事業を受け持っていただきたいという基本的な考えはありますけれども、それで町内の中に門戸を開いて、結果的に路線バスの部分については申し込みが1社という形で今日に至っているということですので、基本的には固定した形でなくて、常に門戸を開きながら進めていくというのが基本的な姿勢でありますので、その辺だけご理解いただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（館田賢治君） 副町長、僕の言っているのは、これはあくまでも公金なのさ。税金なのさ。やっぱり最高の効果を上げなければならないのさ。うちの業者をつぶしては困るのさ。つぶすような単価でも困る。だけれども、やはりちゃんと競い合ってきたルールでとっているなど、こういうことでなければだめなのさ。だから、門を開くのは、僕らも業者1社としてもつぶしたくないですよ。つぶさないような方法は、それはどんな方法でも考えなければならないと。だけれども、ちょっと不可解だな、ちょっとこれは疑問を感じるなどということについては、やっぱりこれは皆さんのこの税金ですから、最大の効果を上げられるような、そしてまた業者も喜んでいただけるような、だれが見てもこのやり方ならどうも何かひとつ違う感じを受けるなどいうのではなくて、やっぱりもうちょっとわかりやすい方法にするのか、決してこの方法が業者のつぶれない方法だと言われれば、私もほかの方法にしたらつぶれるよなんて言われたら困るのだけれども、絶対にそんなことは僕はないと思っているのだ。ほかの方法にしても、助け合っていくことはできると。これだと何か、どうもちょっといまいち納得ができないところが残る。それで、今聞いているのです。

それと、私が今もう一つ聞いているのは、そういうことで車の管理を業界に預けている部分はないのかどうかをひっくるめて、それはどうなのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

指名等の作業といいますか、手続については、委員がご指摘のとおり、競争の原理を働かせるということの一つの念頭に置いて進めているわけでございます。その中で、業務量の中で、結果的には単社でできないという判断があったのが、こういう結果になっているということがあります。ただ、基本的姿勢についてはそのようなスタンスでありますので、結果として現状こういう形になっているということでもありますので、基本的な姿勢については同様の形で進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（黒沼俊幸君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 大変失礼しました。

具体的には、専用行事バス委託契約をしておりますが、結果的には協同組合でございますけれども、行事バスの運行しない空き時間に、町有車両の管理等を委託としてこの委託業務の中に組み込んでおります。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 副町長、だから、今、僕、答えをもらったのが、運行していない時間にそういうことをしている。しかし、これはやっぱりどうですか、皆さん乗った車、そういう管理をしている。どこの役所も、自分たちの課だとか、乗った人が帰ってきたら洗うとか、みんなやっていますよ。ただ、副町長が言ったような、こういうような仕組みにしておくと、やっぱりこういう問題も出てくるのです。だから、総合的に業者さんをつぶさないような形の中で、業者が採算の合わないようなことはすることはしない、させたらだめですから、そんなことではなくて、地元の業者が生きられる、そしてこういうような問題が発生しない、これも僕、時間がないから、これ内訳の中のことはきょうは何も聞かないけれども、本来、時間があれば聞きたいところだけれども、時間がないから今回はこれ聞きませんけれども、総体の中で業者側に立てば、業者さんも納得のできるような、そういうようなことで、いろ

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

んな方法をやはり模索をしていただきたいなと思うのであります。それで、できないと言われても、今回ここで切りますけれども、そうであれば、またこの次にこのやつ、また詳しく私言わなければならないことになるわけですけれども、その辺をひっくるめて副町長せっかく答弁したのですから、もう一回、全体のところの仕組みの見直しもひっくるめて、どうしてもこういう方法をやってみなければこの方法が一番いいよというのであれば、またその話を聞きますから。だから、今の答弁をひっくるめて、いかがですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

委託契約の関係につきましては、先ほどあった基本姿勢でありまして、競争原理が働くということが基本的な形になっているということでありまして。

それと、今、清掃の関係についてであります。それについてはちょっと内容等、確認をさせていただきますが、詳細については、管理課長のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 今、概略、課長のほうから聞いたから、これ以上深く入ると、これもちょっと時間がないので、そういうこともひっくるめていろいろと内部で検討してみてください。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えします。

先ほどの前段の部分については申し上げたとおりでございます。後段については、内部でちょっと精査をさせていただくということで進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） どんな形になるか、またその形を見て質問させていただきますけれども、そんなことでちょっと点検してみてください。

そしてもう一つ、きょうは何か知らないけれども、嫌なことばかりしゃべるので悪いなと思う。私も、この委託契約の中で、前、及川副町長がいたときに質問をしていたのですけれども、この勤労者会館の清掃の関係。そして、この今、標茶で連合といたらどここのなのですか、これ。これ前にも私が言っていますから、同じことをここでまた2回言うことになるのですけれども、僕、別な形で直したのかなと思っていたら、直っていないのですから聞くのですけれども、連合と言えば政治色がやっぱりあるわけですから。そういうところに我々の例えば税金を使うということになると、どうもすっきりともいえないのですけれども、ちゃんと頼むのであれば標茶にだって業者はあるわけですから、標茶の業者を頼むとか、何かそういう方法にしたほうが私はいいなとは思っているのですけれども、今までのいきさつがあって、なかなか一つのを直すということになると、副町長も今までの過程からしても大変だとは思いますが、それはやっぱりこれ公金というお金ですから、その辺もひっくるめて、僕はもう直っているものだとばかり思っていたのだ。そんなことで、その辺どうなのですか。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えします。

今、勤労者会館の管理及び清掃に関する業務の部分だというふうに思います。これらに関

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

しましては、委員ご指摘のように、長年こちらに携わっていて業務に精通しているということ、それから所在している部分があって、動きがその辺ではとれるということがあって今日に至っているというふうなことだというふうに思います。そしてなおかつ、その間に過大な瑕疵がないという部分でありますので、今日に至っているという部分であります。こちらの施設の管理部分につきましては、その時々での最良な方法という形で検討はしていますので、その土台に乗ることは同じだというふうに思います。ただ、現状においては、そういう部分では業務に精通している部分を含めて、今、今日に至っているということで、業務に精通しているということと、それからあそこに所在している部分で、動きがその辺では有効にきくという部分も含めてこの契約に至っているということでもありますけれども、何度も申し上げますが、この部分については、ここに限らずほかのところについても毎回注視しているといえますか、そういう形で進めていますので、同じ土台に乗っているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） ちょっとこれも随契でもありますし、やっぱりひっくるめていろいろと検討してみてくださいよ。また、これも恐らく検討、もう世の中がこういうのを検討する時期に入っていますよ。世の中、何せかんせうのさいでしょう、朝のテレビを見たって。国の公務員のことにしたって何にしたって、もううるさい時代に入ってきているから、やはりその辺も、何でもないものは何でもないでいいのですけれども、何だかチェックがかかるなどと思うものはよく協議をしていただきたいものだなと思います。

それで、最後にします。軽費老人ホームの関係なのですが、これも毎年一般会計で1,000万円近いものが負担になっていて、あそこ人件費、事務員を置いているのですよ。事務員というか。もうこの時期に入ったら、この時代に入ったら、どうなのですかね。私ちょっと気になったのですけれども、あそこのお年寄りで健康な、ある程度自分のことはできるよという人方が入っているのですけれども、あそこにああやって事務員の方がいるのであれば、今後、生活指導員という、そういうものを何か持った人を置いて、やはり今の軽費老人ホームのあれを当たらせると、こんなことを考えてもいいのではないのかなと思うのですが、この辺は軽費老人ホームの考え方、どんなふうを考えているのかお聞きしておきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

まず、軽費老人ホームのあり方といいますか、そもそもの部分ですけれども、あその施設につきましては、単身または夫婦世帯で、何らかの事由で自宅におることが困難であるという方のために設置した施設であります。そして、恐らく委員同様に心配にされている部分というのが、あそこで高齢化が進んできているということだというふうに思っています。基本的には、あそこは自活できるという方が主体のところでありまして、設置以降、数十年たった現在においては、結果的にかなり高齢化が進んでいるという部分があります。そこなので、施設そのものの今、区分を大きく変えるということではできませんが、ただ、実態を見ながら、そういう部分では、今、職員が一定のお手伝いをさせていただくような形を進めているというふうに思っております。

今後につきましては、違う展開が、あその場合は介護保険上の施設ではございませんの

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

で、それとはまた別でありますけれども、それとは別な形で進めていかなければならないことも、実態としてのケアとしてはあるかもしれません。ただ、これが今度、介護保険上の施設に大きく変化をしていくというふうになりますと、ご案内のとおり、1号の被保険者の保険料にはね返ってくるという部分もありますので、そういう部分では多角的な、現実の部分とそれから将来展望、それからそれぞれの負担も含めながら、よりよい方法というのはこれからも考えていかなければならないという基本的な考え方を持っているところであります。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 副町長の言う介護保険の対象になるとかならないとかの、僕、前の話をしているのです。せっかくああやって人を置くのであれば、本当に年もとってきて、元気なのです。皆さん元気なようで、トイレに行くのがちょっと遠いとか近いとか言っている人もおりますけれども、結構元気しております。そのためにも、今ああやって事務員を置くのであれば、生活指導のできるような、支援をできるような人も、あしたから使えというのでないのですよ。そういうめども、介護保険の制度が大きく変わる前に、あの軽費老人ホームのあり方もちょっと一歩、そういう介護支援の人間を置いてお手伝いをしたらどうなのだろうと。せっかくと言っても、軽費老人ホーム、本当に一般会計から毎年1,000万円以上の負担をして支えているわけですから、この中にそういう老人も入っていますから、あれだけやっぱり皆さん高齢者になってくると、生活支援という面のお手伝いも介護保険の前にやれたらいいなと思うものですから、やれとは私は無理くり言っているのではないのですよ。そういう検討も今度あえてやらざるを得ないのでないだろうか、その辺はどう思っているのかなという事で聞いているのですけれども、お答えを。

○委員長（黒沼俊幸君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、新たな高齢者福祉、介護保険の計画等もありますが、その中でも、1つは軽費老人ホームのあり方という部分は組み込まれることだと思います。

それで、先ほどありました介護保険の対応の部分、それから今現状の部分、それからまたケアつきという部分もあったりして、そういういろんな制度の変化があります。ただ、やはり今ご心配されているように、今現状の入居されている方、この方に強制的に退去願うというわけにはいきません。今住まわれている方々のケアというものは、受け入れた施設の設置者としては一方で考えなければならない部分でありますので、それについても今後も配慮しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 企画課長のほうの財政をちょっとやりたかったのですけれども、時間がないから、今回、決算、この次にさせてもらって、最後、基金の関係をちょっと考え方やりたかったのですけれども。

最後に、食材の関係、食材。これ簡単ですわ。簡単だから。この決算書を見せてもらった、きのう言ったように、委託料1,000万円ぐらいになって、ここの会社がだめになったら、一番初めから3回目かい。3回目になる。3回目になると、これやっぱりどこが支障かどうかかわからないけれども、かなりこれは問題になると思うなと思っているのだけれども、この数字を見ると、やれるのかなと。ことしの冬の状況はどんなようなことになっているのか。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

これおかしくなったら、これ来たときのを振り返って言うと、本当に全然こんな1,000万円では、これ商売も何もならないわな。これ、どんなふうにとらえているのか。これ、ことしの冬の間の営業や何かは、今までどおり冬の間にまた休むのか。またこれ、ことしの冬も、休んだら休んでもいいけれども、売り上げがこんな程度になって、こんなことやってたってやる業者、これ大変だし、これやる人いないと思うのだ、こんなことでは。その辺は、ことしはどんなふうになっているか、ちょっと聞いておきたいと。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、ことしの売り上げの状況等をお話しする前に、お話をしなければいけないことがございます。

現在の有限会社ラグーンに平成21年から委託をしております、その当時から、21年度から、委員ご指摘のとおり、公社から民間に一度かわって、3回目の委託先ということで、ここでの運営がまずいことになると、恐らくこの先引き受けてくれるところはないのではないかと、そういう危機感を持って農林課では業者選定に当たったわけでありまして、そして、基本的に以前の民間の引受先と同じ条件の中で契約を結んでいるわけなのですが、実は以前の民間団体では現金のみの取り扱いだったのですが、現在の有限会社ラグーンになってから、クレジットカードでの決済というものを導入しております。それで、その事項については契約等で特に定めがなく、それまでの、今も続いている仕組みなのですが、その月の売り上げを翌月の決められた日に報告をしてもらう、そして町が立てかえて払っている電気代等々を差し引き、また夜間・休日等の管理料等を加えて、そして委託料を計算しておりますが、基本的には現場でいただいた使用料、売り上げを一度町の会計を通して、そしてそれをお返しすると。それは、民間にゆだねるときに、当時はまだ補助金適化法の関係で、町が直営するという形をつくるためには、売り上げを一般会計を通さなければならないという上のほうからの指導がありまして、そういう形をつくったわけでありまして。

それで、先ほど申し上げましたクレジットカードの決済が始まったわけなのですが、当初、こちらのほうでも考えていなかったところだったのですが、結局、カードの売り上げが1カ月、2カ月おくれで来ると。その間、現場として、会社のほうとして、それを立てかえて運転資金を確保するのがなかなか難しいという相談を受けました。そこで、契約書の中でも1項設けてあるのですが、契約書に定めのない事項というところを適用しまして、売り上げについては現金の売り上げのみを町の会計を通し、そしてそこから委託料等の計算をして精算するという形をとっております。そういうことで、委託料そのものには売り上げの多い少ないは直接には影響はなくて、委託料が多ければ予算支出も多くなるし、少なくなれば予算立ても少なくなるというだけなのなのですが、そういうことでカード決済分については含まない形で21年度、そして22年度もやってきたところであります。

それ農林課としてお金のやりくり、お金を受けて、そして出す中で、なかなかいい仕組みを思いつかなかったということもあるのですが、そういうことで運用をしております、それで委員、運営上のご心配をされておりますけれども、実は平成22年度で言うと、現金の収入が1,029万4,098円あります。決算資料の中の歳入の金額については、2月、3月、管理人が1室使っております、そこ部屋代として使用料を収入しております。その分加算

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

した額が決算資料に載っておりますけれども、現金収入は1,020万円ほどの金額であります。

また、先ほど来申し上げているクレジットカードの決済分については、1,123万6,926円があります。これらの中につきましては、会社のほうから毎月の報告の中で現金収入分とクレジットカードの売り上げという、仮で立てた金額を報告していただいて、こちらのほうでは入場者数、それから売り上げ等の管理を行ってきたところでもあります。

そういうことで、委託先に支払う委託料、町の持ち出し分がふえるわけではないのですけれども、いたし方ない措置として農林課のほうで行ってきたのですけれども、今まではやはり予算書等を通して計数管理をしていただくときに支障があるということで、実は平成23年度からは関係課と相談しましていい方法が見つかりまして、現金、それからクレジットカードの売り上げともに歳入で上げて是正をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしましたら、売り上げには2,000万円台の売り上げをしているのだと。それからまた、経営的には心配するところはないのではないかと、そういうことの理解でいいのですか。この売り上げは、例えばクレジットで1,100万円あるよと、それから現金収入で1,000万円あるよと。それから、合わせれば2,000万円からあるわけですから、二千二、三百万円あれば、もうかりはしないけれども、何とかあそこは維持していけるというふうに、売り上げ的にはそう考えていいのか。それともこの売り上げと別に、これでも大変かなと思うのだけれども、経営が恐らくこういうことの中で持続できるのかできないのか、その辺の見通しだって、12月にならなければわからないか。今の段階では見通しがつかないのだろうけれども、大体の想像はわかるのかなと思うのですけれども、その辺を含めて。

○委員長（黒沼俊幸君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委託先の方と何度かお話をことししておりますけれども、ことし5月、6月に、ブライダルの企画で何件かお客さん、ご利用いただいていると。それは、結婚式を挙げてもらい、そして泊まってもらい、そして飲食も提供するということで、非常に貸し切り状態で効率的な状態であるということを知っております。夏場通して、大震災以降の客足のことも心配されていたのですが、夏の段階では、このまま秋までいけば、ことしはかなりいい線いくのではないかと、そういうお話もいただいております。

ただ、やはり業態・業種的に景気に左右されるところが大きくて、以前にも申し上げましたけれども、管内類似のオーベルジュ形態の施設については、民間施設については冬期間休業するところが多いということで、そこはやはり心配しなければいけない。また、業者選定に当たって重要視した項目なのですが、虹別にも同じ会社の施設があり、あるいは当時は東京のほうでもレストランを運営されていて、人の回しがきくということで、以前の形態とは違って効率的な経営ができるという、そういう利点があったわけなのですが、そちらについても今般の景気の悪化に伴って、若干の事業内容の変更等をしているという話を聞いておりますので、その辺はまだ総体的に考えると、ここまでは順調に来ておりますけれども、予断を許さないところかなと。また、近々、もしかするとこの先を見通して、会社としての考え方を伝えてくる可能性がありまして、内容的には冬期間の休業させてもらえないかという相談があるのではないかと、ということも想像しながらいるところでもあります。

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（黒沼俊幸君） 館田君。

○委員（館田賢治君） とにかくこれを維持して頑張ってもらおうということでやってもらっているわけですから、頑張ってもらおうようなことを考えて、冬、またどの程度休むのか、これもまた一つのあれですけれども、そういうこともひっくるめてやっぱり維持をしていってもらおうということでない、またもやなんていうようなことはちょっと私どもは考えられないものですから、その辺をひっくるめてひとつ頑張ってもらいたいなど、こう思います。

12月にまたこの話、こういういい話となればいいけれども、いやいや、おい、とんでもないことになったななんていう話になったら、また嫌だなと思いがらいるわけですけれども、そんなこともひっくるめて、いいほうに行くように頑張ってもらいたいなど。

それで、今回、これで私の質問は終わらせていただきますが、本当に今回の決算もこの健全化の比率も監査委員がご指摘したように、非常に数字もきちっとされているし、なかなか私も嫌なことばかり言ったようですけれども、何も人間が悪くて言っているわけでない、やっぱり立場上言わなければならないところには言っておいたほうが良いなどと思って言っているだけですから、その辺もあわせて申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 討論はないものと認めます。

これより認定第1号から認定第8号まで認定8案一括して採決いたします。

お諮りします。

認定8案は、いずれも認定すべきものと決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号まで、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（黒沼俊幸君） 以上で本委員会に付託を受けました認定8案の審査は終了いたしました。

これをもって平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 2時20分）

平成22年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長 黒 沼 俊 幸